

自己点検・自己評価報告書

令和5年度



昭和大学

自己点検・自己評価報告書の刊行にあたって

このたび「令和5年度 自己点検・自己評価報告書」を刊行することとなりました。

本学の自己点検・自己評価に関する活動は、平成6年の自己評価委員会設置に始まりました。昭和大学年報に基づいて自己点検・自己評価を行い、その内容を取りまとめた自己点検・自己評価報告書を平成7年度分から作成してまいりました。その後、大学基準協会の評価基準に準拠した内容に改め、平成12年には同協会の相互評価を受審しました。平成20年度からは日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審しており、報告書には日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した評価項目を取り入れております。また、令和元年度より新たに改正された日本高等教育評価機構の評価基準に合わせ評価項目の見直しを行っております。

本報告書は、「現状の説明」「現状の説明に対する評価」「評価に対する進展計画」の構成になっており、昭和大学自らが点検・評価を行い、改善・改革に向けた具体策を講じております。点検・評価を継続的に行うことにより、本学の質保証機能の向上、教育・研究活動の充実、個性・特色の伸長に向けて邁進していく所存です。

諸賢のご高覧、ご指摘を賜れば幸いです。

令和6年5月

昭和大学
学長 久光 正

昭和大学 自己点検・自己評価報告書 令和5年度

目 次

1. 教育

【学部】

1-1 医学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	1
イ. 教育課程及び教授方法	3
ウ. 学生の受入れ	5
エ. 学修成果の点検・評価	7

1-2 歯学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	9
イ. 教育課程及び教授方法	11
ウ. 学生の受入れ	14
エ. 学修成果の点検・評価	16

1-3 薬学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	18
イ. 教育課程及び教授方法	20
ウ. 学生の受入れ	23
エ. 学修成果の点検・評価	26

1-4 保健医療学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	28
イ. 教育課程及び教授方法	30
ウ. 学生の受入れ	32
エ. 学修成果の点検・評価	33

1-5 富士吉田教育部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	35
イ. 教育課程及び教授方法	36
ウ. 学修成果の点検・評価	37

【研究科】

1－6	医学研究科	
	ア.単位認定、卒業認定、修了認定	38
	イ.教育課程及び教授方法	40
	ウ.学生の受入れ	42
	エ.学修成果の点検・評価	43
1－7	歯学研究科	
	ア.単位認定、卒業認定、修了認定	45
	イ.教育課程及び教授方法	47
	ウ.学生の受入れ	50
	エ.学修成果の点検・評価	52
1－8	薬学研究科	
	ア.単位認定、卒業認定、修了認定	54
	イ.教育課程及び教授方法	57
	ウ.学生の受入れ	61
	エ.学修成果の点検・評価	64
1－9	保健医療学研究科	
	ア.単位認定、卒業認定、修了認定	67
	イ.教育課程及び教授方法	68
	ウ.学生の受入れ	69
	エ.学修成果の点検・評価	70

2. 学生

2－1	学修支援	72
2－2	キャリア支援	73
2－3	学生サービス	75
2－4	学生の意見・要望への対応	76

3. 教育・学修環境

3－1	校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理	78
3－2	附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理	79
3－3	情報サービス施設の整備と適切な運営・管理	81
3－4	図書館の整備と適切な運営・管理	83

4. 研究

4－1	研究環境の整備と適切な運営・管理	86
4－2	研究倫理の確立と厳正な運用	87

4-3	研究活動への資源配分	88
-----	------------	----

5. 教員・職員

5-1	教学マネジメントの機能性	91
5-2	教員の配置・職員開発	94
5-3	職員の研修	98

6. 経営・管理と財務

6-1	経営の規律と誠実性	101
6-2	理事会の機能	102
6-3	管理運営の円滑化と相互チェック	103
6-4	財務基盤と収支	104
6-5	会計	106

7. 内部質保証

7-1	内部質保証の組織体制	108
7-2	内部質保証のための自己点検・評価	109
7-3	内部質保証の機能性	110

データ集

資料-1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料-2	〃	(歯学部)
資料-3	〃	(薬学部)
資料-4	〃	(保健医療学部)
資料-5	〃	(医学研究科)
資料-6	〃	(歯学研究科)
資料-7	〃	(薬学研究科)
資料-8	〃	(保健医療学研究科)
資料-9	〃	(助産学専攻科)
資料-10	国家試験結果	(医学部)
資料-11	〃	(歯学部)
資料-12	〃	(薬学部)
資料-13	〃	(保健医療学部)
資料-14	〃	(助産学専攻科)
資料-15	国際交流の促進状況	
資料-16	公開講座の実施状況	

1. 教育

【学部】

1-1 医学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①3年次以降の学年では留年生がゼロになるよう、低学年における評価の一層の適正化と厳格化を図ります。

⇒留年生は、3～5年次はいずれも0名で、6年次は1名でした。

②新カリキュラムにおける生涯学修能力やアクティブ・ラーニングにおける評価を、より公平かつ厳格に実施します。

⇒基礎・臨床統合教育の評価は、知識 60%、アクティブ・ラーニング 40%の比率で評価しました。

③4年次で共用試験 CBT・OSCE に全員が合格できるよう、カリキュラムの内容および評価を継続的に改良します。

⇒令和5年度の4年次は、CBT と OSCE とともに全員が合格しました。

④診療参加型臨床実習が実質的に展開されるよう、臨床実習における評価を統一し、周知を徹底します。

⇒年4回の「教育担当者会・全体会」をオンラインで開催し、各回とも100名以上の参加者を得て、カリキュラム実施に必要な情報収集をしました。

⑤6年次が全員卒業し医師国家試験に全員合格できるよう、カリキュラム、評価および指導体制を継続的に改良します。

⇒6年次は1名が留年、1名が休学でした。国家試験は2名が不合格でした。既卒者は6名中4名が不合格でした。

<改善を要する点への発展計画>

①医師の適正を、知識の面のみではなく、技能、態度、自己学修能力および協同学修能力など多彩な評価から判断します。

⇒技能評価は「診療録の記載」をルーブリック評価し、基本的臨床手技は経験数を記録しました。

②新カリキュラムにおける評価の公平・公正性を高め、すべてのブロックにおいて統一を図ります。

⇒全てのブロックで統一した評価を取り入れました。

③共用試験 CBT・OSCE に対する対策を図るとともに、通常の授業と実習を履修すれば合格が担保されるカリキュラムにします。

⇒基本的診察技法実習を、共用試験実施評価機構の示す「診療参加型臨床実習に必

要な学修・評価項目」及び学修動画に則った内容にしました。

- ④臨床実習の評価に、新しく導入した LMS や e ポートフォリオを確実に導入することにより、効果的な実習の振り返りや厳格な評価をします。

⇒臨床実習では LMS (Moodle) を活用し、実習の振り返りシートの提出および指導医からのフィードバックを受けました。

- ⑤全員が卒業し、全員が医師国家試験に合格できるよう、教育委員会機能を高め、下位学生の指導、卒業試験問題のブラッシュアップおよび改善をします。

⇒6 年次は 1 名が留年し、医師国家試験は新卒が 2 名不合格でした。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

- ①3、4 年次の基礎・臨床統合教育では、知識 60%、アクティブ・ラーニング 40% の比率で評価しました。5、6 年次は臨床実習と臨床総合試験・卒業試験で評価しました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①アクティブ・ラーニングにより、学生は論文を読み、記載、編集、発表など生涯にわたり必要となる能力が涵養されました。
- ②アクティブ・ラーニングの評価は公平かつ高得点で、2 年次後期、3、4 年次の基礎・臨床統合教育では全員が進級しました。
- ③再評価試験は 11 名が受験しましたが、そのうち 1 名を除いて全員が卒業し国家試験に合格しました。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①協同学修における評価は、グループの中で貢献度などを加味し、より厳密な評価にする必要があります。
- ②共用試験実施評価機構が作成した「評価者に必要な評価方法を学ぶ教育動画」を、視聴しない指導医がいました。
- ③臨床実習における評価の提出方法が複雑で、現場で混乱がありました。
- ④数名ではあるものの臨床実習における態度がアンプロフェッショナルである学生がいました。
- ⑤OSCE で指導方法や介入のタイミングなどが指導者によりばらつきがみられ、34 名が追試となりました。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①臨床実習における評価をより明確に実施します。
- ②卒業試験の合格基準点を、必修を 83 点から 85 点に、一般・臨床を 75 点から 80

点に引き上げます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①国家試験の合格基準の上昇に合わせ、卒業試験の合格基準を必修 83 点から 85 点に、一般・臨床 75 点から 80 点に引き上げます。卒業試験は 80%を過去問からの出題とします。
- ②グループ単位での評価と個人の評価のどちらを重視するかについて、方針を明確にし、学生に伝えます。
- ③評価の提出方法を現場に周知し、医学教育推進室でそれを把握するシステムを強化します。
- ④臨床実習における態度が低い学生を早期に発見し対応するために、教員評価をローテーション直後に実施し共有する仕組みにします。
- ⑤診療参加型臨床実習の内容を充実させます。試験の準備では、指導者にモデルビデオを提供し指導レベルの向上および均てん化により、学生を高得点に導きます。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①新カリキュラムの周知と実質化のために、各附属病院において教育担当者や現場の医療者に向けた説明会を複数回開催します。
⇒附属病院診療科の教育担当者との情報共有および意見交換のために年 4 回の「教育担当者会・全体会」をオンラインで開催しました。
- ②新カリキュラムにおいて導入される臨床実習Ⅴにおいて、附属病院の全科における教育体制を構築し、学生の準備状態を高め、真の診療参加型臨床実習を目指します。
⇒繰り返し説明会を開催し、各附属病院診療科の教育体制を整えました。
- ③指導担任制度を活用し、担任の准教授・教授が責任を持って臨床実習を指導し、振り返る（省察）体制を構築します。
⇒令和 5 年度は臨床実習Ⅴに参加する医学部 4 年次を対象に、昭和大学指導担任制度を活用しました。
- ④基礎臨床統合教育は、委員会活動などを通じてブロック間の連携をより強化し、効果的な教授法に関する情報を共有し実施します。
⇒基礎臨床統合教育運営委員会を開催し、全ブロックの教授法およびアクティブ・ラーニングの運営時の問題点を共有しました。
- ⑤全員が卒業し、全員が医師国家試験に合格するよう、成績下位の学生の継続的な指導、集中講義や模擬試験の実施および試験内容の改善を行います。

⇒集中講義に遅刻や欠席があれば、迅速に個別に対応しました。模擬試験の結果から下位学生を抽出し、早期に個別介入を始めました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①新カリキュラムにおける双方向授業や学修評価のために、LMS や e ポートフォリオを活用したシステムを構築し利用を促進します。

⇒LMS や e ポートフォリオを活用したシステムを構築し、利活用を推進しました。

②指導担任制度を見直し、医学部の教育職員は医学部生の支援に専念し、より深い実質的な支援体制を構築します。

⇒指導の対象が医学部の学生だけとなり、より身近で深い指導ができる体制になりました。

③診療参加型臨床実習においては、地域の医療施設を積極的に利活用し、多彩な経験を積むと共に、教育職員の教育分担が均等になる体制とします。

⇒地域枠入学制度を実施している静岡県、新潟県、茨城県に診療参加型臨床実習に協力する医療機関を新たに増やしました。

④基礎医学のカリキュラムは、より水平統合および垂直統合を推し進め、学生が臨床現場で統合して診療ができる内容になるよう改編します。

⇒基礎医学教育運営委員会で演習、実習の時間割を、流れに沿って学修できるように整備しました。

⑤カリキュラムの継続的な改善のために、医学部 IR 委員会からのデータを収集・分析し、エビデンスに基づいた改善計画を立案・実行します。

⇒医学部 IR 委員会で、1 年次の成績と卒業・医師国家試験の合格との関連を検討しました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

①臨床実習Ⅴの導入にあたり、各附属病院・関連病院にて説明会、意見交換会を開催しました（合計 11 回）。

②新たに臨床実習Ⅴ（診療参加型臨床実習）において、e ポートフォリオを導入し、自己省察や学修評価に活用しました。

③基礎医学を臨床医とともに学ぶ実習が充実しました。基礎・臨床統合教育では週に一度の臨床実習で垂直統合を図りました。

④入学時の成績と比べ、1 年次の成績がその後の成績や医師国家試験の結果と高い相関が得られました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①各回とも 100 名以上の参加者を得て、カリキュラム実施に必要な情報収集をしま

した。

- ②実施後は、「臨床実習Ⅴ・振り返り授業」にて各グループの指導担任との振り返り内容をクラス全体で共有し省察に結びました。
- ③6年間で卒業して国家試験に合格する割合が、89%に達しました。
- ④診療参加型臨床実習に協力する医療機関が37件増加しました。
- ⑤学生は、オンデマンド講義や教室での学びを臨床現場で統合して理解しています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①モチベーションの低い学生は見学気分であり、これまでの臨床実習と大差がない状態です。
- ②臨床推論を学ぶ機会が乏しく、ブロックの間をつなぐ知識が不足していました。
- ③診療参加型臨床実習については、指導担任が現状を理解し指導することはできませんでした。
- ④指標項目や評価の時期など、エビデンスの定期的な収集が充分ではないため、IRのデータを基にしたカリキュラム改編には至っていません。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①「教育担当者・全体会」を新しい制度の導入のさらに早期に、より頻回に開催する必要があります。
- ②低学年からの成績下位学生の抽出と、指導担任や修学支援教員との連携を密にして指導を強化します。
- ③静岡県、新潟県、茨城県、山梨県における診療参加型臨床実習に協力する医療機関を増やします。
- ④演習・実習のスケジュールの過密な部分を見直して学生の負担を軽減します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①準備状態が低い学生には、振り返りなどで内省を促すよう形成的評価を機能させます。
- ②臨床実習推論を基礎・臨床統合教育の終盤において、集中的に学ぶ科目を新しく構築します。
- ③指導担任と診療参加型臨床実習に関する振り返りを行います。
- ④指標項目を定め、定期的にデータを収集・分析し、カリキュラム改編に繋げる仕組みを作ります。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①令和 6 年度卒業生推薦入試は現行のままとして、令和 7 年度卒業生推薦入試において募集定員を 10 名に増員できるか検討します。

⇒令和 7 年度卒業生推薦入試は現行のとおり募集定員 7 名のままとしました。

②山梨県と地域枠入試の検討を行います。

⇒令和 6 年度入試において山梨県地域枠を設置し、募集定員 2 名にて実施しました。

③一般選抜入試Ⅱ期の二次試験においては MMI 方式を継続します。

⇒令和 6 年度一般選抜入試Ⅱ期の二次試験においても MMI 方式を継続しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①地域枠入試における辞退者をゼロとすることは難しいため、辞退者が発生した場合は引き続き繰り上げによって対応します。

⇒令和 6 年度地域枠入試においても静岡県地域枠で辞退者が出ましたが、繰り上げによって対応しました。

②一般選抜入試Ⅱ期における一次試験と二次試験の配点の見直しをします。

⇒令和 6 年度一般選抜入試Ⅱ期においては配点を見直し、一次試験と二次試験の配点を 400 点：100 点としました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

①卒業生推薦入試は募集定員 7 名に対し、志願者は 56 名でした。

②令和 6 年度山梨県地域枠入試において志願者は 6 名で、合格者はいませんでした。

③一般選抜入試Ⅰ期における志願者が前年度に比較して約 700 名減少しました。

④一般選抜入試Ⅱ期における志願者は前年度に比較して約 300 名増加しました。

⑤静岡県地域枠で入学した学生が 2 年次で複数名留年しました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①推薦入試については現在、卒業生推薦入試のみ実施していますが、令和 4 年度の導入後 3 年連続で 8 倍以上の高倍率となっています。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①山梨県地域枠の志願者が少ないことへの対策を考える必要があります。

②一般選抜入試Ⅰ期における試験日程、出願期間、試験会場を継続的に検討する必要があります。

③静岡県地域枠の募集定員 8 名が適切であるか検討する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①令和 8 年度入試から卒業生推薦入試において定員を増員します。
- ②令和 8 年度入試から公募推薦入試を導入することを検討します。
- ③令和 9 年度入試から指定校推薦入試の導入を検討します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①山梨県の担当者と協力し、受験生へのオンライン説明会などを実施します。
- ②令和 7 年度一般選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期ともに出願期間を延長します。
- ③静岡県地域枠の募集定員の減員について、静岡県と協議します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①LMS をより多くの科目で導入し、e ポートフォリオにより学修成果を蓄積・可視化するとともに、評価ポートフォリオとしても活用します。
⇒LMS および e ポートフォリオの導入を推進し、利活用を促進しました。
- ②全学生を対象とした学修成果の達成度調査を継続し、卒業時にすべての項目において学修成果が達成されるよう、カリキュラムと評価の改良を継続します。
⇒全学生を対象とした学修成果の達成度調査を継続しました。
- ③アンプロフェッショナルな行動に対し、処分だけではなく、フォローアップにも一層注力します。
⇒学生課、医学教育推進室および指導担任により、自らの行動が本学のディプロマ・ポリシーの達成をどう阻害しているかについて考えさせ、行動変容を促しました。
- ④学修成果の達成に関し、今後も学内のみでなく客観的評価を得る機会を積極的に活用します。日本医学教育評価機構による 2 巡目の分野別評価における高い評価に繋がります。
⇒1 巡目で、「部分的適合」と評価された項目を中心にカリキュラム改編を継続しました。
- ⑤国際性の学修成果をより高めるために、英語教育を継続的に改良し、国際交流の人数を増加させ、広い視野を有する医学生を教育するプログラムを増やします。
⇒医学英語教育の専門家が参画する医学英語教育センターの設立を準備しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①LMS として Moodle の活用を推し進め、e ポートフォリオ (Mahara) として蓄積し評価することにより、学生と教育職員の双方が学修成果を逐次把握できる体制を構築します。

⇒新カリキュラムとして開始した臨床実習Ⅴ（診療参加型臨床実習）において、eポートフォリオを導入し、学生の学修記録を蓄積し評価する体制を構築しました。

②カリキュラムマップに加え、学修成果と整合性のある「評価マップ」を作成しシラバスに明示することにより、学修成果を客観的に計ることができるようにします。

⇒評価マップはないものの、評価は電子シラバスに明示し、学生が常に閲覧することができるようにしました。

③医学英語や臨床医学英語の達成度の評価を厳密にします。国際的事象について考えるカリキュラムを増やします。

⇒専門家の教員が増員し、対面授業が再開しました。

④プロフェッショナリズムや行動医学の教育をブラッシュアップするとともに、学修成果と達成度を明確に評価します。

⇒プロフェッショナリズムや行動医学の教育カリキュラムをブラッシュアップするためのキックオフミーティングを開催しました。

⑤プロフェッショナルな態度を臨床現場で発揮できるよう、評価や達成度を定め、学生が振り返る機会を持ちます。

⇒臨床実習Ⅳ（全科実習）では、プロフェッショナルな態度を涵養することを目的とした「臨床実習・振り返り授業」を実施しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①改善したカリキュラムの内容を中心に、年次報告書を作成し2巡目の受審に備えています。

②国際化・英語教育委員会を中心に、6年間一貫した医学英語教育にカリキュラムを改編しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①カリキュラムを改編した項目は、1年次であっても旧カリキュラムの4年次相当の学修成果を達成することができました。

②2～4年次のアンプロフェッショナルな行動を行った学生が、プロフェッショナルリズム委員会のフォローアップのお陰で態度を改め、全員進級しました。

③カリキュラム検討小委員会、カリキュラム検討委員会およびプログラム評価委員会において、内外の評価者から一定の評価が得られました。

④教員が増加し、授業時間を確保できました。基礎・臨床統合教育でブロックに関連する基本的知識と4技能を含む体系化された授業が実施され、スキルが向上し、全員が合格しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①LMS の導入を推進しましたが、十分な効果を上げることができませんでした。
- ②1 巡目に指摘されたものの、医学部 IR の活動によるカリキュラムに関する情報収集や分析が不十分です。
- ③アンプロフェッショナルな事例について、すぐに関連する教育職員、事務職員が共有する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①専門的実践能力のうち、他の分野においても高い達成度が得られるよう診療参加型臨床実習を充実させます。
- ②学生の行動変容について、学生課、医学教育推進室および指導担任らで、継続的にフォローアップします。
- ③常勤、非常勤の専門家を確保することにより、小人数で4技能を網羅する効果の高い語学教育を実施します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①LMS をはじめとしたシステムの利活用を促進し、ICT 教育を実践する体制を強化します。
- ②医学部 IR 委員会から客観的な情報を収集する仕組みを確立し、カリキュラム改編をすることで2巡目の受審に備えます。
- ③プロフェッショナリズム、行動医学などの教科で、アンプロフェッショナルな事例を示し、自己省察を促します。

(医学部長 小風 暁)

1-2 歯学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①修学支援制度を5年次にも拡大し、6年次のチューター制度と併せて、2年次より切れ目のない学修サポート体制を構築します。
⇒令和5年度より5年次のチューター制度を開始し、臨床実習中においても学修サポートを行うことができる体制としました。
- ②卒業試験ⅠとⅡで卒業要件を満たした学生においても、国家試験不合格者が出ているため、国家試験不合格者の分析を詳細に行い、対応方法を再検討します。
⇒卒業試験ⅠとⅡで卒業要件を満たした学生のうち、成績下位者にはチューター制度を国家試験まで継続することで、各自の弱点克服を支援できる対応をとりまし

た。

③臨床実習では標準予防策を徹底し、自験数を確保することで、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験にむけた臨床能力の確保に努めます。

⇒臨床実習では標準予防策を徹底することで、中断等なく実習を行うことができ、症例数の確保と共に感染対策の知識も修得できました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①6年次の卒業試験の再評価試験受験者の国家試験合格率向上のために、チューター制度の活用とともに、5年次より国家試験を意識した試験の導入を検討します。

⇒卒業試験の再評価試験合格者には、国家試験受験までチューターによる学修サポートを続けるとともに、5年次には国家試験の過去問を基にした総合試験を新たに7月と12月の2回導入しました。

②進級要件を満たさず、留年や退学になる学生をできるだけ少なくするために、支援体制を見直すとともに、進級の判定基準等について検証を行います。

⇒修学支援やチューターによるサポート体制を手厚くするとともに、5年次では臨床技能に加え、知識の定着度を判定するため、進級試験の受験資格として総合試験の合格を加えました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①2～4年次は修学支援制度、5、6年次はチューター制度を導入することで、低学年から高学年まで、切れ目のない学修サポートを提供できる体制としています。

②6年次は卒業試験ⅠとⅡで卒業要件を満たした成績下位学生や、卒業試験の再評価試験合格者には国家試験受験までチューターによる、個別対応の学修サポートを継続しています。

③新型コロナウイルスの感染状況が改善しても、臨床実習においては標準予防策の徹底を継続することで、自験を含めた症例数の確実な確保ができる体制としています。

④臨床実習期間である5年次にも、国家試験の過去問を基にした総合試験を新たに年2回導入することで、臨床で得た経験と知識の統合を図ることができるよう配慮しています。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①卒業試験ⅠとⅡで卒業要件を満たした学生のうち下位学生は、国家試験までの約2か月間の勉強計画の立案に悩むことも多く、チューター制度を国家試験まで継続することで、国家試験の合格率が向上しました。

②臨床実習中である5年次にも、成績不振者に対しチューター制度を導入すること

で、学修面の改善に繋がっています。

- ③臨床能力の確保に主眼を置いた臨床実習では、標準予防策を徹底することで実習の中断等がなくなり、5年生全員が診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験を合格しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞

- ①2年次での留年率が高いため、成績不振者には定期試験後できる限り速やかに試験結果を分析し、個人に合った改善案や進級試験に向けた修学支援を行います。
- ②4年次でのCBTおよび進級試験不合格による留年率の低下を目指し、4年次の修学支援において臨床推論能力向上のための指導を推奨していきます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①6年次の学力向上には、5年次の知識定着が重要と考え、臨床実習中にも週1回、通年で講義を導入します。
- ②各学生に対するオーダーメイドな教育が、国家試験の高い合格率維持には重要と考え、6年次の修学支援を拡大しサポートします。
- ③臨床実習では引き続き標準予防策を徹底し、確実に自験数を積み上げることで、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験にむけた臨床能力の確保に努めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①2年次での学力向上のため、定期試験問題の開示を徹底するとともに、全ての授業に小テストを導入することで知識の定着促進を図ります。
- ②4年次における知識定着の正確な判定のために、進級試験の出題内容、合格基準について再検討します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①コンピテンシー、ディプロマ・ポリシーをさらに教員と学生に周知します。また臨床実習課題と細項目内容の具体的表現を統一できるようにいたします。
- ⇒令和5年度各学年オリエンテーションにて説明し周知しました。コンピテンシーと臨床実習の関連性についても各診療科と調整を進めました。
- ②プロフェッショナルリズム重点評価ユニットは、身だしなみや態度に関して事前のオリエンテーション等で十分な説明を行います。
- ⇒令和5年度各学年オリエンテーションにて、プロフェッショナルリズム重点評価ユニットの重要性と進級要件を踏まえて丁寧に説明を行いました。

③2年次での留年者は昨年より減りましたが、計画性のある学修内容を含め、修学支援学生への指導と対策を進めます。

⇒令和5年度昭和大学教育者のためのワークショップにて2年次の修学支援対策を検討しました。前期で不合格科目が多い学生について教員間で共有し、後期授業へ向けて修学支援学生の入れ替えも視野に入れた対策を提案しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①カリキュラムマップとマイルストーンの作成を進め、学修成果の評価を検討します。

⇒歯学部カリキュラムマップは学年を継続するユニット名の確認と更新を行いました。マイルストーンは継続して作成を進めます。

②プロフェッショナリズムの重要性を充分理解していない学生に対しては、対象となるユニットの講義や臨床実習の際にも丁寧に説明と指導を行います。

⇒オリエンテーションでの説明に加えて、該当ユニットの授業開始の冒頭でその重要性を丁寧に説明した結果、該当ユニットで不合格の学生はおりませんでした。

③5年次では臨床実習期間も基礎学力を低下させず、臨床推論能力を高めるように学力向上を図る対策を進めます。

⇒令和5年度から臨床実習期間においても国試過去問から出題する総合試験を2回実施した結果、不合格者はおらず、共用試験で身につけた学力を維持することが出来ました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①医療人としてプロフェッショナリズムの重要性を丁寧に説明し、プロフェッショナルリズム重点ユニットでは出席状況、課題提出について適宜指導しました。

②令和5年度から5年次は国家試験に向けて学力を維持することを目的として総合試験を2回実施しました。

③6年次に対しても医療人としての自覚や相互の助け合いを意識して学修するよう指導し、学生同士のグループ学修が定着しました。

④教育課程の評価として、令和5年度はアセスメント・ポリシーによる評価を行いました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①2年次の前期中間試験、後期定期試験の成績を早期に基礎系教授会で共有することで不合格学生を個々に注視する機会が増え、後期に向けて早めにアドバイスを与えたことから、留年者が減りました。

②5年次は総合試験を導入したことで令和4年度の学年に比べ学力の低下は見られ

ず、進級試験再試人数が令和4年度の52名から令和5年度は22名に減少しました。

- ③アセスメント・ポリシーによる検証の結果、過去5年間の歯科医師国家試験合格率と各学年での成績・留年相関データから具体的な対策を講じました。
- ④6年次国家試験対策では、チューター委員に対して歯学教育推進室が指導マニュアルを作成し、チューター間での指導内容を統一できるよう対策しました。
- ⑤6年次は7名が留年しましたが、第117回歯科医師国家試験の新卒合格率は94名が受験し89名が合格（94.7%）しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①2年次の留年者数は減りましたが、3、4、5年次の留年者は増え、全体数も増えてしまいました（令和4年27名、令和5年34名）。各学年の留年者を減らしていく対策を検討します。
- ②5年次に総合試験を2回実施しましたが、試験直前まで実習があり、試験勉強する時間がないという意見が寄せられました。
- ③臨床実習における電子ポートフォリオサイトの活用について、教員、学生が使いやすく利用できるよう支援体制を強化する必要があります。
- ④診療参加型臨床実習の充実のために、新モデル・コア・カリキュラムの項目を基盤とした自験すべき診療内容との整合性が現状を反映していない診療科があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①アセスメント・ポリシーによる検証は分析データを可視化し検討しやすくなりました。今後も継続的に行い、学年毎の学修対策を検討します。
- ②2年次修学支援対策および6年次国家試験対策についても指導担任と修学支援教員へ定期的にアンケートを実施し、現状に即した対策を検討します。
- ③5年次総合試験を令和6年度も継続して実施し、成績と国家試験までの動向を分析します。
- ④6年次のチューター制度は、令和6年度から低学年と同様に修学支援体制へと切り替わりますが、指導内容等は継続して学修支援を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①2年次における留年対策は継続して検討するとともに、令和8年度新々カリキュラムに向けた1年次学修対策について令和5年度から具体的に検討を始めます。
- ②令和6年度も5年次に総合試験を2回実施するため、学修時間を確保する目的として、臨床実習開始時期を1カ月早め（新型コロナ対策前）に戻し、さらに試験

1 週前を予備日として設定しました。

③臨床実習における電子ポートフォリオサイトの活用について、指導医の意見を随時聞き取り、評価しやすいシステムを構築します。

④診療参加型臨床実習と新モデル・コア・カリキュラム項目を基盤とした自験すべき診療内容が現状を正しく反映するように継続的に内容を更新します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①総合選抜の初年度で入学した学生の 1 年次の成績を参考に、さらに優れた受験者を選抜できるよう、試験方法を工夫します。

⇒総合型選抜入試の募集人員を 5 名から 10 名に増員しました。また、教材を用いた入学前準備教育を実施することで、入学までの半年間で学力の向上を図りました。

②本学入学後に留年や退学をした事例を参考に、面接での質問内容を含めた面接の方法を検討し、さらに優れた受験者を選抜できるよう工夫します。

⇒質と難易度を考慮した共通の質問内容を事前に設定することで、面接者間の評価の客観性を高めました。また、入試常任委員が面接を実施することで総合型選抜入試の趣旨に合った受験生を選抜しました。

③入試広報について、対面での高校訪問も含めて本学をより効果的にアピールする方法を検討します。

⇒入試常任委員による対面での高校訪問を全国の指定校を中心に実施しました。また、一部の学校で出張授業を実施し、本学の特色を中学生および高校生に直接アピールしました。

<改善を要する点への発展計画>

①インターネット出願システムの改修および事務処理の効率化を進めることで、一般選抜入試（Ⅰ期とⅡ期）の出願の締切り日を適切な時期に設定します。

⇒インターネットを利用した出願システムを改修し、一般選抜入試の出願締切日の設定を含め、入学までの一連の事務処理過程を効率化しました。

②特に指定校に対する入試広報を丁寧に行い、学校推薦型選抜の受験者を増やす工夫をします。

⇒入試常任委員が指定校を訪問し、進路指導担当教員に学校推薦型選抜入試について詳しく説明しました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

- ①総合型選抜入試での入学者において成績分布は他の入試枠と顕著な差異は認められませんでした。2年生4名のうち1名が留年しました。
- ②事前に面接の質問内容と評価方法を設定し、それを面接者間で共有しました。
- ③一部の学校には、オンラインや出張授業を行うことで本学をアピールしました。また、予備校や高校に入学案内を送付しました。
- ④出願システムの改修の結果、前年度に生じた問題点が少なくなったため、通常の締切日を設定しました。
- ⑤指定校を新規に3校追加しました。進路指導教員に入試常任委員が歯学部の入試について個別に説明を行いました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①出張授業をした高校の生徒による授業アンケートでは、歯学部や本学に興味を強く抱いた人数が多いという結果となりました。
- ②出願システムの改修により、令和4年度に比べて大きなトラブルが少なくなりました。
- ③面接の質問内容などの共有により、効率的で客観的な面接評価を行うことができました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①総合型選抜入試で入学した4名の学生のうち1名が留年したため、総合型選抜入試の評価を改善する必要があります。
- ②指定校の募集人員は10名でしたが入学者は4名だったため、募集人員に達するように改善する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①さらに出張授業の回数を増やし、積極的に中高生に本学や歯学部の魅力をアピールする予定です。
- ②出願システムの改修をさらに進め、より効率的で質の高い入試を実現します。
- ③面接の質問等をさらにブラッシュアップすることで、受験生の内在的な意欲や思考を客観的かつ公正に評価するよう努めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①総合型選抜入試の面接や模擬授業の実施および評価の方法について再検討します。
- ②指定校の増加を含め、志願者増加に向けた新たな対策を講じます。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①カリキュラムマップのブラッシュアップを行い、教員への周知を進めます。
⇒カリキュラムマップは学年を継続したユニット名の再確認と更新を行った結果、明瞭になり学生に対して説明しやすくなりました。
- ②オンデマンド講義と対面講義のバランスや学修効果について検証を進めます。
⇒対面講義主体に戻ったことでオンデマンド講義は少なくなりましたが、講義の復習に活用している学生は多くなりました。
- ③学生からの希望が多い講義資料の PDF ファイル公開と形式の統一を進めます。
⇒全ての講義資料は Google Classroom 上に PDF ファイルを掲載するよう教員に周知しており、ほぼ全ての講義で実行されています。
- ④講義終了直後の確認テストの推奨を進めます。
⇒知識の定着を図るため、多くの科目で講義終了後に確認テストを実施しています。シラバスにも実施の有無を記載しており、学修効果が期待されます。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①令和5年度から講義時間を1コマ90分から65分に変更するとともに、講義内容の効率化を含むカリキュラム検討を進めます。
⇒講義時間を1コマ65分に短縮したため、講義内容の要点を絞ることや判り易いスライドや資料作りを意識する等、学生の理解度が高まるよう工夫しました。
- ②アクティブ・ラーニングによる効果の影響を検証し、学修成果の向上を担保できるように検討を進めます。
⇒自己学修を推進するアクティブ・ラーニングは多くの科目で取り入れています、その効果を検証していないため、令和6年度も継続して調査します。
- ③学修成果の検証を教育職員へ随時フィードバックし、講義の改善に努めます。
⇒学生アンケートを教授総会、教育委員会で報告し、講義に対する学生の意見を共有しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①講義スライドや資料はほぼ全ての科目で Google Classroom 上に PDF ファイルを公開しています。
- ②講義時間を65分に短縮したことで講義内容の要点を絞り講義することが出来ました。
- ③講義終了後に確認テストを実施している講座は増えています。
- ④ユニット単位での学生アンケートを実施し、教員、学生へフィードバックを行い、

次年度への改善案を共有しています。

- ⑤プログラム評価委員会、カリキュラム検討委員会は定期的を開催し、学内外からの達成度の評価を受けました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①大半の学生は講義資料を PDF ファイルとして利用し、iPad 等を用いて学修しています。学生が学びやすい形式を提供することで学修効果を高めています。
- ②講義時間を 65 分に短縮したことで講義内容の要点が絞られ、講義中の学生の集中力は高まっていると思います。
- ③プログラム評価委員会、カリキュラム検討委員会は学生も出席し、学生の意見を取り入れた学部運営を実施していることを意識させることが出来ました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①カリキュラムマップと対応したマイルストーンの作成が不十分であるため、継続して策定します。
- ②講義終了後の確認テストを全講義で行うことと、その評価が各ユニットで出来る限り相違がないように周知します。
- ③臨床実習における e ポートフォリオでの課題評価について診療科の活用方法が統一されることと、学生と教員の双方で評価することへの理解を推進します。
- ④教員アンケートの実施を定期的に行い、講義評価の改善に努めます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①講義資料の PDF 公開は継続して行い、過去実施した試験問題の公開は進級試験を含め、更に推進します。
- ②アクティブ・ラーニングを推奨した講義を増やし、学生が学びやすい環境を整えます。
- ③令和8年度新々カリキュラムの策定へ向けて、カリキュラム検討委員会を中心に6年次まで全体構想の検討を始めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①令和8年度新々カリキュラムの策定と並行してマイルストーンを継続して作成します。
- ②講義終了後の確認テストの取扱いについて、出来る限り全講座で共通した基準を取り入れるよう検討します。
- ③臨床実習における e ポートフォリオでの課題評価について、全診療科の活用方法が統一されるよう推進します。

- ④担当ユニットの講義終了後に学生のみならず教員アンケートも実施し、自己評価する機会を増やします。

(歯学部長 馬場 一美)

1-3 薬学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①学年縦断科目「学修技法とスチューデントデベロプメント」において、ディプロマ・ポリシーの到達度を自己省察する時間を十分確保できるよう反転授業を取り入れます。

⇒オンデマンド動画を事前配信して授業でディプロマ・ポリシー達成度を自己省察する時間を十分確保しました。

- ②オンデマンド配信している講義科目の評価方法として定期試験の実施が適切であるか検討し、より効果的な評価方法の導入に取り組みます。

⇒オンデマンド動画配信授業の評価方法の検討には至りませんでした。

- ③令和4年度卒業試験および第108回薬剤師国家試験の正答率等を参考にして、令和5年度の卒業試験問題を適切な難易度で作成します。

⇒令和4年度卒業試験および第108回薬剤師国家試験の正答率等を参考に令和5年度卒業試験問題を作成しました。

- ④卒業試験による卒業判定では引き続き卒業生の90%以上が薬剤師国家試験に合格できる学力を担保します。

⇒第109回薬剤師国家試験の新卒合格率は87.57%で90%を下回りました。

- ⑤進級時の学力担保として妥当な評価となるよう、進級試験問題の出題形式や難易度について検討します。

⇒前年度の結果を参考に難易度について教育委員会で検討しましたが、出題形式の検討はできませんでした。

<改善を要する点への発展計画>

- ①ディプロマ・ポリシー到達度を評価する「学修技法とスチューデントデベロプメント」は、知識は動画配信とし、振り返りと自己省察に主眼を置いた授業にします。

⇒知識に関する動画を事前配信することで、振り返りと自己省察に主眼を置いた授業を行いました。

- ②定期試験の難易度を適切に保つため、教育委員会に各学年試験委員長を置き、問題作成および実施結果の検証を行います。

⇒各学年に試験委員長を置きましたが、問題作成や試験結果の検証はできませんでした。

③卒業試験および薬剤師国家試験の正答率を出題者にフィードバックして問題作成の適正化を図るとともに、問題のブラッシュアップの精度を高めます。

⇒教育委員会内の小委員会で実施しました。

④4 年次の進級試験について学年試験委員長を中心に難易度の適正化を図ります。
5 年次の進級試験は合格基準を 60%から 65%に引き上げます。

⇒4 年次の難易度について検討できませんでしたが、5 年次進級試験の合格基準を 65%に引き上げました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

①講義科目の単位認定は定期試験と進級試験、演習および実習科目はシラバスに明示した方法で評価し、合格基準を満たした場合に単位認定を行いました。

②6 年次 172 名中 169 名が卒業しましたが、国家試験の合格率は 87.57%で学力担保の目標とした 90%以上に及びませんでした。

③卒業試験および再評価試験では全員正答の問題は削除し、正答率が低すぎる問題は補正の対象としました。

③各学年の進級試験においても全員正答の問題は削除し、正答率が低すぎる問題は補正の対象としましたが、科目間で難易度に差が生じていました。

④5 年次の進級試験の合格基準を 60%から 65%に引き上げた結果、2 名が再試験でも合格基準を満たすことができず留年となりました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①定期試験、進級試験および卒業試験は平均点が 70 点前後となり、目標とする難易度の試験を実施することができました。

②6 年次は 9 月卒業を廃止しましたが、172 名中 169 名が卒業し、課題であった 6 年次での留年を減らすことができました。

③卒業試験、再評価試験および進級試験において正答率に基づく補正を行うことで、適正な合否判定を実施できています。

④5 年次の進級試験の合格基準を 65%とすることで、6 年次に進級する際の学力担保レベルを上げることができました。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①定期試験および進級試験において各学年の試験委員長が果たすべき役割が明確にされていません。

②令和 5 年度卒業生の薬剤師国家試験合格率が目標としている 90%以上に及びま

せんでした。

- ③卒業試験、再評価試験および進級試験において難易度の高い問題があり、補正が必要となっています。
- ④卒業試験の合格者は171名中93名で78名が再評価試験を受けました。148名が薬剤師国家試験に合格しており、卒業試験問題の難易度が高すぎる可能性があります。
- ⑤進級試験において合格基準を満たしながらも、正答率が極端に低い科目がある学生が散見されます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①定期試験において平均点が70点前後となるように、適正な作問と採点後の自主的な補正の実行を推進します。
- ②5年次の進級試験の合格基準65%をクリアした6年次が全員卒業し、薬剤師国家試験に90%以上合格するよう支援します。
- ③卒業試験、再評価試験および進級試験において補正を行う問題が少なくなるよう、前年度の問題の正答率と識別指数を参考にした作問を推進します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①定期試験、進級試験および卒業試験において各学年の試験委員長が果たすべき役割を明確にして、適切な試験が実施できる体制を構築します。
- ②卒業試験に合格できる学力を担保しながら進級してきた6年次が全員卒業し、薬剤師国家試験に90%以上合格できるよう、6年次においても修学支援を行います。
- ③令和5年度卒業試験および再評価試験の結果と第109回薬剤師国家試験の相関性を解析の上、卒業試験の適切な難易度について検討し、令和6年度の卒業判定に反映します。
- ④令和5年度の進級試験問題の難易度を検証の上、CBTに準じた問題作成を行うよう改めて科目責任者に周知し、科目間で出題レベルに大きな差が生じないように取り組みます。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①「ファーマシューティカルケアプログラム」の学修成果や学生・担当教育職員の意見に基づき、内容の充実を図ります。
⇒新たな内容として「臨床手技」を追加して実践しました。
- ②症例研究実践コースの先行実施の成果と課題を明確にし、本実施の準備に活用し

ます。

⇒症例研究実践コースの先行実施の成果と課題を踏まえ、円滑に本実施をスタートすることができました。

③新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されるので、学生のニーズを把握するため講義形式に関するアンケート調査を継続します。

⇒講義形式に関するアンケート調査を継続して実施しました。

④基礎と臨床のつながりを強化するため、1年次における統合科目の開講について検討します。

⇒令和6年度入学生から適用する新カリキュラムにおいて1年次から基礎と臨床の統合科目を開講します。

⑤臨床実習において薬局実習と病院実習の連携を強化し、臨床実習全体でクリニカルクラークシップを推進します。

⇒薬局実習と病院実習の両方を臨床実習として位置づけ、症例研究実践コースに結びました。

<改善を要する点への発展計画>

①新たに開講した「ファーマシューティカルケアプログラム」の学修成果を確認し、学生および担当教育職員へのアンケート調査を行い、問題点があれば改善を図ります。

⇒「ファーマシューティカルケアプログラム」の検証には至りませんでした。

②先行実施している症例研究実践コースの学修成果を確認し、学生および指導薬剤師等へのアンケート調査を行い、問題点があれば改善を図ります。

⇒学生および指導薬剤師等へのアンケート調査を実施し、本実施に反映しました。

③講義科目の対面型授業におけるアクティブ・ラーニングの実施内容と効果について検証し、問題点があれば改善を図ります。

⇒講義科目の対面型授業におけるアクティブ・ラーニングの実施内容と効果について検証はできませんでした。

④基礎と臨床の統合科目の学修成果を測定し、問題点があれば改善を図ります。

⇒基礎と臨床の統合科目の学修成果を測定できませんでした。

⑤新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されるので、病院および薬局での臨床実習における診療参加型クリニカルクラークシップの実践を推進します。

⇒臨床実習（薬局実習と病院実習）ではクリニカルクラークシップを実践できませんでした。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①5年次において新たに「薬学研究実践プログラム」を開講し、「症例研究実践コー

ス」「臨床研究実践コース」「基盤研究実践コース」をスタートしました。

- ②「ファーマシューティカルケアプログラム」には「臨床手技」を加え、「症例研究実践コース」はクリニカルクラークシップを推進する内容としました。
- ③保険薬局と大学附属病院での臨床実習は、クリニカルクラークシップを実施することができました。
- ④2～4 年次の講義はオンデマンドでの動画配信と対面でのアクティブ・ラーニングを組み合わせ実施しました。
- ⑤令和 6 年度入学生から適用する薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に準拠した新カリキュラムと履修要項を策定しました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①大学附属病院の病棟において 20 週間にわたって症例研究を実践する新たな臨床教育プログラム（5～6 年次）をスタートすることができました。
- ②本学の特色を活かして臨床研究の基本的能力を身につける「臨床研究実践コース」を新たに開講しました。
- ③4 年次後期から 6 年次前期まで約 2 年間にわたって臨床能力を高める教育プログラムを構築し、円滑に開講することができました。
- ④令和 6 年度入学生から適用する新カリキュラムでは初年次から臨床教育を取り入れ、基礎と臨床の統合科目を多く設けることができました。
- ⑤令和 6 年度入学生から適用する履修要項では、薬学教育評価機構からの第三者評価で指摘された点について対応を行った。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①5 年次の「薬学研究実践プログラム」のコース選択において一部の学生の希望に沿うことができませんでした。
- ②学生アンケートの結果から、オンデマンド配信動画を毎日受講していない学生がいることが明らかとなりました。
- ③オンデマンド配信動画および面接講義で実施しているアクティブ・ラーニングの教育効果について検証できていません。
- ④2 年次で留年・退学・休学者数が増加し、令和 5 年度は 50 名を超えました。3 年次でも増加傾向です。
- ⑤遠隔授業が文部科学省の定める 60 単位を超えないようにするため、令和 6 年度の 4 年次は面接授業を中心に行うことが必要となりました。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①「症例研究実践コース」の学生の 6 年次における学修・研究環境を整備すると共

に、症例研究報告書（卒業論文）の指導体制を構築します。

- ②新たに開講した臨床教育・研究プログラム「症例研究実践コース」と「臨床研究実践コース」の選択学生を対象にアンケートを実施して成果と課題を確認します。
- ③令和 6 年度入学生から適用する新カリキュラムにおいて導入する授業方法や内容についてアンケート等によって効果を検証します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①5 年次からの「薬学研究実践プログラム」において「症例研究実践コース」が臨床薬剤師になるメインコースと学生に認識されるよう魅力を高めます。
- ②授業方法（遠隔授業、面接授業、アクティブ・ラーニング）の最適化に向けて教育学的アプローチによる検討を進めます。
- ③2、3 年次の各科目において授業内容、方法および評価について学生の現状に対応しているか再点検し、「学生を育てる教育」に注力します。
- ④令和 6 年度入学生から適用する新カリキュラムでは、1 年次と 2 年次の連続性を重視し、2 年間かけて学生の基礎科学力を育てます。
- ⑤4 年次前期の授業は面接授業を中心とし、一方的な講述ではなくアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①全国的に年内入試の志願者が増えていることを踏まえ、本学の総合型選抜入試の目的やメリットを高校教諭説明会やオープンキャンパスで説明し、出願者の増加を図ります。
⇒オープンキャンパスなどで説明を十分に行うことで、総合型選抜入試の出願者は昨年より 2 名増加しました。
- ②卒業生推薦入試については引き続き同窓会を中心に広報し、志願者の増加を図ります。
⇒同窓会を通して広報し、募集人数 10 名のところ 10 名の出願がありましたが、昨年と比較し 3 名減少しました。
- ③本学のオリジナルブランドとしての臨床薬剤師育成システムをオープンキャンパスや WEB ダイレクトメールなどを通じて高校生や保護者に伝え、本学志願度をさらに高めます。
⇒オープンキャンパス参加希望者はいずれの回も昨年より増加し、本学への志願度は堅調でした。
- ④入学前準備教育における薬学紹介の動画のコンテンツを更新し、入学後の学修へ

のモチベーションを高めるよう充実を図ります。

⇒入学後の学修に資する薬学紹介動画をさらに2種類増やし、入学生のモチベーション向上に取り組みました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①学校推薦型入試における指定校推薦と公募推薦の募集人数をどちらも20名に変更すると共に、指定校を10校程度増やします。また、特別協定校の薬学志願者増に取り組みます。

⇒指定校は昨年より10校増やしました。指定校からの志願者は昨年と同様でしたが、特別協定校については減少しました。

②大学附属病院での見学が可能になり次第、オープンキャンパス時の病院見学を許可された範囲内で再開し、本学の特長を高校生に伝えます。

⇒病院見学は見送りましたが、模擬病床での体験を通して本学の特徴を伝えられました。

③令和4年度から実施したプレイスメントテストの結果を用いて、基礎力養成講座の有効性を検証し、改善・充実を図ります。

⇒プレイスメントテストの結果を富士吉田教育部や昨年設置したフォローアップ委員会と連携し検証しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①本学の特色および入試について、高校教諭説明会、高校訪問およびオープンキャンパスなどを通して発信しました。高校訪問とオープンキャンパスは対面での実施としました。

②ダイレクトメールを用いた広報は、閲覧者が増加するよう送付対象者を高校1年生まで広げました。卒業生推薦については昨年に引き続き同窓会を通じて広報しました。

③指定校を昨年より10校増やして40校とし、募集人数は昨年より5名減の20名としました。公募型推薦入試の募集人数は昨年より5名増やして20名としました。

④令和6年度入試の志願者は、令和5年度入試の志願者と比較して年内入試が8名減、一般選抜Ⅰ期は264名減、医学部併願は114名減、共通テスト利用は162名減、一般選抜Ⅱ期は50名減となりました。

⑤令和6年度入学者数は208名で、区分毎の内訳は総合型選抜19名、学校推薦型31名、卒業生推薦4名、一般選抜Ⅰ期104名・Ⅱ期42名、医学部併願4名、共通テスト利用4名でした。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①総合型選抜入試の出願者は令和4年度より2名増加し、認知度が高まっていることが確認できました。
- ②WEBダイレクトメールは送付対象を高校1年生まで広げることにより、昨年より格段に閲覧率が上昇しました。
- ③一般選抜入試Ⅱ期合格者の入学手続率が約80%となり辞退はなく、Ⅱ期以降に補欠者を追加合格することなく入学定員を確保できました。
- ④1月以降の選抜入試合格者の入学率は50%を超え、受験生の本学志願度が高いことが確認できました。
- ⑤オープンキャンパスでの体験型イベントは、アンケート結果からも好評で、本学の目指す臨床薬剤師像を受験生に伝えることができました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①指定校を10校増やして40校にしましたが志願者は8名でした。学校推薦型入試と卒業生推薦入試の合格者数はそれぞれ15名と6名、募集人数を下回りました。
- ②一般選抜入試Ⅰ期および共通テスト利用入試は、競合する薬学部と試験日が重なったことにより、志願者数がそれぞれ令和4年度の46%および36%に大きく減少しました。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響が十分に払拭されておらず、大学附属病院を活用するオープンキャンパスを実施できませんでした。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①総合型選抜入試の志願者をさらに増やすため、1次と2次に分けて2日間にわたって実施していた選考を1日で実施し、受験生の負担を軽減します。
- ②SNSなどWEBダイレクトメール以外の広報媒体を活用し、さらに多くの高校生や保護者に本学を認知してもらえよう工夫し、本学志願度を高めます。
- ③オープンキャンパスでの体験型イベントの受け入れ人数を増やし、高校生に臨床薬剤師についてより興味を持ってもらえる内容に発展させます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①令和7年度入試から指定校（特別協定校を含む）推薦において学力試験を廃止します。指定校をさらに20校程度増やし、関係性を強めたい高校には包括連携協定を打診します。
- ②卒業生推薦入試については引き続き同窓会を中心に広報し、志願者の増加を図ります。
- ③学校推薦型入試の試験日を11月中旬、一般選抜入試Ⅰ期の試験日は競合校と重

ならない日程に設定して受験生を確保します。

- ④特別協定校および包括連携協定校との関係を強化するため、高校において本学の授業を受講して単位を取得できる科目等履修生の制度導入の準備を進めます。
- ⑤オープンキャンパスで大学附属病院の見学などを再開し、校名変更や鷺沼キャンパスの紹介等も加えて本学に対する志願度を高める内容とします。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①第108回薬剤師国家試験結果と同等の結果を目標に、卒業試験（再評価試験）での判定を同レベルで行います。
⇒第109回国家試験の結果は目標を下回り、卒業試験（再評価試験）の判定基準は前年度より低かったと言えます。
- ②学年進行に伴い令和5年度は4年次においても「学修技法とスチューデントデベロプメント」を開講し、学生が自己評価する時間を確保します。
⇒2～4年次で「学修技法とスチューデントデベロプメント」を開講し、学生が自己評価する時間を確保しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①6年次進級時の学力を担保するため、5年次の進級試験の合格基準を60%から65%に変更します。
⇒5年次の進級試験の合格基準を65%に変更しました。
- ②新2年生の専門科目の学修を学年担当の教育委員、指導担任および修学支援担当教員が連携して支援し、学修方法の早期獲得をサポートします。
⇒従来の教育委員と修学支援担当教員に加えて、薬学部の教育職員が指導担任としてサポートに加わりました。
- ③2～4年次では「学修技法とスチューデントデベロプメント」を開講し、5～6年次には自己評価を実施する時間の確保に努めます。
⇒ディプロマ・ポリシーの到達度を自己評価する時間を2年次以上の各学年で確保しました。
- ④アセスメント・ポリシーに基づく評価のうち、ポートフォリオの解析を行い、結果をカリキュラムの編成や改善に活用します。
⇒ポートフォリオの解析は行いましたが、結果をカリキュラムの編成や改善に活用するには至りませんでした。
- ⑤実習・演習等で修得した資質・能力（パフォーマンス）を評価するための基準（規準）を策定し、令和5年度に試行します。

⇒演習科目「アドバンスト薬学英语」において学修成果を評価するルーブリックを作成しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①卒業判定の結果、171名中169名が卒業しましたが、薬剤師国家試験の合格者は148名で、合格率は87.57%となり90%以上の目標は達成できませんでした。
- ②6年次進級時の学力担保を目的に5年次の進級試験の合格基準を65%に上げた結果、5年次で初めて3名が留年しました。
- ③5～6年次に新規開講した「症例研究実践コース」で用いるパフォーマンス評価ルーブリックを作成し、学修成果の評価に使用を開始しました。
- ④ディプロマ・ポリシーの到達度の自己評価を2～4年次は演習「学修技法とスチューデントデベロプメント」で、5～6年次はオリエンテーションの時間内に実施しました。
- ⑤ディプロマ・ポリシーの到達度の自己評価の学年推移は確認していますが、ポートフォリオも含めて解析した結果をカリキュラム改善に活用することはできていません。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①5年次進級試験の合格基準を65%に上げた結果、初めて進級試験不合格者3名が留年となりました。
- ②学年縦断科目「学修技法とスチューデントデベロプメント」が学年進行に伴い2～4年次で開講となり、ディプロマ・ポリシーの到達度を自己評価する時間が確保できました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①学修成果の一つである薬剤師国家試験合格率が90%を下回り、卒業時の学力担保の目標が達成できませんでした。
- ②現在行っているディプロマ・ポリシーの到達度の自己評価が学修成果の評価として妥当であるか検証できていません。
- ③進級時に前年度の学修を振り返るポートフォリオについて、カリキュラムの改善に活かすことができていません。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①5年次進級試験の合格基準を65%に上げたことが6年次における学力担保につながるか検証します。
- ②2～4年次で開講した学年縦断演習科目「学修技法とスチューデントデベロプメ

ント」を学年進行に伴い5年次でも開講します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①令和5年度卒業生の定期試験、卒業試験および薬剤師国家試験の成績を解析し、その結果を令和6年度6年次の修学支援および卒業判定等に活かします。
- ②現在行っているディプロマ・ポリシーの到達度の自己評価が、現カリキュラムの学修成果の評価として妥当であるか検討します。
- ③進級時に前年度の学修を振り返るポートフォリオについて、記述内容を質的・量的に解析し、その結果をカリキュラムの改善に活かします。

(薬学部長 中村 明弘)

1-4 保健医療学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①各教育職員が実施している形成的評価の共有化を図りつつ、科目評価試験廃止の意味や意義の、より一層の定着化を図ります。
⇒兼任・兼任教員の担当科目については学部専任教員が科目責任者を担当することとした結果、科目試験廃止の意味や意義の浸透度は高まりました。
- ②各国家試験の全員合格を目指して、受験指導に関する情報の共有を行いながら指導を展開します。
⇒令和5年度は、保健師、看護師、理学療法士および作業療法士国家試験について、現役全員合格の結果となりました。
- ③進級試験、卒業試験における平均得点率が各ブロックで同一レベルとなるよう、出題時の注意点等の周知を図ります。
⇒概ね70-75%程度の平均得点率となるような出題が得られましたが、一部科目で平均得点率が80%以上となっているため、引き続き出題時の注意点等を周知していきます。

<改善を要する点への発展計画>

- ①兼任・兼担教育職員に対して、科目評価試験廃止の意味や意義の一層の理解を求めるとともに、形成的評価の頻回な実施を促します。
⇒科目責任者を通じて、科目評価試験廃止の意味や意義の理解を求め、可能な限りの形成的評価の実施を促しました。
- ②看護師国家試験不合格者の問題点を洗い出し、その周知を図ると共に問題解決に向けた方策を各学科で共有します。

⇒国家試験対策委員会を中心として、各学科・専攻における国家試験対策に関する情報の共有化を進め、互いに相談できる体制を構築しています。

③新任教育職員、臨床教員を対象とした問題作成ワークショップを対面ないしオンラインで実施するための準備を始めます。また、現任教育職員でも希望者は受講できる体制を整えます。

⇒令和5年度は対面・オンラインによる問題作成ワークショップの開催ができませんでした。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①科目責任者を学部専任教員が担当する形態を採用することによって、兼任・兼任教員との連絡体制はより密なものとなりました。その結果、科目評価試験廃止の意義や意味、形成的評価の重要性等の共有化が行いやすくなりました。

②模擬試験結果の効果的な利用や各学科・専攻における指導体制等の共有化を図ることで全ての国家試験で現役全員合格を果たすことができました。

③全ての教員間で、教育評価、試験問題作成、出題時の難易度調整等に関する知識の共有化がまだ不十分であり、現任者教育の機会を増やす必要があります。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①兼任・兼任教員の担当科目を学部専任教員が科目担当者を務めることとしました。

②国家試験受験指導について、各学科・専攻における受験指導・対策に関する情報の共有化、相互相談体制の構築を行いました。

③保健師、看護師、理学療法士、作業療法士の各国家試験で現役全員合格を達成しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①進級試験、卒業試験の平均得点率が一部科目でやや高い値（80%程度）となっています。

②令和5年度も問題作成ワークショップが開催できませんでした。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①科目責任者である学部専任教員が兼任・兼任教員との相互協力体制をさらに構築します。

②国家試験受験指導に関する情報の共有化、相互相談体制の強化に務めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

①全教員を対象とした問題作成ワークショップを複数回開催するために、教育推

進室が統括看護部、統括リハビリテーション技術部等と調整を行います。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①臨床教員の選任をさらに進めるとともに、カリキュラムプランニングに関する知識および技能の習熟を促します。

⇒新学科・新専攻設置を見据えて、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床工学技士、歯科衛生士の臨床教員の選任を進めました。

②学生によるスキルス・ラボの活用をさらに促すために、学生教育委員やクラス委員を通じての情報提供を行います。また、学生が利用しやすい環境作りに努めます。

⇒保健医療学部教育推進室を中心として、学生に対するスキルス・ラボの活用を推進しました。

③ハイブリッドな教育体制を維持しつつ、教育職員による教材研究を支援します。

⇒知識の修得を目的としたオンライン授業と技能および態度の修得を目的とした対面授業とを組み合わせた教育体制を維持しました。

④リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻および視覚機能療法学専攻の設置準備に関する具体的内容（スケジュール確認、カリキュラム作成、教育職員候補者選出等）を継続的に協議する場を設けます。

⇒言語聴覚療法学専攻および視覚機能療法学専攻における教員候補者の選出をさらに進めるとともに、言語聴覚療法学専攻ではカリキュラム作成に着手しました。

⑤新規問題作成システムを種々の場面で活用するよう促します。

⇒新規に採用した問題作成システムを進級試験、卒業試験で活用しました。

<改善を要する点への発展計画>

①臨床教員の領域間のバラツキを解消すべく、候補者の選出、育成に努めます。

⇒各統括部門と連携をして臨床教員候補者の選出を行いました。

②本学部主催の理学療法士・作業療法士臨床実習指導者講習会について、オンライン開催も含めて準備を進めます。

⇒本学部主催の理学療法士・作業療法士臨床実習指導者講習会は開催できませんでした。

③教育推進室が中心となって、遠隔実習・演習の教育効果を検証します。

⇒引き続き効果検証を行っています。

④新規問題作成システムを各科目における形成的評価でも活用可能であることを提示して、その活用を促します。

⇒新規の問題作成システムは未だ進級試験、卒業試験への活用に留まっています。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①臨床教員の選任は令和4年度と比較してさらに進んでいます。しかし、言語聴覚士、視能訓練士の臨床教員候補者が少なく、大学院保健医療学研究科とも協調して当該技術職員の大学院進学をさらに促す必要があります。
- ②職能団体の意向、講習会世話人の確保等の理由で、本学部主催の理学療法士・作業療法士臨床実習指導者講習会は開催できませんでした。
- ③新規問題作成システムは、全体として進級試験、卒業試験における活用の習熟度が高まりましたが、一方で到達度確認テスト等の形成的評価への活用が不十分でした。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①全体として各領域における臨床教員の選任および確保は順調に進んでいます。
- ②教育推進室を中心としたスキルス・ラボ活用教育が進んでいます。
- ③リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻および視覚機能療法学専攻の教員候補者選出およびカリキュラム策定が進んでいます。
- ④新規問題作成システムの活用に関する習熟度が高くなりました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①言語聴覚士および視能訓練士の臨床教員が十分に確保できていません。
- ②本学部主催による理学療法士・作業療法士臨床実習指導者講習会が開催できませんでした。
- ③新規問題作成システムの、形成的評価への活用が十分に行えていません。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①各統括部門との連携を踏まえて、看護師、助産師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床工学技士および歯科衛生士である臨床教員の選任をさらに進めます。
- ②リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻では定期的なカリキュラム策定会議を開催して準備を進めるとともに、同視覚機能療法学専攻について引き続き教員候補者の選出およびカリキュラム策定準備を進めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①言語聴覚士および視能訓練士の臨床教員候補者を増加させるために、大学院進学希望者を継続的に募集するとともに、広報活動を展開します。

- ②本学部主催の作業療法士臨床実習指導者講習会の開催準備を進めます。
- ③教育委員会、教育推進室と連携をして、新規問題作成システムを形成的評価に活用するための方策を検討し、周知を図ります。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①新専攻設置準備をさらに進めます。また、リハビリテーション学科設置に関する高等学校等への広報をさらに強化します。
⇒教員候補者の選出やカリキュラム策定等、新専攻設置準備を進めています。
- ②感染状況に応じて、対面およびオンラインによるオープンキャンパスを開催します。特に対面による開催を増やすための準備を行います。
⇒計3回の対面によるオープンキャンパスを実施するとともに、参加者の利便性を考慮して引き続きオンラインによるオープンキャンパスも継続しました。
- ③競合する他大学の入試日程等の情報収集に努めます。
⇒入学支援課と情報交換をしながら、主として首都圏の他大学の入試日程等に関する情報収集に努めました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①指定校推薦入試については公募推薦入試との違いが明確でなく、令和6年度入試より、学校推薦型選抜入試は公募推薦入試のみとします。また、高等学校等にその周知を図ります。
⇒令和6年度入試より、学校推薦型選抜入試は公募推薦入試のみとし、その旨高等学校等に周知しました。
- ②志願者減少の原因は複合的であると考えられますが、高等学校や予備校等からの情報収集も含めて、継続して原因の特定に当たります。
⇒令和6年度入試についても、各学科、各専攻ともに全体として志願者は減少しており、主要原因の一つとして各入試区分で課す科目数、課題数が想定されました。
- ③選択科目の違いによる学力差は他学部からの情報収集を行うとともに、教育推進室が中心となって本学部内での検証を行います。
⇒本学部内での検証は引き続き行っています。
- ④高等学校訪問の頻度を増加させます。
⇒各学科、各専攻とも長津田校舎事務課とも連携して高等学校訪問を頻回に行いました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①令和 6 年度入試より学校推薦型選抜入試は公募推薦入試のみとしましたが、特にリハビリテーション学科では志願者増加に必ずしも結びつきませんでした。
- ②令和 6 年度入試では、各学科、各専攻で志願者数が横ばいないし減少しました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①新専攻設置準備は順調に進んでいます。
- ②感染状況を鑑みながら、対面によるオープンキャンパスの開催頻度を増加させました。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①学校推薦型選抜入試を公募推薦入試に限定することは志願者増加に好影響をもたらさず、各学科、各専攻で志願者数が横ばいないし減少が認められたため、学校推薦型選抜入試ばかりでなく各入試区分全体のあり方を抜本的に見直す必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①教員候補者の選出、カリキュラム策定等、新専攻設置の準備をさらに進めます。
- ②対面によるオープンキャンパスの開催頻度をさらに増加させ、コロナ禍前に実施していた附属病院内オープンキャンパスの再開を目指します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、卒業生推薦入試、選抜Ⅰ期入試および選抜Ⅱ期入試の全ての区分で受験者負担を減じる方策を講じて志願者増加に結びつけます。
- ②学校推薦型選抜入試では、指定校推薦入試を復活させます。その際、指定校枠を別枠で設けます。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①臨地・臨床実習の全体的コーディネートを行う教育職員候補者の選任を進めます。
⇒保健医療学教育学所属教員を 2 名増加しました。当該教育職員を中心として、臨地・臨床実習のコーディネートを進めます。
- ②教育委員会が中心となって、3 学科の教育課程の運営状況を把握し、学生等に関する情報収集、その共有化をさらに進めます。
⇒各学科、各専攻から選出される教育委員を各学年担当に振り分けて学生に関する

情報の収集と共有に努めました。

③教育委員会が中心となって、学生教育委員やクラス委員の支援を得ながら、遠隔授業になじめない学生に関する情報収集とその対応をさらに進めます。

⇒毎月、教育委員会終了後に学生教育委員会を開催して学生教育委員からの情報収集に努めました。また、各学科、各専攻所属教員も遠隔授業への出席状況に関する情報の共有を行いました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①学部連携地域医療実習を選択する全学生が選択可能となるよう、臨地・臨床実習等の実施時期を見直すとともに、他科目との単位認定の連動等、対応をさらに進めます。

⇒全学生が学部連携地域医療実習を選択可能な体制を作りました。その結果、選択希望者が増加しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①学科、各専攻において、学生に関する情報の収集と共有は進みましたが、主として健康問題を抱える学生の情報の取り扱いが統一的ではありませんでした。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①学生教育委員会の開催によって、各学科、各専攻の学生の状況の把握と要望の吸い上げができるようになりました。

②学部連携地域医療実習の履修体制の確保ができました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①各学科、各専攻における健康問題を抱える学生の情報の取り扱いを統一化、見える化する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①各学科、各専攻の学生の状況の把握と要望の吸い上げのために、教育委員会への学生教育委員の参加を可能な限り確保できるようにします。

②学部連携地域医療実習の選択希望者がさらに増加するように、学生に対するオリエンテーション等を実施して、その内容の周知に努めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

①各学科、各専攻における健康問題を抱える学生の情報の取り扱いについて、校医との連携を一層強めるとともに、各学科、各専攻の学生部委員を通じて情報を一

元化するための体制を作ります。

(保健医療学部長 鈴木 久義)

1-5 富士吉田教育部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①自律的学修に関する能力が既に修得できている学生にとっては、対面授業以上に効果的な学修ができており、アドバンス的な自学自習、知的好奇心を自ら満たそうとする学生の学修支援策として、本来の高等教育の持つ学修の目的達成のためにさらに活用を促進します。

⇒コロナ禍で多用してきたオンデマンド授業の利点と欠点を検証し、本学が目指す教育目標を達成するため、初年次教育の中でのオンライン、オンデマンド授業の徹底的見直しを行い、対面授業を中心とした学修方略の拡充を行いました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①基本的学修能力が十分でない、要支援対象の学生に対しては、これまでの指導担当学生全員に対する総ざらひ的支援方法から、個別対応としての学修支援制度の構築を図ります。

⇒学修方法の習得や不得意科目の克服を目的とした指導の充実、早期発見のための指導充実を目指した入学初期からの客観的評価の開始、解析および学部との共有について、令和6年度から実施可能な制度の策定、年間予定への実装を行いました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①教養教育の必要性をオリエンテーション時に周知、履修方法の改善を図りました。特に、これまで完全自由選択であった教養科目を大きく2領域に分類しそれぞれの領域から少なくとも2科目以上選択するよう制度化し、幅広い履修、知的好奇心の涵養を図りました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①学生の履修動向として、以前の履修選択方法の中では少数派であった積極的に興味や知的好奇心を満たす科目を自発的に履修する学生が多く認められました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①教養科目、専門基礎科目の学修に対する学生の意識が、専門科目、国家試験に関

する学修と比べて低く、受験勉強の弊害である得点至上主義的な学修、意識に偏っています。今後本質的な高等教育の初年次における学修の目的、生涯学習の導入としての学修という認識の醸成が必要と考えます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①次年度からの評価方法をさらに改善し、評価結果（点数）を期待しての履修、学修から本質的な幅広い教養の修得、生涯学習を目的とした履修方法の再検討を行い、カリキュラムに組み込みました。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①令和 5 年度までに設定されていた教養選択科目の拡充や履修範囲の拡大および学修評価方法の抜本的改善を図り、学生の本質的な学修意欲の向上、学修意義に関する理解の向上に努めます。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①学習者が十分に学修の目的、目標をもって授業に臨めるよう更なる説明の具体化や明確化を進めていくよう教育職員の認識の深化、伝達効果の向上をワークショップ等を利用して図っていきます。
- ⇒授業開始時、毎回の授業時に学修内容、目的、目標、将来の学修との関連性等を説明することの徹底を行いました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①学習者が十分に学修の目的、目標が理解できていない科目について、学修評価アンケート等の質問項目の見直し、教育職員へのフィードバック方法、時期等を教育委員会等で再検討します。
- ⇒授業評価アンケートの内容をもとに各教育職員へのフィードバックを行いました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

- ①教員による学修の目標等の周知は、多くの科目で大多数の学生へ伝達できるようになりました。しかし、全ての科目で達成できているわけではなく、更なる周知徹底を行う必要があります。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①学修する目的、目標が適切に学習者に伝わることにより、以後の学修への意欲、学修の必要性の伝達ができ、学生の学修効果の向上につながっています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①学修目的、目標が伝わり切っていない学生、理解できていない学生も一定数存在しており、一律の説明では全学生への最低限の伝達、周知が出来ていない現状があるため、更なる工夫の必要性も明確になりました。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①今、学修していることの重要性、理解の必要性が多くの学生に伝わったことで、学修効果の向上に結びついていることおよび総括評価時の評価点の向上に結びついていることから、それらが不足している学生に対し理解、周知を徹底します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①学修目標、将来の学修との関連性が伝わり切らない学生のために、説明頻度をより多く設け、周知徹底を図ります。

ウ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①入学直後に必要な学修スキルを修得しておくことにより以後の学修の効率化が図れ、大学生としての学修、特に自主学修、自発的共同学修の学修習慣の獲得を推進します。

⇒高等教育の学習者としての学修スキルを身に着ける授業として「アカデミックスキルズ」の入学直後の集中授業化、オリエンテーション期間を利用した早期修得を図るカリキュラムを実施しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①入学当初の学生相互の共同学修の習慣づけ、動機づけをさらに推進し、教わる学修習慣から自ら学ぶ学修習慣へと意識改革、行動変容をさらに推進する必要があると考えます。

⇒入学時オリエンテーション、「アカデミックスキルズ」等の入学直後の授業を活用し、中等教育と高等教育での学修方法の違い、学修到達目標の設定の違い等を周知し、学修に対する意識の変容、行動変容を促しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

1. 教育【学部】

1-5 富士吉田教育部/

1-6 医学研究科

- ①高等教育の学習者としての学修に対する向き合い方、方略等を入学直後に集中して修得する講義演習を実施し、以後の専門基礎科目、専門科目の学修に向き合う際の準備を整えました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①図書館利用や適切な情報収集法といった自己学習、学修方法等を早期に修得することにより、多くの学生の行動変容、意識改革が促進されました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①一部の学生に対しては十分な行動変容、習得が叶いませんでした。高等教育の学習者として身に付けておくべき基本的学修能力、習慣の習得に関して、更にこまめな評価、フィードバックを各領域の学修で促進していく必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①令和5年度に行った入学時集中教育の内容をさらにブラッシュアップし、更にエッセンシャルな内容をコンサイスに収集的に早期修得できるよう、カリキュラムの改変を行い、教育効果の向上を図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①十分な理解、習得が出来ていない学生の対応を手厚く行い、不足している学修技法の修得、学修能力の向上のための別カリキュラムの構築ならびに支援体制の構築を図ります。

(富士吉田教育部長 倉田 知光)

【研究科】

1-6 医学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①専門臨床研修プログラムに専念するための休学期間における学費免除制度の利用について今後も継続的に周知を行っていきます。

⇒大学院入学者オリエンテーション（4月、10月）と大学院入学希望者対象の説明会（6月）で周知しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①学位取得と専門医取得までのロードマップを更に改良し、大学院生、大学院入学希望者、教育職員のいずれもが流れを容易に理解できるようにサポートします。
⇒ロードマップをさらに改良しましたが、十分な理解を得るにはまだ改良が必要です。
- ②標準修業年限内での修了者数の割合が減少に転じたことから、原因を明確にし、対応策を検討します。
⇒修了延期者の多い研究分野を対象に、研究遅延の理由と改善計画に関する調査を行いました。
- ③令和2年度以降の入学者で研究に専念する3年次、4年次における研究進捗管理方法を検討し、標準修業年限内での修了を促します。
⇒修了延期でない大学院生対象の研究進捗管理の新たな方法は検討には至りませんでした

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①専攻医休学者は令和4年度末の51名から令和5年度末では69名に増加し、専攻医期間中の休学制度の利用者が増えました。
- ②学位取得と専門医取得までのロードマップを改良し、説明会で活用しました。
- ③修了延期者の多い研究分野での研究遅延の具体的な理由を把握しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①休学制度の利用者が増えたことから大学院生にはこの制度の周知が進んだと評価します。
- ②改良したロードマップを使って、学位取得と専門医取得までの流れを示すことができました
- ③「大学院医学研究科 研究進捗状況報告書」を作成し、特定の研究分野の大学院生の研究の進捗管理に活用しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①修了延期となっている大学院生全般を対象として、「大学院医学研究科 研究進捗状況報告書」等を活用した研究進捗管理の拡充を図る必要があります。
- ②修了延期となっていない大学院生を対象として、研究進捗管理の新しい方法を検討する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①具体的な学位取得までのフローやイベントについてわかりやすく説明し、進学希望者が抱いているキャリアについての疑問を解消します。

- ②特別奨学金制度とマルチドクター（MD）プログラムを併用した大学院進学を促進するために、説明内容の充実を図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①修了延期となっている大学院生全般を対象として、研究進捗管理の拡充を図ります。
- ②修了延期となっていない大学院生を対象として、研究進捗管理の新しい方法を検討します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①大学院の研究指導体制を再整備し、大学院生に対する教育水準を高めます。
⇒「昭和大学大学院研究指導等資格規程」を整備しました。
- ②各教員の研究内容を明示し、入学希望者の専攻選択をサポートします。
⇒研究指導を担当する教育職員の研究内容を医学研究科ホームページに明示しました。
- ③学内の各研究所での大学院生への研究指導に関する体制を整備します。
⇒学内の各研究所での大学院生への研究指導に関する体制を整備しました。
- ④共通科目でオンライン化が可能なものはオンライン化を進めます。
⇒現在の状況を超えてさらにオンライン化を進めることへの要望がないため、これ以上のオンライン化は実施しませんでした。
- ⑤医学教育学講座と共同し英語演習授業の実施に向けた検討を進めます。
⇒英語演習授業の実施に向けた検討を進めました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①共通科目の履修管理方法を整備します。
⇒共通科目の履修管理方法の整備は実施できませんでした。
- ②共通科目の内容の再考とアップデートを進めます。
⇒共通科目の内容の再考とアップデートを進めました。
- ③文部科学省「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」に関東の複数の大学とともに応募し、インテンシブコースを含めた教育プログラム・コースを開設します。
⇒本学が連携する「関東次世代のがん専門医療人養成プラン」が「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」に選定されました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①「昭和大学大学院研究指導等資格規程」を整備し、大学院生に対する研究指導ができる者を明確にしました。
- ②各研究所の教育職員が医学研究科大学院生への研究指導を担当する場合、当該教育職員は医学研究科の関連研究分野を兼担する制度としました。
- ③英語演習授業の実施に向けた検討を進め、令和6年度より「Research Article Writing and Publishing」を開始します。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①「昭和大学大学院研究指導等資格規程」を整備し、大学院生に対する研究指導体制と研究指導責任の所在が明確となりました。
- ②「昭和大学大学院研究指導等資格基準申合せ」を整備し、研究指導教員の資格基準が明確となりました。
- ③研究所に所属する教育職員が大学院生の研究指導を行う制度を整備したことで、大学院生の研究テーマの選択肢を拡大することができました。
- ④共通科目の再整備により英語演習授業が導入され、医学研究科の研究指導体制が充実しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①共通科目の内容を再考し、継続的にアップデートを行うことが必要です。
- ②大学院入学希望者に対して、各研究所に所属する教育職員による研究指導の実施が可能であることを十分に周知する必要があります。
- ③各研究所に所属する教育職員の兼担制度の活用が必ずしも十分ではないため、この制度の活用をさらに推進していく必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①研究指導体制の実効性を確保するため、指導内容・方法の点検・評価を行います。
- ②資格基準に基づき、適切な研究指導教員の配置を継続的に行います。
- ③研究所教育職員による指導の活用状況を調査し、さらなる拡充を図ります。
- ④英語演習授業の内容・方法の点検・評価を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①共通科目の内容を点検し、最新の研究動向や社会的ニーズを反映させるよう、定期的な見直しを行います。
- ②各研究所の教育職員による指導体制について、大学院説明会等で十分に周知します。

③各研究所の教育職員に兼担制度の活用を促し、制度の運用を推進します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①具体的な学位取得までのフローやイベントについて分かり易く説明し、進学希望者が抱えているキャリアについての疑問を解消します。

⇒大学院説明会を対面での開催とし、質疑応答の時間を充実させることで、志望者の疑問に直接答える機会を増やしました。

②特別奨学金制度と MD プログラムを併用しての大学院進学を促進するために、説明内容の充実を図ります。

⇒MD プログラム説明会を対面での開催とし、質疑応答の時間を充実させることで、志望者の疑問に直接答える機会を増やしました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①専攻医制度と大学院の関係、休学制度のメリット・活用方法を明示し、活用を促すとともに、学部卒業後以外のタイミングでの入学者も獲得できるよう、大学院に関する情報を広く周知します。

⇒研究内容および研究指導教員一覧をホームページで公開し、学外の志望者でも研究の内容と担当者の名前を確認することができるようにしました。

②給与や保険などの処遇についても説明を行い、入学希望者、大学院生の収入や生活についての不安を取り除きます。

⇒給与と保険についての資料を作成し、オリエンテーションでの配布とシラバスへの掲示を行いました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①大学院の休学制度は、現在広く浸透し、本学卒業生のうち大学院への進学を希望する者の殆どに理解が得られている状況です。

②入学志願者はわずかに減少傾向にあります。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①令和5年度の入学者49名のうち、39名が社会人大学院生として入学しています。

②専門臨床研修に専念することを理由にした休学制度の利用者は、令和2年度の29名、令和3年度の36名、令和4年度の57名、令和5年度73名と増加しています。

③令和5年度は特別奨学生が5名修了しています。

④令和5年度のMDプログラム履修修了者のうち16名が大学院に進学しています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①休学制度の浸透に伴う休学者数の増加により、休学中の個々の学生への支援体制の充実が必要です。
- ②大学院3、4年次は非常勤となるため、給与や社会保険について不安を訴える学生がいます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①修業年限内で学位を取得するために、大学院1、2年次の臨床研修中に共通科目を修得させ、研究が少しでも進むよう、説明、指導内容の充実を図ります。
- ②医学部3年次に対して、キャリアパスにおける学位取得の必要性を周知し、MDプログラム履修者と大学院進学希望者の増加を目指します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①休学制度以外にも、研究の進捗状況に応じて勤務時間の制限を緩和するなど、研究と診療の両立に向けた制度を検討します。
- ②休学制度の意義や活用方法を十分に周知することで、学生の多様なニーズに応える修学の選択肢としての理解を促進します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①MDプログラムの実績を公表することにより、履修人数の増加と取得単位数の向上を目指します。
⇒MDプログラム履修希望者対象の説明会（1月）で実績を公表しました。
- ②令和2年度以降の入学者より3、4年次は研究に専念する体制が整備されています。研究進捗管理方法を検討し、標準修業年限内での修了を促します。
⇒新たな研究進捗管理方法を検討しましたが、その確定、実施には至りませんでした。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①医学研究科運営委員会の担う役割を明確にし、医学研究科運営委員会の開催回数、開催時期を再考します。
⇒医学研究科運営委員会の担う役割を検討しましたが、当該委員会規則の再整備等はできず、その役割を明確にはできませんでした。

②医学研究科運営委員会の役割として、取得単位数の少ない学生の状況を確認し、適切な履修ができるよう指導を担当する教育職員とともに方策を検討します。

⇒医学研究科運営委員会としては検討しませんでした。医学研究科で「大学院医学研究科 研究進捗状況報告書」を作成し、活用しました。

③在学年限を超える可能性のある7年目、8年目の学生については、期限内の学位論文の提出に向けて支援します。

⇒修了延期者の多い研究分野の責任者に「大学院医学研究科 研究進捗状況報告書」の提出を求め、それを活用して支援しました。

④早期修了のメリットと基準を周知することにより、さらに多くの早期修了者輩出を目指します。

⇒大学院入学者とMDプログラム履修者対象のオリエンテーション、入学及び履修希望者対象の説明会で、早期修了のメリットと基準を周知しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①MDプログラムの履修人数は34名、新規履修者は11名でした。

②MDプログラム修了生15名の平均取得単位数は4.1単位でした。6単位以上取得者7名のうち、6単位取得者が6名、10単位取得者が1名でした。

③令和5年度の早期修了者は1名を輩出しました。

④令和5年度末での修了延期者数は59名です。また、在学年限を超えたため1名が除籍となりました。

⑤従来の共通科目および専攻科目は受講票による受講管理を継続しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①MDプログラムの履修人数は令和4年度の45名から34名に減少しましたが、修了生の平均取得単位数は令和4年度の3.7単位から4.1単位へ増加しました。

②MDプログラムの修了生で6単位以上取得者は令和4年度の6名から令和5年度は7名へ増加しました。

③令和5年度末での修了延期者は59名と依然として多くの学生が修了を延期している状況ですが、令和3年度末69名、令和4年度末60名から徐々に減少しています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①医学研究科運営委員会の担う役割を明確にすることが必要です。

②学位論文が提出できずに在学年限の超過で除籍となった者が1名いました。

③令和5年度は早期修了者を1名輩出しましたが、これは令和4年度から1名減少しています。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①MD プログラムの実績を公表することにより、履修人数の増加と取得単位数の向上を目指します。
- ②令和2年度以降の入学者より3、4年次は研究に専念する体制が整備されています。研究進捗管理方法を検討し、標準修業年限内での修了を促します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①医学研究科運営委員会の担う役割を明確にします。
- ②在学年限を超える可能性のある7年目、8年目の学生については、期限内の学位論文の提出に向けて支援します。
- ③早期修了のメリットと基準を周知することにより、さらに多くの早期修了者の輩出を目指します。

(医学研究科長 泉崎 雅彦)

1-7 歯学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①各学年での進級オリエンテーションでMDプログラムを資料として配布します。
⇒大学院に関する説明の中でMDプログラムの資料を配付し説明しました。
- ②これまでの中間報告会で研究成果の詳細な現状把握を数値化して、アクセプトとの関連性を低学年に例示します。
⇒中間報告会では、5つの評価項目が設定され、それぞれ5段階の数値化がなされています。さらにデータを蓄積しアクセプトとの関連性について解析を進めます。
- ③学位論文審査申請要件を、中間報告会でも説明した事を紙媒体で配布し、期限内の論文の公表を意識付けます。
⇒中間報告会の説明内容を紙媒体で配布し、論文投稿への意識付けを行いました。
- ④学位審査申請要件の理解をより深めるため、乙号申請者への事前審査制度の例示を継続します。
⇒乙号申請者への事前審査制度の例示を継続したことにより、学位審査申請要件の理解が深められました。
- ⑤早期修了希望者の事前審査制度の導入により、研究者の研究計画がより明確になったため継続します。
⇒大学院の早期修了制度を継続することにより、本制度を利用し早期修了された大学院生がみられました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①MD プログラム学生に、学習進度を定期的に確認し、取得単位を指導者・学習者双方で検討します。

⇒MD プログラム参加学生に、学習進度を定期的に確認しました。

②中間報告会で研究成果の詳細な現状把握を指導者にもフィードバックして、より高いレベルの研究内容に昇華させます。

⇒中間報告会での研究成果の詳細を指導者にフィードバックし、研究内容の改善に役立てました。

③中間報告会で研究成果の詳細な意見交換で、追加研究の可否を指導者にもフィードバックして期限内の修了を目指します。

⇒中間報告会で研究成果の詳細な意見交換を行うとともに、指導者にもその内容のフィードバックを徹底しました。

④乙号の申請者の事前審査制度を、大学院運営委員会が主宰することにより、多分野からの意見を取り入れ公平性を保ちます。

⇒大学院運営委員会主宰の乙号の申請者の事前審査制度を実施し、審査の公平性を担保しました。

⑤早期修了希望者への事前審査制度の導入により、指導者にもフィードバックすることにより、研究支援体制を強化します。

⇒事前審査制度の導入により、早期修了希望者への研究支援体制を強化しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①学部学生のオリエンテーションで MD プログラムの単位認定が大学院履修単位に反映されることを説明しました。

②中間報告会のポスター発表を前半・後半の2部制として実施しました。

③中間報告会における研究進捗状況の評価表を PDF ファイルで提出することに統一しました。

④乙号の申請者の事前審査制度を継続し、計画立てた学位取得を進めました。

⑤早期修了要件を整備し、希望者への事前審査を実施することにより客観的な審査を実施しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①中間報告会のポスター発表を前半・後半の2部制としたことにより、効率よい審査を実施することができました。

②中間報告会における評価結果のフィードバックを徹底し、学位未取得の修了延期者数の減少を図りました。

- ③早期修了希望者への事前審査制度の導入により、段階的な申請者へのフィードバックが可能となり計画立てた早期修了を可能にしました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①MD プログラムの参加者が少なく、当該プログラムを介した大学院入学者増員には至っていません。
- ②中間報告会において評価を担当する学生数が多いため、評価者によっては十分な評価時間が設定できない点が課題となりました。
- ③当該期間内に学位取得ができなかった学生が少なからず認められました。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①中間報告会の評価課題に関する資料を、早めに配布することにより、より効率のよい審査を行います。
- ②中間報告会における評価結果のフィードバックにおいて、より具体的な内容を提示することにより投稿論文の質の向上を図ります。
- ③早期終了希望者への事前審査において、研究内容に関する積極的なフィードバックを行うことにより当該制度を利用する学生数の増加を図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①学部の2、3年次に行われる研究入門において、MD プログラムの内容を周知し、より多くの学生の参加を促します。
- ②中間報告会の担当学生数については、評価者の専門性も加味し、教員間で担当学生数の差が大きくなるよう均てん化を図ります。
- ③中間報告会において、研究内容に関するより詳細なフィードバックを実施することにより、当該期間内における計画立てられた学位取得を図ります。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①中間報告会のさらなる早期実施設定で、研究スタートに対する大学院生の不安の払拭に努めます。
- ⇒中間報告会の実施を早めることにより、研究の進捗状況に関する早期のフィードバックを行い大学院生の不安の払拭に努めました。
- ②eAPLINなどの倫理の受講が低学年の早期から履修できるようになりましたが、毎年受講の必修化を検討します。
- ⇒eAPLINなどの研究倫理教育プログラムの受講を必修とし、大学院生への倫理教

育を徹底しました。

③選択科目を講座・部門間に拡充することで大学院生がより広範囲に学修し、学修の幅を広げます。

⇒研究指導教員(D マル合)取得の教員による新たな選択科目の開講を推進し、大学院生が学修可能な分野を広げることができました。

④学部生の時期から研究マインドを醸成するために、研究入門実習を選択から必須科目に組み入れる事を検討します。

⇒学部生の研究入門実習については、本年度は必修とすることはできませんでしたが、引き続き検討を進めます。

⑤中間報告会での主査・副査の助言等が大学院生だけでなく、その指導者にも伝わるように評価票をより改良して、進捗状況を可視化します。

⇒中間報告会では、5つの評価項目が設定され、それぞれ5段階の評価がなされており、数値化による進捗状況の客観的なフィードバックが可能となりました。

<改善を要する点への発展計画>

①大学院選択科目で未履修の科目は研究科教授会で報告して、指導教員へ改善を促します。

⇒大学院選択科目で未履修の科目は研究科教授会で報告して、指導教員へ改善を促しました。

②動画配信だけではなく、双方型の大学院講義となるよう、教員に促します。

⇒新型コロナウイルスの5類感染症移行をうけ、大学院講義の多くを動画配信から対面の双方向講義へ移行しました。

③MD コースの学生の英語の講義履修に関しては、指導教員と協議して履修時期の検討をします。

⇒MD コース受講学生の英語講義の履修に関しては、大学院生の受講者数との調整が必要となり本年度は実施できなかったため引き続き検討を継続します。

④学内外の学会の場で質問を行うことや、質問を受けることの必修化はアフターコロナで検討します。

⇒学士会例会における学位研究発表において、大学院生間で質問を行うことや、質問を受けることを必修化しました。

⑤大人数でのグループ学修や科目間・大学間の情報交換の場面について、定期的な情報発信を行うことにより場を提供します。

⇒医療人教育演習(プレFD)や4大学院がんチーム医療などのカリキュラムを設定し、演習を通して大学院生間および大学間での情報交換を行う場を設けました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①学部学生への説明会を継続的に実施し、MD コースの受講を促しました。
- ②研究指導教員（D マル合）による新規選択科目の開講を促し、若手教員の大学院教育への参画によるプログラムの活性化を図りました。
- ③コロナ禍のため動画配信となっていた科目については、新型コロナウイルスの感染症 5 類移行を受け、対面講義ないし演習形式への移行を行いました。
- ④学士会例会における学位研究報告において、大学院生間で質問を行うことや、質問を受けることを必修化しました。
- ⑤医療人教育演習（プレ FD）の必修化や 4 大学院がんチーム医療などのカリキュラムへの参加を促し、大学院生や大学間での情報交換を促進しました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①若手教員の研究指導教員（D マル合）取得を積極的に進め、新規授業の開講により、選択できる授業内容をより広く設定することができました。
- ②動画配信となった科目については、対面講義ないし演習形式への転換を進め、より実践的な授業を実施することができました。
- ③eAPLIN の受講を低学年において必修化することにより、大学院生の研究不正に関する認識を早期に高めることができました。
- ④学士会例会における学位研究報告において、大学院生間で質問を行うことや、質問を受けることを必修化することにより、積極的にクリティカルシンキングを実践する場を提供する事ができました。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①MD コースへ参加する学部学生数は、年度により差があり、また単位取得状況も低い状況にあるため改善が必要です。
- ②若手教員の大学院授業への参加は、まだ限定的であるため研究指導教員（D マル合）取得前の若手教員の育成が必要です。
- ③学部学生の研究入門履修や MD 受講が、研究志向の育成に役立っていることを確認していないため検証が必要です。
- ④4 大学院がんチーム医療などのカリキュラムへの参加学生数は、いまだ少ない現状があり改善が必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①若手教員の研究環境を整備することにより、より積極的に大学院生の学位指導への参画を促します。
- ②授業科目の受講者アンケートを実施し、担当教員へのフィードバックを行うことにより授業の質向上を図ります。

- ③倫理教育については、eAPRIN の受講に加えて、学外の事例についても積極的に配信し、研究倫理観の向上に努めます。
- ④国内学会だけではなく国際学会への積極的な参加を促し、よりグローバルな人材育成を図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①研究入門などを介して MD コースへの積極的な参加を促すことにより大学院生数の増加を図ります。
- ②研究指導教員(D マル合)取得前の若手教員についても、研究指導補助教員(D 合)、授業担当教員(D 可)取得を推進し、積極的に大学院教育への参画を促します。
- ③学部学生の研究入門履修や MD 受講が、研究志向を促進させていることを確認するためにも、当該プログラム受講者の大学院進学率を検証します。
- ④4 大学院がんチーム医療などの学外カリキュラムについても、大学院のオリエンテーションでの継続的な紹介や担当教員からも積極的に参加を促します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①新しい定員数 22 名を確保し、さらに入学者数を増加させるために学内外に大学院の魅力や価値を説明する機会を設けます。
⇒令和 5 年度の入学者数は 29 名で定員を上回りました。また、パンフレットの配布や説明会を実施しました。
- ②春季の入学試験受験者数だけでなく、秋季の受験者数の増加を図ります。
⇒春期の志願者数は 30 名、秋季の志願者数は 1 名でした。
- ③大学院パンフレットの配布先を検討します。
⇒大学院パンフレットを大学構内、学生の保護者、MD コースの受講者に配布しました。
- ④特別奨学生が大学院に入学した後の研究業績を解析します。
⇒特別奨学生の 4 年生の学位審査申請論文(原著)は全て学位審査に合格しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①学生に対する研究入門の説明方法および評価方法を見直します。
⇒研究入門の説明を 2、3 年次に丁寧に行いました。評価の対象は、研究日誌および報告書としました。
- ②大学院ホームページや履修要項の内容の充実を図ります。

⇒大学院ホームページの内容で一部古い部分を抽出しました。新たに講師以上の役職に就いた教育職員の選択科目を追加しました。

③大学院生の入学者が少ない講座・部門・（診療科）について大学院生の増加に向けた対策を検討します。

⇒大学院説明会を7月、9月、11月の3回実施し、大学院生の入学者が少ない講座・部門（・診療科）の説明も実施しました。

④大学院入学者数増加のための新たな方策について検討します。

⇒学部学生に大学院を知ってもらうため、歯学部6年次の総合講義の一部を使って研究科長が大学院の説明を実施しました。

⑤学部学生と研究室・診療科との接点を増やす方法を検討します。

⇒大学院運営委員会において、研究入門、MDコースの受講以外の方法について議論しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①大学院志願者数および入学者数は定員を超える状況であり、これらの大学院生の指導の充実を図っています。

②秋季入学者数は少ない状況が続いており、社会人を含めた入学者の増加が必要です。

③パンフレットの配布先を広げ、大学院に関する情報について幅広く周知しました。

④令和5年度修了予定の特別奨学生は所属先の指導者のもとで研究を進めています。

⑤2、3年次の研究入門だけでなく、3～6年次の進級オリエンテーションにおいて大学院進学について説明を行いました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①大学院入学者数は定員を割ることなく安定して推移しています。パンフレット等の広報活動や大学院説明会、学内のポスター掲示等の効果によると判断しております。

②特別奨学生の研究が堅実であるのは、3年次の中間報告会で主査や副査からのアドバイス等が役立っていると考えられます。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①学外からの志願者数の顕著な増加が見られません。

②大学院案内パンフレットの仕上がりは向上した一方で、それに見合う内容の充実が求められます。

③大学院説明会の3回目（11月）の参加者数は1、2回目比べると大きく減少しま

した。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①さらに志願者数を増加させるために、学内外での広報、勧誘活動を活発にします。
また、勧誘ポスターを学外にも配布可能か検討します。
- ②特別奨学生募集の説明会において、大学院での活動について興味を持つような内容を紹介します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①学外組織（研修先の病院や大学など）へのパンフレットやポスターの送付が可能か検討します。
- ②大学院紹介パンフレットの内容について、研究内容や修了後の進路などを追加可能であるか再検討します。
- ③対面の大学院説明会だけでなく、学外者に向けた動画配信を検討します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①MD プログラム履修学生の研究を支援するため、受け入れている研究室への研究費の配分を提案します。
⇒歯学研究科教授会において、これまでの大学院生に対する配分額の一部を MD プログラム履修学生に配分することになりました。
- ②大学院生間の研究交流を促進するために、中間報告会で他の発表者に対する質問を義務付けます。
⇒発表者のポスターの下に付箋を用意し、質問事項を記入してポスターに貼り付けるように工夫しました。
- ③大学院生の学会での受賞や学位授与の実績等を記録に残すため、歯学研究科の年報の作成を検討します。
⇒歯学研究科の年報の作成について、令和5年度の大学院運営委員会で検討する予定です。
- ④「昭和大学における論文の分類基準」を参考として、学会発表や受賞を含めた研究業績の評価基準を検討します。
⇒大学院生を対象とした上條賞や奨学金返還免除候補者の選出にあたって「昭和大学における論文の分類基準」を参考にしました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①大学院生だけでなく特別研究生や研究生に対しても研究倫理教育を実施することにします。

⇒特別研究生や研究生が学位審査を受ける際に、研究倫理教育(eAPRIN)を受講したか確認する書類を作成しました。

②教育者のためのワークショップのテーマとして「大学院教育カリキュラム」を歯学部長および教育推進室長に提案します。

⇒4 研究科長会議においてワークショップの実施を提案しました。具体的な内容や開催方法について検討中です。

③履修要件をわかりやすく合理性を高めるよう大学院運営委員会で検討します。

⇒履修要件の合理性や問題点の検討の必要性について、大学院運営委員会に提案されました。

④学位審査で主査・副査のための審査基準を作成します。

⇒大学院運営委員会において学位審査基準の再確認が提案されました。

⑤学位審査で主査・副査の質問に対する大学院生の回答のフォームを作成し、評価の公正性を図ります。

⇒大学院歯学研究科教授会において大学院生の研究実態調査の実施について予告しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①MD プログラム履修学生に研究費が配分されています。

②中間報告会の実施により、大学院生の研究遅延の防止や研究内容の向上が図られています。

③4 研究科長会議において、教育職員を対象としたワークショップの内容や開催方法の具体的な議論が進められています。

④大学院活動について年報を含め、他の適切な形で記録可能か検討しています。

⑤研究倫理教育について、大学院授業を含め、幅広く実施しています。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①大学院3年次の学生を対象とした中間報告会では、議論が活発に行われました。また、同日午後に併催される学士会例会にも大学院生が多数出席しました。

②MD プログラム履修学生への研究費配分により、以前より充実した研究指導が行われています。

③各学会における大学院生の受賞件数が増加しました。中間報告会での客観的な助言が研究レベルを向上させていると考えられます。

④昭和大学統括研究推進センター（SURAC）の協力により特別研究生や乙号の学位申請者の研究倫理教育が可能となっています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①教育職員を対象とした大学院教育ワークショップの開催について検討します。
- ②MD プログラムの履修人数を増加させ、学部生の時期から大学院進学への心構えとその準備を開始します。
- ③上條賞を受賞できなかった優秀な大学院生については、あらたな表彰を設定します。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①中間報告会の実施体制を大学院生自身が企画・準備するよう進めていきます。
- ②MD プログラムの研究環境および指導体制の改善を図ります。
- ③学会発表等で客観的に高い評価を受ける研究内容と質の向上を図ります。
- ④特別研究生や乙号申請者を対象とした新たな研究倫理教育の方法について検討します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①4 研究科長会議、大学院課および SURAC とともに、具体的な開催方法や対象者について検討を継続します。
- ②歯学部第2、3年次の学生に対して、過去の MD プログラム履修者で研究が表彰された学生や、原著論文を上梓した例を紹介し、より多くの学生が履修するよう勧誘します。
- ③大学院運営委員会において、具体的な表彰制度について検討します。

(歯学研究科長 高見 正道)

1-8 薬学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①1年次から研究目標と計画を立案し、学位審査にむけた準備ができるように、大学院生および研究指導教員に定期的な周知、説明を行います。
⇒大学院生および研究指導教員に学位審査のスケジュールや手続きについて定期的に周知しました。また、臨床研修薬剤師として勤務する大学院生には大学院修了に向けたスケジュールを立案し、計画的に研究を進めるよう指導しました。
- ②大学院進学希望者に、早期から MD プログラムを履修することのメリットを説明します。
⇒各学年で、大学院進学と MD プログラムについて説明を行いました。また、MD プ

プログラム希望者にはオンラインでの説明や大学院生との懇談会を開催しました。

- ③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生の作成した研究活動スケジュールを元に、研究指導教員だけでなく大学院運営委員会にて研究の進捗確認を行います。

⇒大学院2年次の初めに研究進捗状況と指導に関するアンケートを実施し、研究が遅れている大学院生と指導教員に対して、修業年限内に学位を取得できるよう、大学院運営委員会から要請しました。

- ④社会人大学院生が講義に参加することが難しい場合は、講義を録画して後日オンラインで受講できるように準備します。

⇒オンラインが可能な科目については講義内容と受講方法をシラバスで周知し、社会人大学院生が確実に受講できるよう、講義担当教員に対応を要請しました。

- ⑤学士会の発表後1年以内に学位申請を行うことを原則とし、1年を超過した際の対応についてルールを作ります。

⇒学士会の発表から1年を超過した場合、「学位申請遅延理由書」を提出し、超過の理由と対応を審議することにしました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①研究の進捗が遅れている大学院生に対して、研究指導教員に遅れている理由の確認と修業年限内での学位取得に向けての指導を要請します。

⇒大学院2年次と3年次に研究進捗アンケートを実施し、研究が遅れている大学院生の指導教員に対して、大学院運営委員会から指導改善を要請することにしました。

- ②研究時間の確保が困難な社会人大学院生に対して、学位取得に向けて研究をどのように進めていくか、研究指導体制の改善も含めて検討するよう研究指導教員に要請します。

⇒大学院2年次の研究進捗アンケートの内容を大学院運営委員会が個別に分析し、研究内容の見直しや指導の改善を指導教員に要請しました。

- ③研究倫理教育の早期受講を勧めるため、明確な期日を設定して大学院生に受講を促します。受講しない大学院生については、研究指導教員からの指示を依頼します。

⇒全ての大学院生が期限内に受講しました。

- ④業務により対面講義を受講できない大学院生に関して、一部の講義では録画を行い後日大学院生が受講できるようにします。

⇒録画が可能な講義については、オンデマンドで後日視聴できるよう講義担当教員に依頼しました。

- ⑤大学院四研究科合同セミナーの再開について、その可能性を探ります。

⇒セミナーを再開できませんでしたが、その可能性については引き続き検討を行います。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①令和5年度は17名が博士号(甲)、9名が博士号(乙)を取得しました。このうち11名の大学院生が学位(甲)を修業年限内で取得しました。
- ②MDプログラム履修希望者への試験を行い、令和5年度秋季には4年生4名、令和6年春季には3年生16名が合格しました。
- ③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生1年生が作成した研究活動スケジュールを確認し、適切な指導を研究指導教員に要請しました。
- ④臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生2年生に研究の進捗状況を確認し、遅れている大学院生への指導を行い、また研究指導員に適切な指導を要請しました。
- ⑤大学院3年次に研究進捗を確認するための中間報告を実施し、進捗の遅れている大学院生に理由を確認すると共に指導を行いました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①研究の進捗状況を確認して大学院生と指導教員に適切なフィードバックを行ったため、修業年限内に学位が取得できる大学院生が増えました。
- ②MDプログラムと特別奨学生制度が大学院進学にメリットとなることを周知できたため、大学院進学に興味を示す学生が増えました。
- ③研究活動スケジュールの作成を大学院運営委員会が指導したため、臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生が早い時期から研究の企画・立案と準備が行えるようになりました。
- ④臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生に対して、2年次の初めに進捗状況を確認することで、研究の遅れを早期に指摘することができるようになりました。
- ⑤学士会の発表後1年以内での学位申請を周知することで、学士会での発表内容と学位論文に差異をなくすことができるようになりました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①学位審査のスケジュールが周知徹底されて、修業年限内に学位が取得できる大学院生が増えましたが、学位論文の採択が間に合わず修了延期となる大学院生が一部認められました。
- ②修了延期となっている大学院生の多くは社会人であり、その中には研究が進んでおらず、修了の見通しが立たない大学院生も一部認められました。

- ③一部の社会人大学院生に、業務のため講義への出席が間に合わない大学院生が認められました。
- ④学部学生に MD プログラムと特別奨学生制度を紹介していますが、申請を逃してしまう学生が認められました。
- ⑤大学院 4 研究科合同セミナーを実施する事ができませんでした。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①1 年次から遅れることなく研究を進め、修業年限内に論文がアクセプトされて学位が取得できるようにするため、大学院生と研究指導教員に定期的な周知、説明を行います。
- ②学部学生に対して大学院をわかりやすく紹介し、特別奨学生制度や MD プログラムを履修することのメリットを説明します。
- ③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生が作成した研究活動スケジュールをもとに、研究指導教員だけでなく大学院運営員会でも研究の進捗確認を行います。
- ④社会人大学院生が講義に参加することが難しい場合は、講義を録画して後日オンラインで受講できるように準備します。
- ⑤学位申請に向けて学会発表と論文投稿が計画的に行われるよう、研究指導教員に指導を要請します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①研究の進捗が遅れている大学院生に対して、研究指導教員に遅れている理由の確認と修業年限内での学位取得に向けての指導を要請します。
- ②研究時間の確保が困難な社会人大学院生に対して、学位取得に向けて研究をどのように進めていくか、研究指導体制の改善も含めて検討するよう研究指導教員に要請します。
- ③社会人大学院生が業務の都合で講義に出席できない場合に備えて、オンライン講義への対応と同時に、対面講義も柔軟に対応できるよう、講義担当教員に要請します。
- ④大学院を紹介し、MD プログラムと特別奨学生制度のメリットについて学部学生に説明する機会を増やします。
- ⑤大学院 4 研究科合同セミナーの再開について、その可能性を探ります。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①研究指導教員、研究指導補助教員、授業担当教員の選任と昇任申請の仕組みを整えることにより、個々の研究内容を内外に明示することができるようになりました。今後は大学院HPや募集要項に明記する予定です。

⇒研究指導教員および研究指導補助教員による研究指導内容（研究テーマなど）を大学院HPおよび大学院募集要項に掲示しました。

②大学院生の効率的な受講をさらに進めるため、対面講義と配信講義を組み合わせたハイブリッド型の講義について、開講可能な科目について検討を始めます。

⇒ハイブリッド型の講義を実施しました。具体例として、Research Article English では、学術英語の基本については配信講義で、Reading, Writing & Presentation は、対面で実施しました。

③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生が作成した学位取得までの計画書を元に、大学院運営員会で進捗確認を開始します。

⇒臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生の進捗確認を行いました。1、2年次の学年末に研究活動が遅れている大学院生に対して、大学院運営院会から指導を行いました。

④学位申請において、オーサiershipポリシーが厳格に守られているか、定期的な確認をする必要性について検討します。

⇒学位論文におけるオーサiershipについては、全ての学位申請に対して、大学院運営委員会にて精査し、厳格に守られていることを確認しました。

⑤MD プログラムの履修生を増加させるため、学生への説明会に大学院生や卒業生に同席してもらい、直接意見交換をする場を作ります。

⇒11月に実施したMDプログラム説明会に、履修経験のある大学院生や履修中の薬学生にも同席してもらい、薬学生との質疑応答や意見交換を行いました。

<改善を要する点への発展計画>

①研究倫理教育は、研究開始前に受講することが必要であることをあらためて周知すると共に、未受講の大学院生については、研究指導教員を介して受講を促します。

⇒大学院入学後、時間をおかずに研究倫理教育を受講するように奨励し、ほとんどの大学院入学生が早期に受講を完了しました。

②修業年限内での学位取得を実現するために、研究活動の開始に遅延がないか、遅延がある場合はその理由について調査します。

⇒大学院在学期間中に少なくとも三度の進捗確認を行うプランを実行し、各年次でそれぞれの進捗目標に合わせた確認と指導を行いました。

③大学院生の公表データや論文の内容についての信頼性の確保と根拠資料の保管について、大学院各研究科で共通のルール作りに着手します。

⇒臨床研究データについて設定されている研究データ保管に関するルールを参考に、基礎研究に関するルール作りを開始しました。臨床研究と基礎研究におけるデータ管理方法の差異について比較を実施しました。

④SURAC による研究サポートの取り組みについて、大学院生に説明の機会を作ります。

⇒SURAC による研究支援について、大学院オリエンテーションにて説明を行いました。また、SURAC が各施設にて実施する研究サポートに関する説明会にも多くの大学院生が参加しました。

⑤日本学生支援機構の奨学金申請について、募集条件や各種締め切りについて周知を徹底します。

⇒日本学生支援機構の奨学金について募集案内を行いました。令和5年度は申請希望がありませんでした。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①大学院生の多くが1年次～2年次の修了に必要な講義の単位を取得しました。

②全研究科共通科目（研究倫理・教育・AI）の受講を大学院生全員が1年次に完了しました。

③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大大学院生に対する研究進捗確認制度は、令和5年度で2年目を向かえ、2つの学年においてそれぞれ異なったレベルで進捗確認を行いました。

④大学院研究指導資格を明確にすることにより、大学院生に対する研究指導担当者とその責任者が明確化されました。

⑤大学院教育職員から研究指導資格の上位資格申請が増加しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①大学院生が早期に修了要件を満たす数の講義単位を修得したことにより、3、4年次において研究に割くことができる時間が増加しました。

②大学院生に対する研究進捗確認を実施する事により、研究指導教員や研究テーマが未定の大学院生が減少しました。

③学位論文におけるオーサーシップの確認が徹底され、大学院生および著者の貢献内容が明確になりました。

④全研究科共通科目に含まれる「プレFD」を大学院生全員が履修し、将来教育職となるために必要なスキルについて学ぶ機会となりました。

⑤大学院生が臨床研究やデータ解析・統計に関して SURAC 担当者のアドバイスを受ける機会が増加しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①薬学研究科における授業料相当額の奨学金（昭和大学大学院奨学金）制度が完了したため、令和6年度秋期入学者以降の大学院進学者数の動向が流動的です。
- ②学位論文審査を申請するために必須となる学位論文の採択が、申請締め切りの間際になる事が多く、学術誌の採否判断により学位審査の申請ができない事例が認められます。
- ③修業年限内に学位が取得できない大学院生に対して、学位取得のための特別な対応は行われていません。
- ④新たに採用枠が増加するティーチングアシスタント(TA)制度および新たな登録制度について、当該大学院生への周知が十分ではありません。
- ⑤MDプログラムで履修できる講義単位数や研究・輪講の単位取得の制度変更について、薬学部生への説明が十分ではありません。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①大学院生、特に臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生の受講による負担をより軽減するため、MDプログラムで履修できる講義の単位数の上限を引き上げ、研究、輪講の単位も一部認めます。
- ②大学院生に対する研究進捗確認制度の3年目として、研究成果の中間プレゼンテーションを含めた確認とフィードバックを行います。
- ③学位論文において、研究成果への貢献に見合ったオーサーシップが守られているか、研究科運営委員会で引き続き精査を継続します。
- ④全研究科共通科目に含まれる「プレFD」にて学んだ教育に関するスキルを、大学院生がTAで活用できるように奨励します。
- ⑤SURACが提供する大学院生に向けてのサポート制度について、大学院生に周知する機会を設けることを検討します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①大学院生の在籍者確保のため、修業年限内での学位取得率をより高めると共に、研究の質向上に向けた取り組みとして、有効な方策を検討します。
- ②論文の採択結果を待つ間に、学位申請締め切りが過ぎてしまうような事例を減らすために、進捗確認を強化すると共に、大学院4年生に対して論文投稿に向けたスケジュール案内を行います。
- ③修業年限を越えて在籍する大学院生について、その理由や学位取得の見込みについて、実態調査を含めた情報収集の方法を検討します。
- ④新たなTA制度について、大学院生（一般）を対象とした説明会を実施します。
- ⑤MDプログラムにおける履修単位数の変更などに関する説明会を実施します。併

せて、早期修了制度についても周知します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①大学院進学者向けの説明会はオンデマンド配信を中心としてきましたが、部分的に対面の説明会を実施して、大学院進学の魅力を伝えます。

⇒大学院進学を奨励するための説明会は、オンデマンド配信、ライブ配信（Meet や Zoom）、対面（個別対応）を組み合わせ実施しました。

②令和6年度秋期入学生以降、「昭和大学大学院奨学金」が終了するため、特別奨学生の優遇が相対的にさらに大きくなることから、この点を訴求します。

⇒大学院進学説明会の中で、特別奨学生への出願対象となる4年次後期だけでなく、3年次後期においても、その目的やメリットを説明しました。

③大学院入学試験における筆記試験の問題と難易度について、継続的な検証と振り返りを行い、適切な大学院生の選考を行います。

⇒大学院入学試験の筆記試験（英語）について、作問内容全体を精査し、難易度と配点を適切に設定しました。その結果、秋期・春期入学試験共に合格者が増加しました。

④入学試験における面接試験において、人物評価を含めた総合的な選考を行います。

⇒入学試験における面接試験は、受験者の人間性と適性を公平に評価するため、共通の面接評価票を用いて実施しました。

⑤MDプログラムの有用性について、現在履修している学生の意見を学部学生に伝える事により、その魅力を訴求します。

⇒11月に実施したMDプログラム説明会では、過去の履修生や現在の履修生にも参加してもらい薬学部生と質疑応答や直接懇談をする機会を作りました。

<改善を要する点への発展計画>

①令和6年度秋期入学生以降は、授業料相当額の「昭和大学大学院奨学金」が終了する事を、HP等を用いて学外にも発信します。

⇒昭和大学大学院奨学金の募集が令和6年4月入学者をもって終了することを募集要項に明示しました。また、令和6年4月以降の大学院広報活動における周知に向け準備を進めました。

②特別奨学生制度や助教（薬科）採用に関する制度改革の結果について大学院進学を希望する学生に充分伝えるため、オンラインおよび対面の説明会を実施します。

⇒特別奨学生の募集や、大学院生の助教（薬科）採用中止については、11月の大学院説明会を中心に学生へ通知しました。

③大学院進学によって得られるキャリアプランについて、大学院修了生の実例を利用して説明します。

⇒大学院修了後のキャリアプランについて、オンデマンド配信の説明会にて取り上げると共に、対面での個別対応を行いました。

④令和 6 年度秋期入学生以降、「昭和大学大学院奨学金」が終了した後の大学院生の確保について、具体的な対策を準備します。

⇒昭和大学大学院奨学金の終了後に向けて、大学院生（一般）を対象として大学が実施するサポート制度について説明しました。

⑤父兄会総会などにおいて、大学院進学の有用性をご父母に説明します。必要に応じてご父母と学生を交えた個別面談に対応します。

⇒春期・秋期の父兄会において、大学院進学を奨励すると共に、個別面談も実施しました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

①薬学部生が大学院進学に興味を持つようになり、MD プログラム説明会（11 月実施・ライブ配信）において、履修経験者や履修中の薬学生が直接質問対応や意見交換を行いました。このことは、MD プログラム履修への理解や応募数増加に貢献しています。

②昭和大学大学院奨学金の終了に伴い、特別奨学生の有利性が薬学部生に充分理解されると共に、特別奨学生以外での大学院進学については、学費負担による生活への不安を訴える学生が認められます。

③大学院入学試験の筆記試験出題基準を十分に検討すること及び面接試験における人物評価を統一評価票を用いることにより、大学院生として適切な人材を選抜できました。

④昭和大学大学院奨学金が終了後の一般の大学院生については、研究時間確保と生活サポートバランスを配慮した研究時間コアタイムを示すと共に、非常勤薬剤師、TA、貸与型奨学金応募について案内を行いました。

⑤大学院進学的重要性と本学での進学サポートについて、引き続き父兄会にて直接保護者に説明しています。父兄会における面談希望が増加し、家庭内で保護者が進学を勧めることが多くなりました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①薬学研究科の在籍者数が 100 名を越え、名実ともに日本一の規模となりました。また、MD プログラム履修生も増加しました。

②大学院入学試験（筆記試験と面接試験）を適切に行う事により、入学試験の合格率が上昇しました。

- ③MD プログラムを利用した早期修了制度の周知が進み、多くの MD プログラム履修生が早期修了を目指しています。
- ④研究指導教員と研究指導補助教員による研究テーマを明示することにより、大学院進学希望者が進学後の研究内容をより具体的にイメージできるようになりました。
- ⑤昭和大学大学院奨学金の終了に伴い、特別奨学生の実利性が高まり、多くの薬学生が特別奨学生による大学院進学を目指すようになりました。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①大学院進学を前提とした特別奨学生や MD プログラム履修生に対する大学院進学説明を行っていますが、シンシアー奨学生を対象とした説明は行われていません。
- ②MD プログラム履修生が大学院進学時に自由に学修、研究ができるように、MD プログラムにおける修得単位の種類と上限を変更しましたが、薬学部生への周知が不十分です。
- ③MD プログラムにおける修得単位の種類と上限の変更について、大学院の教育職員に対する周知が不十分です。
- ④本学以外の大学出身の大学院進学希望者に対する大学院の説明が充分に行われていません。
- ⑤本学以外の大学出身の臨床研修薬剤師が大学院への進学を希望する際に、研究指導教員と研究内容を選択する際のサポート制度がありません。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①大学院進学的重要性と必要性や様々な制度変更による最新情報を、説明会や HP で発信します。
- ②大学院で必要となる英語力を確認するために、入学試験の英語筆記試験の出題内容を大学院運営委員会で精査し、適切な人材が大学院に進学するための取り組みを行います。
- ③MD プログラムを利用した早期修了制度については、令和 6 年度の 3 年生が対象となることから、希望者には早期修了が実現できるようサポートを行います。
- ④研究指導教員と研究指導補助教員による研究テーマについては、定期的に更新作業を行い、常に最新情報を HP などで公表します。
- ⑤特別奨学生の実利性を訴求すると共に、大学院修了後の薬学部教育職員としてのキャリアについても薬学部生に説明します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①シンシアー奨学生から MD プログラムを経て特別奨学生となる一連のコースの流

れを薬学部生に説明します。

②MD プログラムにおける修得単位の種類と上限の変更について、オンデマンド配信、対面での説明などを組み合わせて実施します。

③MD プログラムにおける修得単位の種類と上限の変更について、大学院の教育職員を対象としたオンデマンド配信および対面での説明を実施します。

④本学以外の大学出身の大学院進学希望者に対して、本学大学院の特徴や学位取得の実績などについて新たなコンテンツを作成して配信します。

⑤本学以外の大学出身の臨床研修薬剤師が大学院への進学を希望する際の研究指導教員と研究内容選択をサポートするため、統括病院薬剤部と連携を取りながら、新たな制度の構築に向けた準備を開始します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①大学院講義と研究に関するアンケート結果を集計し、科目責任者への通知だけでなく、大学院全体の活性化に役立てるための方法を検討します。

⇒全学年を対象とした研究課題と授業に関するアンケートを行いました。

②3年次の中間報告だけでなく、1年次、2年次においても、進捗確認を実施する方法を立案します。

⇒臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生に対し、2年次の初めに進捗状況を確認するアンケートを実施しました。同様のアンケートは次年度から3年生にも実施します。

③特に優秀な論文や研究成果を挙げた大学院生については、研究科教授会などで積極的に取り上げ、大学HP等への紹介も推奨します。

⇒大学院修了者は研究成果を国内外の医学・科学誌に掲載し、十分に成果を挙げて学位を取得しました。特に上條賞受賞者の研究成果はインパクトファクターの高い医学誌に掲載されました。

④特別奨学生だけでなく、臨床研修薬剤師を修了した大学院生全てが2年間研究に集中できる仕組みを運用し、その効果を検証します。

⇒大学院3年次に研究の進捗状況の確認を2回行い、遅れている大学院生とその指導教員には修業年限内に学位が取得できるよう指導することにしました。

⑤MD プログラムの履修生の多くが、最大取得単位数（5単位）を取得できるよう、開講科目数や時期を検討します。

⇒受講方法や時期をシラバスで周知して、履修生が確実に受講できる対応を講義担当教員に要請しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①社会人大学院生も上條奨学賞が受賞できるように、種別による評価の偏りを是正した新たな審査基準の策定準備を行います。

⇒種別によって不利にならない評価項目と評価基準に修正し、全ての大学院生が応募できるようにしました。

②学位申請直前まで論文の採否が決まらない事態を避けるため、早期投稿を大学院生と研究指導教員にあらためて奨励します。

⇒学位申請のスケジュールを定期的に大学院生と研究指導教員に徹底して、学位申請前に論文がアクセプトされるよう周知徹底しました。

③全ての学位論文の研究成果が、オリジナルデータまで遡って確認できるような仕組み作りを検討します。

⇒研究データの保存等に関するガイドラインに基づいた適切なデータの保存・管理の実施を周知徹底しました。

④臨床研究アドバイザーによるサポート制度の有用性について、大学院生と研究指導教員に周知します。

⇒SURAC による支援が拡大され、研究活動の活性化が促進されました。

⑤大学院修了後の社会的評価について、本学附属病院に勤務する修了生以外についての情報を得るため、他の医療機関へのヒアリングを企画します。

⇒大学院修了後の社会的評価について、本学附属病院に勤務する修了生以外からも情報を得ることができました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①全学年を対象に実施する研究課題と輪講、履修科目に関するアンケートは、大学院生の履修状況の把握に役立っています。

②3年次後半に中間報告を実施することで、大学院生と研究指導教員が進捗状況を把握し、修業年限内での学位取得に向けた対策が講じられるようになりました。

③研究スケジュールの作成と進捗状況の確認は、臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生の修了年限内での学位取得に役立っています。

④研究テーマについて、学内外の共同研究に積極的に参加し、薬学領域に偏らず広く医療や臨床に結びつく内容が増えてきました。

⑤大学院生による公的研究費の申請が増加しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①全学年に対して研究課題や輪講、履修科目に関するアンケートを実施しているため、大学院生の履修状況を把握し、適切なフィードバックができるようになりました。

- ②定期的に進捗状況を確認し、3年次には中間発表を実施しているため、修業年限内に学位が取得できる大学院生が増えてきました。
- ③臨床研修薬剤師として勤務した大学院生の研究時間を確保できるようになりました。これは3～4年次に一般の大学院生に種別変更できたからです。
- ④複数の学術誌に研究成果を発表する大学院生が増えました。この要因のひとつとして、MD プログラムを利用して十分な研究時間を確保できるようになったことがあげられます。
- ⑤4年次から履修する学生が増えたため、MD プログラムの履修生の殆どが6年次までに最大取得単位数（5単位）を取得しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①進捗状況に関するアンケートに基づいてフィードバックしても改善がみられないことがあります。
- ②修業年限内で学位を取得するためには、学術雑誌への投稿に向けて3年次の中間報告の内容を適切に評価し指導する必要があります。
- ③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生は1年次に研究スケジュールを作成しますが、計画通りに進まない大学院生が少なからず認められます。
- ④臨床研究アドバイザーによるサポート制度が上手く利用されていません。
- ⑤大学院修了後の社会的評価について、本学附属病院に勤務する修了生以外についての情報を得ることができません。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①大学院講義と研究に関するアンケート結果を集計し、科目責任者への通知だけでなく、大学院全体の活性化に役立てるための方法を検討します。
- ②研究の質の向上や早期修了を大学院生と研究指導教員に奨励します。
- ③研究が遅れがちな社会人大学院生に対しては、個々の状況に合わせたテーマ設定と研究指導を研究指導教員に要請します。
- ④上條奨学賞について、種別による評価の偏りを是正し全ての大学院生が応募できるように修正した選考基準を周知します。
- ⑤MD プログラムの履修生の多くが、最大取得単位数（5単位）を取得できるよう、開講科目数や時期を検討します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①進捗状況に関するアンケート結果から研究が遅れている大学院生に対しては、指導教員に適切な対応を要請します。
- ②3年次の中間報告について、研究の遅れを修正し修業年限内の学位の取得に向け

た適切な評価とフィードバックを行うための有用な実施方法を立案します。

- ③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生に対しては、早めの研究テーマの設定と継続的かつ細やかな指導を指導教員に再度要請します。
- ④臨床研究アドバイザーによるサポート制度の有用性について、大学院生と研究指導教員に周知します。
- ⑤大学院修了後の社会的評価について、本学附属病院に勤務する修了生以外についての情報を得るため、他の医療機関へのヒアリングを企画します。

(薬学研究科長 野部 浩司)

1-9 保健医療学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①特別研究生の学位論文の作成と学位取得を支援します。
⇒3名の特別研究生に対して、指導教員が担当して論文指導を行いました。
- ②学位審査の基準に基づいた審査の取り組みを評価します。
⇒全ての学位審査に関して、学位審査の基準に従った審査がされていました。
- ③修了時のディプロマ・ポリシーの状況を大学院生に確認します。
⇒一部の修了生にヒアリングを行い、ディプロマ・ポリシーに合致した学びがあったことを確認しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①科目互換の制度について、神奈川県内連携大学から情報を収集します。
⇒神奈川県内大学院学術交流協定に参加し、科目互換の制度において本研究科から3科目を履修可能科目として提供しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①学位を取得するための支援がコンスタントに行えるようになりました。
- ②学位審査に関しては基準を活用して学位審査が適正に行われ、学位論文の質も担保できています。それにより、修了生の学修成果も良好になっています。

「3. 令和5年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①医学・歯学・薬学・保健医療学研究科共通の学位審査基準を活用することで適正かつ妥当に審査が行われています。
- ②基準の明確化によって指導教員の指導方針も明確になり、大学院生がディプロマ・ポリシーに到達できる支援が可能になりました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①科目互換の制度は、本研究科から科目を提供していますが、他大学大学院生の受講はなく、本研究科の大学院生も他大学の科目を受講することがありませんでした。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①引き続き、大学院生および特別研究生の論文指導に重点をおきます。
- ②学位審査基準を用いて学位審査を行い、基準の指標を満たした論文作成を推進します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①神奈川県内大学院学術交流協定の科目互換の制度の活用について議論する必要があります。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①全ての准教授と講師が授業や演習に参加し、研究および論文作成指導が行えるように大学院環境の整備を開始します。
- ⇒全ての教員に、業績に応じた研究指導資格が付与されました。その資格にもとづいて講義や演習、研究および論文作成指導が行える体制ができました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①全ての准教授と講師が大学院教育にコミットできる体制を進めます。
- ⇒准教授と講師を含むマル合を付与された研究指導教員の名前と研究テーマをホームページで公表しました。全ての教員が科目を分担できるようにシラバスに教員名を明記しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①研究指導資格によって教員の役割が明確になり、資格に応じた役割を担えるようになりました。
- ②全て教員が大学院教育を担当するという認識が浸透してきました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①研究分野・領域の明確化と研究指導資格によって、大学院教育および研究遂行

の意識が高まりました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①研究指導を担当しない教員が、研究業績を上げていけるよう支援することが必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①研究指導資格のある教員を増やし、多くの教員が大学院生の研究指導を行えるようにします。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①教員の教育・研究実践を通して研究業績を上げることが必要です。
②教員が共同し大学院生の教育・研究に関わることで、幅広い視点の研究が可能になり、良質な論文を多く公表できるようになります。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①前期課程の在学者に後期課程進学を進めます。
⇒前期課程在籍中に後期課程で研究を継続するようにオリエンテーションをしています。現在、前期から後期にストレートで進学している大学院生が3名在籍しています。
②言語聴覚機能学領域、視覚機能学領域の開設を学内外に周知します。
⇒学内外に周知を行い、言語聴覚機能学は1名、視覚機能学は3名の大学院生が入学しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①後期課程の分野・領域の整備を開始します。
⇒後期課程の分野と領域の整備ができていません。
②大学院 HP で教育職員の研究テーマなどを公表します。
⇒HP に研究指導資格のある教員の名前と研究テーマを公表しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①大学院の前期と後期を継続する大学院生が出てきました。
②言語聴覚機能学領域と視覚機能学領域の大学院生が入学し、さらに幅の広い保健医療学の教育・研究が始まりました。

③研究指導教員の研究テーマの公表によって、大学院を目指す人々に情報提供ができるようになりました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①保健医療学研究科の知名度が上がり、大学院入学希望者数は安定しています。新領域への入学者も増え保健医療学研究科の定員は充足しています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①前期課程と後期課程の繋がりを明確にすることで、さらに大学院入学希望者に魅力的な大学院にする必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①幅広い保健医療学の研究ができる大学院である点をアピールします。
②社会の要請を受けてさらに必要な分野・領域を設置していきます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

①前期課程と後期課程を通して研究をする場合の連続性について検討を行います。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①授業アンケートおよびその活用を継続します。
⇒アンケートは継続し、経年的にデータを集積し活用しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①授業アンケートの集計は終了時にいき、すべての科目責任者にフィードバックします。
⇒アンケートの集計結果は全ての科目責任者にフィードバックしました。
②後期課程のシラバスを見直すため、まずは分野・領域の整備を行います。
⇒後期課程の分野・領域は前期課程を踏襲しながら見直しを始めましたが、整備はできていません。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①授業アンケートの返却により、科目責任者が大学院生の学修成果を確認できました。
②後期課程に関しては、引き続き次年度も前期課程との整合性を確認することが必

要です。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①授業アンケートを行うことが定着しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①前期課程に新たな領域の設置を行ったこともあり、後期課程との整合性を見直し、繋がりをもたせる必要性があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①授業アンケート結果で改善の必要がある科目は改善計画を立て、大学院生の学修の質を担保します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①前期課程と後期課程の整合性を見直した後に整備を進めます。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

2. 学生

2-1 学修支援

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①対面による指導が少しずつできるようになってきたため、指導教員の割り当てをできる限り早く行い、早い段階から学修支援ができるようにしていきます。

⇒令和5年度は4月上旬には全ての学部の修学支援の割振りを行い、教員・学生双方に連絡し早期に支援を行うことができました。

②身体的・精神的不調を抱えている学生に対する支援を学生課・保健管理センターで早期に共有できることをさらに教員に周知していきます。

⇒不安を抱える学生に対しては、学生課・保健管理センターで共有しカウンセラーとの面談や病院受診のサポートを行いました。指導担任および修学支援教員に「困った時の対応」を周知することにより早期の対応が可能となりました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①指導教員に対するマニュアルや指導書等を作成し、指導する側の体制を整えていきます。

⇒ガイドラインの見直しを行い、指導する体制を整えました。

②学生支援での問題点を吸い上げるためのフローを作成し、必要に応じて学生部長会、学生指導委員会で協議していきます。

⇒支援を行う上で困ったことが起きた時の連絡先を一覧にし、周知することにより、早期に問題点を把握することができ、学生部長会で協議することができるようになりました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①学生指導については対面とWEBを併用し学生とのコミュニケーションを図りました。

②毎週行っていた健康報告は中止になりましたが、「困った時の対応」を周知したことにより学生課・カウンセラー・保健管理センターでの早期の対応が可能となりました。

③ガイドラインの見直しを行い、指導する体制を整えました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①学生指導については対面とWEBを併用し学生とのコミュニケーションの充実を図ることができました。

②「困った時の対応」を周知したことにより学生課・カウンセラー・保健管理セン

ターでの早期の対応が可能となりました。

- ③ガイドラインの見直しや対面による意見交換会を行うことにより、教員同士が指導に関する問題点や対応方法を共有でき、制度の理解が深まりました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①指導教員により面談頻度や方法等が異なっているため、全ての学生が同じように指導を受けられる体制を整える必要があります。
- ②意見交換会等に多くの指導担任や修学支援教員が参加し、問題を共有する機会を増やし制度の充実化を図ることが必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①「困った時の対応」については年度初めだけではなく1年の間に複数回は発信することにより、早期の対応ができるよう周知します。
- ②意見交換会等で挙げた問題点については、修学支援委員会や学生部長会で共有し、より良い制度となるよう対応します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①ポータルサイトの所見入力欄の記載が少ない教育職員に対して積極的に面接をするよう指導をしていきます。

(昭和大学学生部長 砂川 正隆)

2-2 キャリア支援

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①医・歯学部学生に対し、面接マナーや履歴書・小論文の添削だけでなく、研修施設の情報を収集し、学生の進路相談に寄り添ったサポートができるように検討します。

⇒歯学部を対象とした就職支援会社から情報を収集しました。

- ②合同企業研究会は薬学部5年次を対象に実施していますが、インターンシップへの参加時期を考慮して3、4年次にも開催案内を送り、参加を勧めたいと考えています。

⇒3年次は授業の関係で案内せず、4年次には積極的に案内をしました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①昭和大学卒業生は「昭和大学キャリアナビ」を卒後5年間使うことができますが、他大学卒業の大学院生には情報が伝わっていません。全ての大学院生に「求人情

- 報」を含め、進路相談に対応できる場所であることを伝える方法を検討します。
⇒大学院生も対象となるような合同企業研究会、談話会、求人等の情報を大学院生へ周知しました。
- ②キャリア支援室利用者に満足してもらうため、不満の原因を振り返り、対策を検討します。
⇒満足度調査の対象をキャリア支援室利用者に絞り意見を収集し、不満に対する解決策の検討を行いました。
- ③「昭和大学教育に関する調査」結果を正しく知るために回答率を上げるための工夫が必要であり、アンケート回収率を上げる方法を検討します。
⇒未回答施設に対して督促を行い、全学部において回答率増を実現し、全学部平均で18.05%の増加となりました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①就職支援会社から臨床研修病院についての全体的な情報を収集し、学生支援に活かしましたが、参加施設の特色やマッチング試験について知りたいと要望がありました。
- ②合同企業研究会には11月(公務員・製薬企業)は全体で134名、2月(病院・薬局)には117名が参加しました。ただし、4年生の参加人数はコロナ禍前より減少していました。
- ③大学院生も対象となるような企業研究会や談話会、求人情報等を案内して、学外の就職を検討している大学院生の情報源となるよう努めました。
- ④1月にキャリア支援室利用者に満足度調査をしました。その結果、概ね満足という結果が得られましたが、満足が得られなかった部分については、対策を検討しました。
- ⑤「昭和大学教育に関する調査」で対象施設にリマインドを行い、全学部で回答率が上がり、精度の高い結果を得られました。結果は例年通り各学部教育推進室へ報告しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞

- ①薬・保健医療学部大学院生や研修薬剤師への情報をポータルサイトやメールで発信した結果、就職相談・問い合わせ件数がわずかに増えました。
- ②全学部(歯学部を除く)約7割の学生がキャリア支援室を利用し、マッチングや就活の結果に満足していました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①歯科医師マッチング参加施設の見やすい情報(研修内容など)が欲しいとの要望

がありました。就職業者情報ではなく、キャリア支援室オリジナルの情報一覧が必要です。

- ②合同企業研究会の開催時期が遅かったことが参加人数減少の原因の 1 つと考えられます。近年、調剤薬局・ドラッグストアの採用試験が早まり、開催時期の見直しが必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①薬・保健医療学研究科の大学院生や研修薬剤師へ特別な情報（研究職・科捜研の求人）をメールで発信するだけでなく、研究室への配信を実施します。
- ②満足が得られなかった学生からの意見を受け止め、学生の言葉を傾聴し、学生に寄り添った対応をします。将来の進路や就職活動について丁寧な指導をします。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①歯科医師臨床研修施設情報を各施設の HP・送付資料から収集するだけでなく、マッチング終了者からも情報を収集し、一覧表を作成し希望者に提供します。
- ②合同企業研究会は 11 月（公務員・製薬企業）と 2 月（病院・薬局）で開催していましたが、就職活動の現状に合わせ、11 月に薬局も招致して開催します。

（キャリア支援室長 中西 孝子）

2-3 学生サービス

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①「修学支援意見交換会」を修学支援教員のみではなく全教育職員を対象として行い、学部を超えた意見交換を活発に行う会としていきます。

⇒全教育職員を対象としました。参加する教員が少なかったものの学生カウンセラーとの意見交換は有意義なものとなりました

- ②感染状況に応じて、可能な限りクラブ活動や課外活動を行えるよう体制を整えていきます。

⇒クラブ活動は合宿等、一部を除き通常通り活動できるようになりました。合宿や大会等は活動計画書を提出してもらい、安全の確認がとれたクラブのみ許可しています。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①修学支援制度、指導担任制度に対する運用規則およびガイドラインの周知を徹底し、指導のばらつきを解消していきます。

⇒運用規則やガイドラインの見直しを行い、年度途中でも周知しましたが教育職員

2. 学生

2-3 学生サービス/

2-4 学生の意見・要望への対応

による指導のばらつきは解消できませんでした。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①クラブ活動や課外活動については、ほぼコロナ禍前と同じように活動することができました。
- ②指導担任および修学支援ガイドラインについては現状にあった内容に見直しを行い周知いたしました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①制限なくクラブ活動を行えるようになりましたが、感染に対する意識が高く問題なく充実した課外活動を行っています。
- ②指導担任および修学支援ガイドラインの見直しを行い、明文化されておらず対応が曖昧だった部分が明確になりました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①意見交換会の出席者が少なかったため十分とはいえない状況でした。
- ②指導のばらつきの解消には至りませんでした。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①クラブ活動の充実を図るため、コロナ禍で減少したクラブ部員の勧誘に力を入れクラブがより活発に行えるよう努めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①意見交換会開催の時期が8月と夏期休暇期間のため年度の早めの時期（5月）に行い、早めに周知することにより活発な会としていきます。
- ②指導回数の少ない教員に対し、指導するよう促します。

（昭和大学学生部長 砂川 正隆）

2-4 学生の意見・要望への対応

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①今後も学生・クラブからの意見をもとに学内施設の整備改善を進め、課外活動の安全性の向上・活発化を図ります。
⇒学内施設で整備の必要がある部分に関しては順次整備をし、学生の課外活動における安全性の向上・活発化を図りました。
- ②クラブ以外の学生の運動施設利用について周知し、多くの学生が有意義な学生生

活を行えるよう対応していきます。

⇒クラブ学生が施設予約をした後、使用しない日時についてはクラブ以外の学生に対し一定のルールのもと貸し出しを行いました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①学生からの意見に優先順位をつけ、相談しながら解決していきます。

⇒対応できる意見に関しては順次対応しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①一定期間活動をしていないクラブのサークルへの格下げ・廃部、また新規サークル立ち上げ等のルールを決め、課外活動の活発化を図りました。

②長津田校舎グラウンドのネットの改修や7号館プールのタイマー交換などを行い練習環境の整備を行いました。

③学生から多くの意見があった、WEB環境や駐輪場の問題について関係部署と調整を行いました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①クラブ以外の学生も空きがある場合に学内施設を使用できるようになり、有意義な学生生活が行えています。

②クラブ活動環境の整備を行うことにより、学生が安全に活動することができるようになりました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①新規サークルの立ち上げのルールや、学内施設の使用についてのルールの周知が足りないと感じるため再度周知し、全ての学生が有意義な学生生活を送れるようにします。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①年度初めに整備が必要な部分の意見を広く学生から収集し、対応可能なものについては優先順位を決めて計画的に対応していきます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

①サークル立ち上げのルールや学内施設使用のルールを従来の方法での周知だけでなく周知方法を検討し、多くの学生が有意義な学生生活を送れるようにします。

(昭和大学学生部長 砂川 正隆)

3. 教育・学修環境

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①熱源、空調等の設定を状況に応じて変更し、更なる省エネを図ります。

⇒ライフサイクルコスト（LCC）に基づき建物・設備の改修・更新工事を行う際に省エネ化されたシステムへの改修・更新を行うことで光熱水費等を削減しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①「耐震診断状況及び耐震補強等計画案」に基づき計画的に耐震補強を実施します。

⇒「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、1号館の耐震補強工事を実施しました。

②「学校法人昭和大学将来計画」に基づき計画的にキャンパスの整備を実施します。

⇒「学校法人昭和大学将来計画」に基づき、新男子寮の建設に着手しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物のLCCを分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的にを行い、運営・管理に努めました。

②「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、3号館・10号館1号棟・15号館の耐震補強工事を実施しました。また、富士吉田キャンパス体育館の耐震補強工事が令和6年度に実施できるよう計画しました。

③「学校法人昭和大学将来計画」に基づき、富士吉田キャンパスに新男子寮が竣工されるとともに、新実習棟の建設が実施できるよう計画しました。

また、新キャンパス整備事業として鷺沼校地にキャンパスが開設できるよう計画しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①LCCに基づき建物・設備の改修・更新工事を行う際に省エネ化されたシステムへの改修・更新を行うことで光熱費等を削減しました。

②「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、3号館・10号館1号棟・15号館の耐震補強工事を実施しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①キャンパス全体の老朽化に関して、対応を検討する必要がある。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①熱源、空調等の設定を状況に応じて変更し、更なる省エネを図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき計画的に耐震補強を実施します。
- ②「学校法人昭和大学将来計画」に基づき計画的にキャンパスの整備を実施します。
(施設部長 大森 章弘)

3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①病院内の wi-fi 導入は業務の効率化と患者サービス向上の観点からも必要であり、学生にとっても学習するスペースの増床は困難であるため、ネット環境の整備によって学習環境を整える手段のひとつと考えます。

⇒昭和大学病院と横浜市北部病院に院内無料 Wi-Fi を敷設し、患者サービスに加えて学生にも無料で高速のインターネット環境を整備しました。これにより、教育・学修環境の向上をしました。

- ②電子図書館機能に近い設備としてインターネットを経由して利用できる運用を検討することを考えます。

⇒上述した通り、院内無料 Wi-Fi の敷設により本学図書館を経由した、高速で快適な文献検索・電子ジャーナル閲覧などが可能となりました。

- ③東京都内附属病院の電子カルテ統合や、昭和大学全施設の部門システム統合の中長期計画により患者情報の共有化をはじめ病院間の連携診療や教育の幅も広がると考えます。

⇒東京都内の本学附属病院電子カルテ統合に関しては、本邦初の取り組みとなるため、技術的障壁が高く、検討を継続しています。

- ④最先端医療機器である手術支援「ダヴィンチ」を北部病院も導入し、旗の台、藤が丘の3施設の様々な領域の外科手術を手掛け、その実績は多くの症例数を有しています。その最新医療機器の手術手技の見学を実習に組み込むことで医療教育の充実が図れると考えます。

⇒手術支援ロボット「ダヴィンチ」が附属病院3施設に導入され、高度な手術手技の施行が広く可能となることで、高度医療人材の育成が可能となりました。さらに、「ダヴィンチ」の導入に伴い、医学部学生の外科系診療科への興味増大を図ることができると考えます。

- ⑤遠隔集中支援システムは遠隔医療の一つで集中治療専門医が不足している現状

を踏まえ、現在大学病院と江東豊洲病院の全 98 の ICU ベッドの治療をサポートしています。令和 4 年度には藤が丘病院と北部病院にも導入されワン昭和としてチーム医療全体の総合性の確立に努めると共に医療教育の更なる充実を図るため、臨床の現場でより実践的なチーム医療を学べると考えます。

⇒遠隔集中治療支援システムは、昭和大学病院と附属 4 病院 108 床の重症病棟を遠隔監視しています。これにより集中治療医学と先進的な遠隔医療が実践でき、集中治療医学の教育・研究面において飛躍的な前進となりました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①今後も新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら臨床実習を受入れますので、更なる感染予防を強化し実習停止にならないよう努めます。

⇒新型コロナウイルスは第 5 類となったものの、当該感染症の入院患者は未だ存在していますが、このような中でも病棟での臨床実習を中止することなく実施しました。

②電子カルテの統合や病院内の wi-fi 導入は、セキュリティ強化と個人情報管理と使用設定とルール等を設定しそれを周知徹底します。

⇒電子カルテは学内のみのネットワークとして運用し、学内のインターネット環境についても、学生・職員のみ使用可能となる等、2 段階認証を取り入れるなど、セキュリティ強化に努めました。

③高度急性期医療の最先端技術を取り揃えた医療現場での見学や体験、実習に努めます。

⇒医系総合大学として、全学部・全学科による臨床実習を引き続き行い、また病院での学部連携 PBL を実施するなど、他大学に類を見ない規模で病院でのチーム医療教育を実施しました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

①継続案件となっている、電子カルテの東京都内附属病院の統合に関しては引き続き検討中です。

②本学独自の教育の特色である学部を超えたチーム医療教育を臨床現場である病院で実施しています。

③高度急性期医療機関である大学附属病院として、先進医療機器の整備を計画的に行い、当該機器を利用した学部教育も実施しています。

④医学部に関しては、医学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版で示された「診療参加型実習の更なる推進」に準拠して病院実習を実施しています。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ① 本学附属病院で行うチーム医療教育は、ほかのどの医療系大学よりも進んだものです。
- ② 本学附属病院で、全ての学部の臨床実習が実施できることも、本邦唯一のものであります。
- ③ 診療参加型実習は、学部学生がスチューデント・ドクターとしてより深い実習内容とすることと、患者さんへの同意に基づいた実習となるように体制を整備しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ① 東京都内附属病院の電子カルテ統合に関しては、複数年度での検討が必要となります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ① 本学の特徴である、病院で実施するチーム医療教育を通じて、カリキュラムポリシーに定めるプロフェッショナリズム・コミュニケーション能力・患者中心のチーム医療をよりよく学ぶことができる体制をさらに整備します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ① 継続して検討する東京都内附属病院の電子カルテ統合に加え、将来的には全附属病院の電子カルテ統一を目指し、これを利用した学部教育の実施を模索します。

(統括病院事務部長 田口 彰彦)

3-3 情報サービス施設の整備と適切な運営・管理

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ① 通信回線の更新（増強）実施を踏まえ、次の段階として教育向けなど学内システムのクラウド化に対応した基盤環境整備を進めます。
⇒ 電子ポートフォリオシステム、医師向け勤怠管理システム、認証基盤システムについて、クラウド化に向けた調査を実施しました。
- ② 認証基盤システム（学内アカウント管理やシングルサインオンなど）について、今後を見据えた再設計や機能の強化を進めます。
⇒ 学内アカウント管理システムへの検証環境構築、職員を対象とするeラーニングシステムのシングルサインオン対応など、認証基盤システムの機能強化、拡充を行いました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ① 旗の台キャンパスの老朽化したWi-Fi環境の更新を行います。

⇒老朽化した無線 LAN アクセスポイントをすべて更新し、Wi-Fi 環境を整備しました。

②富士吉田キャンパスの老朽化したネットワーク装置更新を行います。

⇒新ネットワーク装置更新 3 カ年計画を策定し、令和 5 年度を一年目とし対象装置の更新を行いました。

③ネットワーク認証レスポンス改善のため、設計や装置構成見直しを行います。

⇒主要な拠点に設置している学内ネットワーク認証装置の一部について、老朽化に伴う機器更新と装置負荷軽減のための増設を行いました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

①クラウド化に向けた環境整備へ着手しました。

②認証基盤システムについて、新たに職員向け e ラーニングシステムとの連係を実施しました。その一方で学内 ID やメールアドレス等の管理負担が増加してしまいました。

③4 キャンパスの無線 LAN 装置再整備が完了しました。

④富士吉田キャンパスネットワークについて新 3 カ年整備計画に基づいた装置更新と、無線 LAN 接続の 802.1x 認証への対応を実施しました。

⑤主要拠点設置のネットワーク認証装置について、耐用年数を迎えた装置の順次更新と一部拠点での増設を実施しました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①学内システムのシングルサインオン化推進により、利用者ログイン負担の軽減とセキュリティ強度が向上しました。

②4 キャンパスにおける無線 LAN 認証統一により、無線 LAN 接続における利便性が向上しました。

③ネットワーク認証装置の増設により認証要求が集中する時間帯の認証レスポンスが改善しました。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①ネットワーク認証装置が設置されていない拠点への対応が必要です。

②装置故障等の障害に備えたネットワークと監視体制を構築する必要があります。

③学内 ID やメールアドレスの管理について対応を検討する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①クラウドサービスへの接続環境の整備を行います。

②認証基盤システムを用いた Microsoft 365 ライセンス管理機能を導入します。

- ③新キャンパスネットワークの既存キャンパスとの関係を踏まえた設計を検討します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①学内ネットワークにおける情報セキュリティ対策の強化を行います。
- ②機器更新や設計見直しにより、学内ネットワークの安定性向上を図ります。
- ③ネットワーク装置の監視機能を強化します。
- ④学内 ID やメールアドレスの管理対応の軽減を行います。

(総合情報管理センター長 中村 明央)

3-4 図書館の整備と適切な運営・管理

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①統括研究推進センターの研究者支援の一翼を担えるよう、APC(Article Processing Charge:論文出版料)に関連した支援を行います。

⇒電子ジャーナルのタイトル数を維持することを前提に、購読とオープンアクセス契約を同時に行う包括的契約を締結しました。

- ②学術業績リポジトリでは、博士論文の全文公表を可能な限り進めています。著作権に抵触し全文公表できない学位論文を、国会図書館へ継続的に提出できるよう対応します。

⇒直近2年度分について、学術業績リポジトリで全文公表できない学位論文を国会図書館へ提出しました。

- ③研究者情報・業績集における登録方法についてのマニュアルは、文書とビデオを用意しており、さらに、登録に対してフォローできる方法を検討します。

⇒専任教育職員の研究者情報・業績集への登録を徹底するため、希望のあった部署に対して説明会を開催しました。

- ④資料の増加に伴う書架の狭隘化への対応、および電子化の促進のため、電子ジャーナルに加えて、電子ブックの導入を積極的に検討します。

⇒新刊図書を選書する際、電子ブックが販売されているかを確認し、可能な限り電子ブックを購入しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①PC サポート窓口について認知度を維持できるよう、常設ポスターの掲示や定期的な SNS 発信など啓発活動に力を入れていきます。

⇒旗の台および看護専門学校の学生を対象に PC トラブルに関するアンケートを実施しました。また、ポスターを学内各所に掲示し、啓発活動に力を入れました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①包括的契約により、これまで非購読だった電子ジャーナルが追加され、閲覧可能な電子ジャーナルのタイトル数が増えました。
- ②国会図書館への申請システムが変更されたことに伴い、学術業績リポジトリで公表できない学位論文を個別から一括で申請することができるようになりました。
- ③専任教育職員の研究者情報・業績集への登録が必須であることについて、教授総会で報告し、またポスター等で周知を図りました。
- ④必要のない図書がセットになっているパッケージや、非常に高額な図書については、電子ブックの購入を見送りました。
- ⑤Google フォーム形式でアンケートを実施し、PC 利用時にどのような悩みやトラブルを抱えているか把握することができました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①電子ブックと冊子形態の図書との価格差が低い洋書について、積極的に電子ブックを購入しました。
- ②アンケートの実施により、PC トラブルを把握することができました。また同時にポスター掲示することで、相談窓口の存在を広く周知でき、問合せ件数の増加に繋がりました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①APC を利用できることを教育職員へ十分に周知できなかったため、利用には結びつきませんでした。
- ②学術業績リポジトリで全文公表できない学位論文について、今後、継続的に国会図書館へ提出できるよう対応します。
- ③研究者情報・業績集において、部署毎に表示する「業績一覧」画面の更新をするため、「部局管理者」を各部署から選出しました。
- ④アンケートにて困っている旨を回答しているにも関わらず、PC の不具合やトラブルがあっても窓口への相談がなく、問題を抱えたまま利用し続けるケースが見受けられます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①研究者情報・業績集において、部署毎の「業績一覧」画面が適宜更新できるよう、各部署に配置した「部局管理者」が行う業績整理の支援に努めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①APC について、積極的に周知する必要があるため、その方法を検討します。

②学術業績リポジトリに、学術雑誌論文の件数が増えるよう、教育職員へ登録を促進します。

③アンケートで看護専門学校生が PC トラブルを多く抱えていることが判明したため、気軽に相談できるよう、出張相談窓口の開設を検討します。

(図書館長 長谷川 篤司)

4. 研究

4-1 研究環境の整備と適切な運営・管理

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①個別相談予約時に相談対応する教育職員の専門分野等の情報を確認できるようにし、相談希望者が相談対応者を選択できるように予約システムの改修を行います。
⇒個別相談予約時に予約システム上で相談希望者が選択できるよう基礎研究または臨床研究と明記しました。
- ②研究者のニーズに合った新たなコンテンツを作成し、更なる充実を図ります。
⇒教育職員からの問い合わせが多い統計解析について、過去の講演会の動画を掲載し、充実を図りました。
- ③研究教育用コンテンツの利用促進するために従来からのポスター掲示や学内情報共有基盤を活用した周知だけでなく、附属病院の電子カルテ等各施設の事情に合わせた方法で周知を行います。
⇒教育職員に個別にメール連絡することにより、学内情報共有基盤に掲載される情報との差別化を図りました。
- ④各研究室にて使用している研究機器の情報を一元管理し、学内に発信し、共同利用の促進を行います。
⇒不要となった研究機器の情報を集約し、廃棄予定の研究機器の使用希望者を募り、有効活用を行いました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①パートナーリングイベントに出展し、本学の研究シーズの広報活動を行っているが、製薬企業も参加する学術集会への出展など広報活動に注力いたします。
⇒パートナーリングイベントに加え学術集会へ出展し、本学の研究シーズの広報活動を行いました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①SURACが予約システムを活用した研究相談を実施し、科研費申請者に対する支援を行いました。
- ②研究教育用コンテンツについて教育職員に対して個別に周知を行ったことにより、学内の研究者が延べ900回視聴しました。
- ③不要な研究機器が発生した場合はSURACが仲介し、他部門へ譲渡するという運用方法を確立しました。
- ④パートナーリングイベントであるBioJapanの出展だけでなく、日本臨床薬理学会学術集会に出展し、本学の研究シーズの広報活動を行いました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①SURACによる科研費調書作成は109名に実施し、支援を受けていない者より科研費の採択率が10%以上高く、効果が確認できました。
- ②不要な研究機器の情報をSURACが集約し、学内へ周知する運用が確立できたことにより、研究機器の有効活用が促進されました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①研究教育用コンテンツの拡充について検討を行います。
- ②パートナリングイベントや学術集会での出展を行い、広報活動に注力したが、本学の窓口の説明が不足していたため、周知方法の検討を行います。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①SURACによる科研費申請支援の学内周知について早期から実施し、支援者数の増加を図ります。
- ②共同研究施設の研究機器利用促進を目的として学内周知方法等の検討を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①研究教育用コンテンツについては学内のニーズ調査を実施し、研究者が求める内容の拡充を図ります。
- ②統括研究推進センターの広報用リーフレットを作成し、本学における産学連携窓口であることを広く周知します。

（統括研究推進センター長 三邊 武彦）

4-2 研究倫理の確立と厳正な運用

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①研究者ニーズに合った新たなコンテンツを作成し、さらなる充実を図ります。
⇒講師以上を対象とした研究倫理講習会を対面形式で開催し、欠席者に対して動画配信を行いました。
- ②各種申請書の記述が必要な項目について選択方式へ変更可能か検討を行います。
⇒倫理審査申請システムの倫理審査申請において研究計画書の一部及び各種申請書を選択式に変更しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①研究者からのシステム操作に関する質問等に対してマニュアルの改訂およびFAQ

4. 研究

4-2 研究倫理の確立と厳正な運用/

4-3 研究活動への資源配分

の更新を随時行い、対応します。

⇒倫理審査申請システムに関する質問等に対する FAQ の更新を 6 月、8 月、9 月、3 月に実施しました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

- ①選択式の申請書を運用する中で修正が必要な項目が発生しており、対応はしているものの、費用が発生する項目の修正も発生しています。
- ②システム操作に関する FAQ の更新を実施したが、マニュアルの改訂や更なる FAQ の充実を実施していく必要があります。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①選択式にしたことで、文字入力が増減し、変更申請時に変更箇所の確認がしやすくなるなど、研究者の利便性が向上しました。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①費用が発生する修正項目については、予算化して実施をする必要があります。
- ②マニュアルの改訂や FAQ の充実を図る必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①研究計画書作成時に研究者が記載に難渋する項目について説明文や記載例を付記し、研究者の負担軽減を図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①倫理審査申請時に研究者が苦慮している内容について臨床研究アドバイザーと情報共有を行い、マニュアルおよび FAQ の更新を随時行います。

（統括研究推進センター長 三邊 武彦）

4-3 研究活動への資源配分

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①科研費獲得奨励研究費の交付対象者に対して統括研究推進センター所属教育職員および URA が重点的に科研費申請の支援を行います。

⇒科研費獲得奨励研究費の交付対象者 30 名に対して支援を実施しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①本学のトランスレーショナル研究を促進させるために助成金の予算額の増額を

行い、助成件数の増加を図ります。

⇒トランスレーショナル研究助成制度の予算額を増額し、助成件数を2件から4件に増加させました。

②大学発ベンチャーとの契約締結に向けて弁護士等専門家の協力を得ながら、本学および大学発ベンチャー企業の双方にとって有益な契約締結を行います。

⇒大学発ベンチャーが令和5年9月に起業し、本学が保有する知的財産の使用に関する契約を締結しました。

③学術論文投稿・掲載料、外国語論文校正費用助成制度により論文投稿費用の支援があることを頻回に周知し、当該制度の目的である論文投稿の奨励を行います。

⇒当該制度について各研究科教授会での再周知及び学内情報共有基盤から月1回周知を行いました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①科研費獲得奨励研究費は研究費を助成し、次年度の科研費採択を目指す制度ですが、SURACが支援を実施したことで平均より高い採択率となりました。

②予算額を増額し、助成件数を増加させたことにより、申請件数が1.8倍に増加しました。

③大学発ベンチャーが使用する本学の知的財産を増加させるために特許申請を行いました。

④頻回な周知を行い、下半期は申請件数が増加しましたが、予算執行率22%であり、利用者の増加には至りませんでした。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①トランスレーショナル研究助成制度の申請件数が増加したことにより、多くの研究計画の中から助成対象者の選考を行うことができました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①科研費獲得奨励研究費の交付対象者の科研費採択率は本学の平均よりも高いが、高額な助成額の研究種目については採択に至っていないため、方策を検討する必要があります。

②大学発ベンチャーの起業を考えている研究者に対する資源配分について確立された制度がないため、検討を行う必要があります。

③学術論文投稿・掲載料、外国語論文校正費用助成制度について予算執行率が低調であったため、制度内容、予算額について再検討を行う必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①トランスレーショナル研究助成の採択者を含めた他部門との共同研究を実施している研究者に対して、大型の競争的資金の申請に向けた支援策を検討します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①高額な助成額の研究種目の科研費獲得奨励研究費交付対象者に対して、大型の競争的資金の申請に向けた支援策を検討します。
- ②昭和大学第1号ベンチャーの起業を行った研究者からヒアリングを行い、ベンチャー起業のために必要な資源の把握を行い、制度制定に向けた検討を行います。
- ③学術論文投稿・掲載料、外国語論文校正費用助成制度について予算の有効活用のために制度内容及び予算額の再検討を行います。

(統括研究推進センター長 三邊 武彦)

5. 教員・職員

5-1 教学マネジメントの機能性

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①GP（Good Practice）を全学部で共有し、よりよい授業形態を構築します。

⇒統括教育推進室会議や教育者のためのワークショップでの情報共有・交換の他、各学部のカリキュラム検討委員会、プログラム評価委員会に教育推進室長が出席することにより、他学部における GP を自学部の授業でも取り入れるようにしました。

②受験者のニーズを的確に把握し、各学部の状況を踏まえて募集定員の見直しを行いません。

⇒年内入試の募集人員を変更しました。

③委員会を効率的に機能させ、全学的な ICT 教育の運用に向け検討を進めます。

⇒教育・学術情報システム専門部会 WG を開催し、教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムの検討を行いました。

④コロナ禍においてもクラブ活動が安全に行えるようガイドラインを見直します。

⇒コロナ禍前と同様の体制でクラブ活動が再開されたため、積極的なガイドラインの見直しは行いませんでした。

<改善を要する点への発展計画>

①改善が必要な内容について、確実に教育職員へのフィードバックを行うとともに、教育推進室を中心に新たな教育形態に関する検討を進めます。

⇒教育委員会、学生懇談会、授業アンケート等の学生からの意見等を教育委員会・教育推進室が中心となって集約・確認を行い、確実に教育職員へフィードバックし、さらに次年度の授業へ反映させる体制を整備しました。

②入学後の成績等の状況を正確に把握し、入試の評価や配点等に反映させます。

⇒試験種別の配点や面接評価の見直しを行ないました。

③電子ポートフォリオの利活用の推進を含め、全学的な ICT 教育について引き続き検討を重ねます。

⇒統括教育 ICT 運用検討委員会を開催し、電子ポートフォリオの利活用の推進について検討を行いました。

④クラブ活動以外でも運動施設等の利用を可能とし、学生間のコミュニケーションが活発に図られ、有意義な学生生活を送れるよう環境の整備・充実に努めます。

⇒クラブ活動で使用していない場合、施設に空きがあればクラブ以外の学生や職員への貸し出しを行ないました。ハード面については、7号館プールのタイマー・長津田運動場のネット交換・テニスコートの給水ローラーの購入等施設の整備・

充実に努めました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①各学部教育推進室が連携をとり、授業形態の充実およびカリキュラムの発展・向上に努めました。また、学生アンケートでは全学部共通質問項目のほか、各学部独自の質問項目を設け、現状把握に努めました。
- ②ICT 教育関連については、教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムを導入するため、令和6年度に効果検証を行うための予算を申請しました。また、電子ポートフォリオについては、保守業者を変更し、利活用を推進する体制を整備しました。
- ③入試関連については、志願者数の推移や受験生のニーズ等を鑑み、一部の学科の募集定員を変更、各学部における入試区分毎の募集人数の見直しを行ないました。また、受験科目・入試区分と入学後の成績等との関連性の分析を進めました。
- ④クラブ活動への様々な制限はなくなりましたが、対外試合や大会、宿泊を伴う活動については、活動計画書の提出を義務付け安全の確認が出来た場合のみ許可する運用としました。また、新規クラブ設立の要望に対して一定の条件を満たせばサークルを立ち上げることができるようルールを策定し、学生が活発に活動できる体制を整えました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①医学部の新カリキュラムを参考に、他学部においてもアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れています。また、一部のシミュレーション機器について、学部を超えて学修方法の共有を行っています。また、学生からの意見を授業に取り入れています。
- ②WG の開催により、関係部署と連携を図りながら全学的な ICT 教育の検討を進めることができました。電子ポートフォリオについては、保守業者の変更により、業務効率化と経費削減を行うことができました。
- ③入試区分毎に募集人員を見直したことにより、入試区分によっては入学者数を募集人員数に近づけることができました。また、受験科目と入学後の成績との関連性の分析を行った結果、国語を選択して入学した学生と他の学生との差異は認められませんでした。地域臨時枠についても地域医療に従事する医師を養成し将来地元で活躍が期待できる入学者の選抜ができました。
- ④コロナ禍での制約がある中での活動を経て、クラブ内で学生の感染防止やその他安全に活動を行う意識を高めることにつながりました。施設の利用については、特に要望の多かった7号館のプールについて、一定のルールのもとクラブ以外の学生の使用を認めたことにより多くの学生の利用が認められました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①新たな授業形態について、学生の意見を把握する必要があります。また、実際に授業を受ける学生の満足度や理解度を把握する必要があります。
- ②教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムの構築に向けて、更なる精査が必要です。また、電子ポートフォリオについては、機能改修を行いました。また、未だ改善すべき箇所があり、更なる改修が必要です。
- ③入学後の成績等の状況を把握し、入学試験時の成績との関連性の検証を推進し、入試区分毎の募集人員の検討に反映させる必要があります。
- ④運動施設等の整備について、学生等から申し出があった施設を精査して整備していますが、学生からの意見を幅広く集め優先順位を決め、順次対応していくことが必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①多様な授業形態を取り入れるとともに、学部の独自性のある授業の実施に努めます。また、教育委員会・教育推進室にて、教育の充実につながる学生アンケートの質問項目の見直しを行います。
- ②関係部署との連携を強化し、中期計画に沿って、引き続き ICT 教育環境のさらなる充実を図ります。
- ③受験年度毎に受験者の動向を把握し、各学部の志願状況を踏まえて、募集定員の見直しを行います。
- ④施設利用について、クラブ活動以外での使用が可能であることを再度周知し、学生間のコミュニケーションの充実を図り、より有意義な学生生活を過ごせる環境の提供に努めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①学生の理解度や修学度を踏まえた授業形態の検討を進めます。また、学生からのアンケート回答内容の分析・精査を引き続き行います。
- ②電子ポートフォリオや LMS のあり方について検討するとともに、機能改修を行い、教育業務の効率化を図ります。
- ③特別協定校との相互理解と連携を深め、本学の求める人材像に合致した学生の確保につなげます。また、指定校の見直しや包括連携高校の拡充を検討します。
- ④学生連絡会で定期的に学生からの意見を集め、現地調査を行ったうえで整備の可否を含めて検討・対応する体制を構築します。

(学事部長 倉口 秀美)

5-2 教員の配置・職能開発

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

1. 人員配置

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①講師以上の教育職員を永続的に確保していくためには、学部学生からの研究マイノリティの醸成、大学院への進学者の増加が求められます。

⇒学位取得に向けた分かりやすいロードマップの作成、大学院説明会や父兄会総会などで説明機会を設け個別面談を実施しました。また、研究入門実習を選択から必須にすることの検討、各教員の研究などを明示することで、希望する学生の選考選択肢の幅を広げるなど大学院進学に向けた取り組みを実施しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①病院勤務の教育職員（医師）に対する、医師の働き方改革に向けて、シフト管理による働き方、制度を浸透させ、医療の質向上に努めていくことが必要と考えます。

⇒全附属病院に医師の勤怠管理システムを導入し、シフトによる労働時間管理を徹底しました。また、医師の働き方改革に関する制度を浸透させるために、定期的に説明会を実施するとともに説明動画の配信、働き方改革に関する広報誌を作成することで意識を醸成し、働く教育職員（医師）の勤務意欲向上に努めました。

2. 職能開発

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①より多くの授業における新規のアクティブ・ラーニングの導入と質の向上を目指します。

⇒新カリキュラムと対面授業の再開を機に、各学部でアクティブ・ラーニング導入とその質の向上に努めました。

②低学年における評価を厳格にし、高学年における留年生をゼロとします。

⇒各学部の評価を厳格に適応し、1、2年次の留年生が増加した学部もありますが、高学年は少数に留まりました。

③ハンズオンやシミュレーション教育などの授業や実習において、より多くの教育職員を参画させます。

⇒医学部の基礎臨床統合教育や臨床実習で、ハンズオンやシミュレーション教育に参画する教員数が増えました。

④臨床実習で必要となる手技はシミュレーションによる準備する体制を確立します。

⇒4年が新カリキュラムとなる医学部や各学部で、臨床実習前シミュレーション実

習の内容と体制を整えました。

⑤ファシリテーションの重要性を十分に理解したファシリテータを養成します。

⇒全学的なワークショップを開催し、学部連携 PBL を指導するファシリテータを 20 名養成しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①新カリキュラムの必要性を理解し、実践するために必要な FD を頻回に開催します。

⇒新カリキュラムを導入及び検討した医・薬学部では、教員と臨床実習指導者の説明会を複数回、開催しました。

②卒業後に即戦力となる能力を身に付けるべく、実践的な臨床実習を展開します。

⇒コロナ禍の変則的な臨床実習から復し、より実践的な実習となるよう全学部で指導内容・体制を検討しました。

③臨床実習の評価では、多彩な方法を導入し、360 度に近づけた評価により学修成果を判断します。

⇒学部連携病棟実習では多職種による評価を進展させ、各学部の臨床実習では適切な評価を検討しました。

④シミュレーション・センターを有効に活用し、十分な準備能力を身に付けた学生を臨床現場に送り出します。

⇒医学部では臨床実習前にシミュレーション・センターで多様な実習を行い、一定の診察能力を修得できました。

⑤教育委員会の各責任者の権限と自由度を高めることにより、委員会活動を活性化します。

⇒各学部の教育委員会の下にある各組織で、現在及び将来の教育に関する活発な討議と提案が行われました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

1. 人員配置

①各学部の教授、准教授、講師、助教の専任教職員は、教育・研究・診療の水準を高めるために、大学設置基準の基準数以上を確保しています。各研究科においては、大学院修了者を中心に専門能力の高い人材を確保し、教授、准教授、講師、助教を選定し、専門の学科および実習の教育に当たっています。

②昭和大学教育職員選考基準は、「昭和大学教育職員選任規程」に基づき本学の各学部・大学院各研究科および富士吉田教育部の専任教職員の採用又は昇任に係る選考基準並びに資格審査の必要事項を定め、運用しています。

③昭和大学および昭和大学大学院の教育の充実・向上を推進することを目的として、

学長の下に昭和大学教育推進室を置き、教育改革担当副学長および医学教育推進室長・歯学教育推進室長・薬学教育推進室長・保健医療学教育推進室長・富士吉田教育部教育推進室長をもって構成しています。

- ④医学部の定員数は、運営上の必要数の見直しを行い、定員数を充足させるよう人員確保に努めています。

2. 職能開発

- ①昭和大学教育職員のためのワークショップ（ビギナーズワークショップ）を開催し、昭和大学の教育職員としてカリキュラムプランニングのプロセスを学びました。
- ②昭和大学教育職員のためのワークショップ（アドバンストワークショップ）を開催し、各学部における喫緊の課題について解決案を討論し、実施案を示しました。
- ③新型コロナウイルスに対する感染予防の教育、病院実習前の抗原検査、出席停止学生への代替授業などを継続して実施し、学生と患者の安全、学生の学修機会を確保しました。
- ④教育研修棟のシミュレーション・センターは、新たな規程が作成され、シミュレーション教育の専門教員と事務職員の管理のもと、適切な体制で運営されています。
- ⑤学年進行している医学部新カリキュラム、特に参加型臨床実習について、学務委員会、医学部教育委員会や教育担当者会議等で頻回に報告し、周知および情報共有しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 人員配置

- ①教員の採用、配置については、各教授会が主となり人員確保に努めており、それを統括する学部長会では全学部の総括的な人員確保についての情報を共有しています。また、病院担当理事協議会では、毎月教育職員の現員数および必要数を確認し、定員数の充足への指示を行い、人員の確保に努めています。

2. 職能開発

- ①各学部と富士吉田教育部がアドバンスト・ワークショップで作成したプロダクトをもとに、カリキュラムの修正、指導体制及び学習環境の整備を進めました。
- ②各学部に関連する国家試験の合格率は良好であり、高学年を対象とした国家試験に視野に入れた教員による教育は一定の成果が挙がっています。
- ③本学の特色ある学部連携教育は、全学の教員、病院や学外の指導者の支援のもと、体系的、段階的な学修を円滑に実施し、学部連携地域医療実習はさらに拡充でき

ました。

- ④令和 6 年 3 月に教育研修棟に薬学教育推進室、歯学教育推進室が移動し、医学教育推進室とともに連携・協働して昭和大学の教育を推進する環境が整いました。
- ⑤令和 8 年度からの医学部の 1 年次新カリキュラムと実習の検討を参考に、全学部の 1 年次カリキュラムと富士吉田教育部の学修環境、指導体制についての検討を開始しました。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

1. 人員配置

- ①令和 6 年 4 月からの医師の働き方改革により労働時間規制が開始されるため、人員配置や業務内容の見直し（タスクシフト・タスクシェア）をより推進していく必要があります。

2. 職能開発

- ①各学部の 2 年次の留年、退学者が増加傾向であり、1 年次も留年者が 20 名以上となり、特に低学年における教育と教員の教育方法を改善する必要があります。
- ②各学部で参加型の臨床実習の拡充が進められており、臨床の場で学習者の能力と環境に合わせた学習を促す教育能力の向上と指導体制の整備をさらに促進する必要があります。
- ③これからの学内の IT 環境の整備と ICT 教育拡充の必要性をもとに、全学的な ICT 教育の構築と整備、人材の育成を一層推進する必要があります。
- ④今後の鷺沼キャンパスへの移動に伴い、各学部のカリキュラム作成、シミュレータを含む実習や学部連携学修の実施、適切な教員配置など、円滑な学修のための準備が必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

1. 人員配置

- ①教育職員については充足し、教育・研究・診療の水準は確保されつつありますが、教育、研究など、医療の質をさらに向上させる必要があります。

2. 職能開発

- ①教育者のためのワークショップ（ビギナーコース）では、今後の学部教育の大きな進展を視野に入れて、新たな教育職員のカリキュラムプランニングの能力向上を行います。
- ②教育者のためのワークショップ（アドバンスコース）では、今後の大きな教育改革の情報と意識の共有をもとに、各学部と富士吉田教育部での具体的な教育プ

5. 教員・職員

5-2 教員の配置・職能開発/

5-3 職員の研修

プログラムの検討を進めます。

- ③本学の大きな特色である学部連携教育を、今後の新たな学修環境の下でさらに進展させ、円滑に実施するための検討を進め、必要な教員、指導者の育成を行います。
- ④4 学部、富士吉田教育部の教育推進室の連携・協働のもと、教育改革の円滑に推進・実践するため、教育推進室が共同する体制と取り組みをさらに進展させます。
- ⑤令和 8 年度からの各学部 1 年次の新カリキュラムの具体化の進捗に合わせ、円滑な運用のための 4 学部、富士吉田教育部の教員の情報共有と指導体制を検討します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

1. 人員配置

- ①病院勤務の教育職員（医師）に対して、医師の働き方改革により労働時間の上限が規制されるため、医療の質向上に努めていくためには、業務内容の見直し（タスクシフト・タスクシェア）を進めたうえで、適切な人員配置が必要と考えます。

2. 職能開発

- ①各学部の 1、2 年次の学修成果を向上させるための、4 学部と富士吉田教育部のカリキュラム内容と評価方法を検証するとともに教員の教育能力を向上に努めます。
- ②各学部の参加型の臨床実習で望ましい学修成果が得られるように、実習指導者の教育能力向上を促進し、指導体制を整え、シミュレーション教育もさらに充実させます。
- ③学内の IT 環境整備の進捗に合わせて、全学的な ICT 教育のプラットフォーム作成とその円滑な実施を推進する教職員を 4 学部と富士吉田教育部で養成します。
- ④鷺沼キャンパスにおける各学部のカリキュラムと新たな学習環境に適した学修方法を具体化し、教員の理解と指導体制の整備を進めます。
- ⑤昭和大学の学部教育に対する学内外の多様なニーズに対応し、望ましい成果を挙げるため、適切な内容の FD を開催し、個々の教職員の職能開発を図ります。

（人員配置：人事課長 大矢 敦、職能開発：統括教育推進室長 木内 祐二）

5-3 職員の研修

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①SD 研修の受講率を向上させるために多様な研修内容とし、開催方法も e-ラーニングシステムの活用とオンラインでの受講等も実施するなど、さらなる知識・技

能の向上の場となるように検討していきます。

⇒eラーニングコンテンツやマルチデバイスを用いた、様々な環境で研修を実施しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①多様な研修を eラーニングシステムで受講できるようにするために、多職種で月毎に実施する SD 研修年間計画を立て、全職員が興味を持って参加できるような研修動画を作成しコンテンツ作成の充実を図ります。

⇒受講率や満足度を向上させるために多様な研修内容とし、開催方法もオンライン受講も実施するなど、さらなる知識・技能の向上の場となるように実施しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①「SD 研修」について勤務の都合上都合で参加できない場合は、後日 eラーニングで受講できるようにするなど、出席率の増加などコンテンツ作成の充実に向けて引き続き検討を行っていきます。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、対面による研修も開催することができ、eラーニングシステムでの研修と併用で行うことにより、知識及び技能習得の機会が増加しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①研修のプログラム数が少ないことが課題としてあげられます。
- ②SD 研修は法人でしか実施していないため、各施設でも企画し開催する必要があります。
- ③実施に関する案内や周知方法が充分ではないため、効果的な周知方法を検討する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①SD 研修の必要性を改めて、職員全員に共有する必要があるため、学内への周知方法を徹底するとともに、職員の大学運営や教育支援活動の資質向上のための研修の充実を図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

①多様な研修を受講できるようにするために、多職種で月毎に実施する SD 研修年間計画を立て、全職員が興味を持って参加できるような SD 研修コンテンツの充

実を図ります。

(人事課長 大矢 敦)

6. 経営・管理と財務

6-1 経営の規律と誠実性

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有は継続します。

⇒将来計画の実現に向けて、令和5年度に実施する内容は事業計画に提示し、適宜、理事会および評議員会で説明・情報共有を行いました。

<改善を要する点への発展計画>

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有のさらなる充実を図ります。

⇒各施設において理事長による運営方針説明会を開催し、将来計画の意義や内容、進行スケジュール等について説明・情報共有を行いました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①将来計画の進捗は、理事会から各会議体を通じて学内に周知しています。

「3. 令和5年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有は実行できています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有のさらなる充実を図る必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有は継続します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有のさらなる充実を図ります。

（総務課長 小林 達彦）

6-2 理事会の機能

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①引き続き、本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を行います。

⇒本学における業務執行について、理事・監事による協議に基づき適正に意思決定を行いました。また、意思決定を行うに際し、評議員会への諮問が必要な事項については、寄附行為に従って適正に対応しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①私立学校法の改正に従い組織体制の変更について検討を進めるとともに、本学における業務執行に際し、使命・目的に照らして適正に意思決定できる体制を維持します。

⇒令和7年4月1日施行の改正私立学校法に対応するため、令和6年3月1日に任期開始となる役員・評議員の任期を令和7年度の最初に開催される評議員会終結の時までとすることについて、評議員会へ諮問し、理事会にて決議しました。また、令和7年度の最初に開催される評議員会終結の時以降の新体制について、評議員の定数45名以上68名以内を20名以上24名以内に変更すること等を評議員会へ諮問し、理事会にて決議しました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を行っています。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を継続的に行うことができています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①引き続き、本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を行う必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①引き続き、本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ① 本学における業務執行について意思決定を行うに際しては、引き続き、監事・評議員会に意見を聴くことにより、その適正性を確保します。

(総務課長 小林 達彦)

6-3 管理運営の円滑化と相互チェック

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ① 被監査部署に対し、業務上の課題に関する改善方法について、引き続き、監査を通して監事や監査担当者から具体的に助言します。

⇒ 監事により、令和4年度の本学の運営実績に対し、会計監査、教学監査、業務監査および理事の業務執行状況監査が行われました。その結果、本学の運営は、法令・寄附行為・その他諸規程に準拠して適正に行われたことが確認され、理事会および評議員会にて報告がなされました。

<改善を要する点への発展計画>

- ① 監査によって業務上の課題が洗い出された場合、その後、被監査部署では改善行動につながっているか確認します。

⇒ 令和4年度の本学の運営実績を対象とした監事監査において、本学の適正な運営のために解決すべき課題として指摘された事項はありませんでした。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ① 監事は、理事会および評議員会に出席し、理事からの説明・報告により、本学における教育研究や社会貢献、財産等の状況を確認し、適宜、意見を述べています。

「3. 令和5年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ① 監事が理事会および評議員会に出席して意見を述べる体制は継続できています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ① 監事には、本学の適正な運営のために必要な意見を十分に述べてもらう必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ① 引き続き、監事が理事会および評議員会に出席して意見を述べる体制を継続します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

①監事には、本学の適正な運営のために必要な意見を十分に述べていただくように求めます。

(総務課長 小林 達彦)

6-4 財務基盤と収支

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①常に追加・変更等する将来計画に対応した資金計画を再編し、予算化された計画に基づく特定資産への組み入れを実行し、将来計画の実現に向けて安定した財務基盤の確立に努めます。

⇒将来計画の実現に向けて、一部の減額を除き計画通り特定資産への組み入れを実行し財政基盤の確立に努めました。

②給付型奨学金制度の確立に向けて、計画的な基金への増資及び効果的な資金運用に取り組み、継続的に安定した運用収入の確保に努めます。

⇒計画的な基金への増資に加え、運用資産の売却による売却益を基金へ組み入れ、増資しました。リスクヘッジを目的に投資対象を分散し運用収入が増収しました。

<改善を要する点への発展計画>

①予算編成時の経費計上について、特に施設・設備に関する計上は、各部署更新計画を立案し計画的に予算化するよう要請します。

⇒予算編成時に更新計画の立案を提言していますが、部署及び施設ごとに策定した計画の確認には至りませんでした。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①将来計画については創立95周年記念式典時の記念講演で全体像が示され、これを実現すべく特定資産への組み入れ内部留保を進めましたが、建築費や人件費の高騰に対応するために借入の必要性についても検証しました。

②給付型奨学金制度へは計画的な基金への増資以外に、運用資産の売却益を組み入れ、臨時的な増資を行いました。運用可能額が増え安全かつ利率の比較的高い資産で運用し、奨学金給付分を賄えています。

③財務基盤の安定に向けた外部資金の獲得について、国から交付される「私立大学等経常費補助金」は各担当部署が更なる獲得に向けた取り組みを行い、3年連続全国3位の交付を受けました。

④海外情勢や円安進行による物価高の影響で、医療経費を中心に支出が増加しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①特定資産の組み入れについて、一部の減額を除き目標額を組み入れ将来計画の具現化に備えました。日々変更となる中長期計画に対応するため、借入金を含めた資金計画を立案しました。
- ②運用資産の売却及び運用収入の増収による計画以外の臨時的な増資で、運用の幅が広がり運用収入の増収に繋がりました。
- ③令和5年度の「私立大学等経常費補助金」交付額においても令和4年度に引き続き全国3位の交付を受けました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①今般の社会情勢により将来計画に関連する経費が高騰し、当初想定 of 資金計画が大幅に変更となる可能性があります。
- ②現状では運用収入で給付金額を賄っていますが、今後の給付者数の増加計画実施には、更なる運用収入の増収が必要となります。
- ③私立大学等経常費補助金については、経常的な経費を補助する一般補助金の補助対象経費は増加しているものの補助額の圧縮により補助金額が減額となっています。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①将来計画の具現化については特定資産への組み入れが必須のため、内部留保を進めつつ各収入項目の増収策の立案を行います。
- ②今後も給付型奨学金制度を拡張すべく原資となる基金への組み入れについては、計画的な増資の継続にあわせ臨時での増資も行います。
- ③次年度についても「私立大学等経常費補助金」交付額において全国上位を維持するため一般補助及び特別補助の獲得に向け組織的に取り組みます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①将来計画に関連する各部署との連携及び情報共有を強化し、最新の情報を反映させた資金計画の策定と資金調達について検討を行い、将来計画の具現化に努めます。
- ②奨学金の原資となる基金の計画的な増資の他、臨時的な増資について運用収入の増収及び寄付金による増資を行い、今後の給付者数の増加計画に繋がります。
- ③私立大学等経常費補助金については、経常的な経費の補助である一般補助が補助額の圧縮により減額となり増収が難しく、大学の特色を活かした取り組みに対し助成される特別補助金の獲得が必要です。あわせて、創立100周年に向けた記念事業の募金活動も広く周知し積極的に行う必要があります。

- ④社会情勢を鑑み経費の削減・抑制は難しく、利益率の向上のため増益を見据えた各収入項目における増収策の検討が必要となります。

(財務部長 野崎 良春)

6-5 会計

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①期末決算業務の標準化について、大学部分の正確性の向上と作業時間の短縮が可能となるよう見直しを進めます。

⇒固定資産の除却・移管等の処理について、期末決算業務としてまとめて行っていましたが、発生した都度処理するよう変更しました。

- ②発生源予算執行管理システムでインボイス制度に対応した請求書を発行できるようにするとともに、収入部分のシステム化の構築を進めます。

⇒法令等と照らし合わせ、インボイス制度に対応した請求書を発行できるシステムを構築しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①新型コロナウイルス感染症の分類変更による制限の大幅緩和を見据え、経理業務の標準化及び一元管理体制を強化するために附属病院間でのローテーションを行います。

⇒新型コロナウイルス感染症の5類への移行後もすぐには大幅な行動緩和とはならず、附属病院間でのローテーションは行えませんでした。

- ②予算編成業務のスケジュールについて、現状3月末の臨時理事会・評議委員会で承認をうけていますが、1か月前倒しするよう調整します。

⇒次年度予算についてはスケジュールの前倒しを行い、3月1日の臨時理事会・評議委員会で承認を受けました。

- ③経理担当者の育成について、積極的に採用し大学の病院経理課へ配置し教育したうえで、附属病院へローテーションを行うことで附属病院の経理業務の一元化を図ります。

⇒附属病院の経理業務の一元化を図るべく、令和6年度から大学の病院経理課で教育した職員1名を附属病院へ配置しローテーションを行います。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①期末決算業務の正確性の向上については監査法人からの指摘事項の周知を行い、誤りやすい事例についても共有しています。

- ②税務法令の改正に対応すべく、10月にインボイス制度に対応した請求書発行シ

システムを導入し、1月には電子帳簿保存法に対応したシステムを導入しましたが発生源予算執行管理システムの収入部分の構築には至りませんでした。

- ③附属病院間でのローテーションについては財務専門職の職員の採用を続け、育成が進んできたため令和6年度以降計画的に進めます。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①インボイス制度に対応した請求書発行システムを導入した際、請求情報を入力し蓄積することで、将来的に入金の消し込みと債権管理が可能となり、発生源予算執行管理システムの収入部分の基礎作りができました。
- ②財務専門職員を積極的に採用し、教育要綱に連動したマニュアルを再編したことで新入職員の育成、定着が進んでいます。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①予算書作成スケジュールについて、約1カ月の前倒しを行いましたが、資料提出の締め切りから会議の開催日が短く、取りまとめや資料の作成に追われました。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①請求書発行システムで入力した請求情報を基に入金データと照合し自動消し込みするシステムを構築し、発生源予算執行システム（収入部分）を完成します。
- ②育成、定着した財務専門職員を附属病院へローテーションすることで業務の標準化を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①予算編成スケジュールについて資料の提出日及び会議の開催日について見直し、時間外の業務を削減するようスケジュールを組みます。

(財務部長 野崎 良春)

7. 内部質保証

7-1 内部質保証の組織体制

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①自己評価委員会と自己評価認証委員会により、より良い内部質保証体制を推進します。

⇒令和5年度も適切な体制の維持により内部質保証体制を推進しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①中期計画の進捗を確認し、今後の中期計画の更新に備えます。

⇒令和6年度新たに中期計画を策定するための準備を進めました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

- ①自己評価委員会による継続した自己点検・自己評価を行い、途切れないPDCAサイクルを推進しています。その結果を理事会内設置委員会である自己評価認証委員会にて評価する体制を構築しています。
- ②大学機関別認証評価による指摘事項を改善報告書としてとりまとめ、自己評価委員会、自己評価認証委員会で適切に評価を行いました。価機関へ提出し、ホームページへの公表も行いました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①適切な体制による途切れのないPDCAサイクルにより、着実に改善・改革を行っています。
- ②大学機関別認証評価により指摘された事項を改善し、報告書として取りまとめた上で、評価を行う体制が構築出来ています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①今後も不断なく適切な体制構築を検討していく必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①引き続き、適切な内部質保証体制によるPDCAサイクルにより、着実に大学の改善・改革を行っています

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①引き続き、適切な内部保証体制の構築へ向けた改善を推進します。

（自己評価委員会委員長 久光 正）

7-2 内部質保証のための自己点検・評価

「1. 令和4年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①引き続き、途切れのない PDCA サイクルの推進による大学の改善・改革を着実に進めます。

⇒令和5年度も自己点検・自己評価を継続し、途切れのない PDCA サイクルを推進し、大学の改善・改革を進めました。

②大学の課題に対し、IR 室による調査・分析を行い、エビデンスに基づく大学の改善・改革を実行します。

⇒IR 室運営委員会にて、大学の課題を抽出し、IR 室による調査・分析結果を基に大学の改善・改革を進めました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①学部ごとの IR 室設置に伴う IR 機能について再定義を行います。

⇒学部ごとに IR 委員会を設置し、IR 室運営委員会との機能を区分しました。

②IR 室と教育推進室の役割を明確化します。

⇒IR 室と教育推進室で連携し、大学の教育における改革・改善を進めました。

「2. 令和4年度の改善結果を踏まえた令和5年度の現状の説明」

①継続して自己点検・自己評価を行い、途切れのない PDCA サイクルを推進するとともに、内部質保証の充実に努めました。

②大学の課題を抽出し、IR 室による教育に関する調査・分析を継続的に実施し、教育の推進に努めました。

③引き続き IR 室の室員、並びに IR 室運営委員会の委員として各教育推進室長が参加し、調査・分析の実施に意見を反映させつつ、その結果をフィードバックしています。

④新たに各学部設置された IR 委員会の活動を IR 室運営委員会で報告することで、情報共有をし、相互連携する体制を構築しました。

「3. 令和5年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①途切れのない PDCA サイクルの推進により、大学の改善・改革が着実に進んでいます。

②IR 室の調査・分析による根拠を基とした、大学の改善・改革が実行されました。

③各学部に IR 委員会を設置し、大学の IR 活動が活性化しました。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

7. 内部質保証

7-2 内部質保証のための自己点検・評価/

7-3 内部質保証の機能性

- ①新たに設置された各学部 IR 委員会と IR 室運営委員会の相互連携を更に推進していく必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①引き続き、途切れのない PDCA サイクルの推進による大学の改善・改革を着実に進めます。
- ②大学の課題に対し、IR 室による調査・分析を行い、エビデンスに基づく大学の改善・改革を実行します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①IR 室運営委員会と各学部 IR 委員会との相互連携体制を密にし、更に IR 活動を推進します。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

7-3 内部質保証の機能性

「1. 令和 4 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①引き続き、自己点検・自己評価を行い、大学の改善・改革を着実に実行します。
⇒継続した自己点検・自己評価を行い、PDCA サイクルのもと、大学の改善・改革を実行しました。
- ②引き続き、自己点検・自己評価報告書を HP に公開し、透明性を確保します。
⇒自己点検・自己評価の結果を自己点検・自己評価報告書として HP に公開しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①大学機関別認証評価での指摘事項に対する改善を行ったことを、認証評価機関に対して報告書として提出します。
⇒大学機関別認証評価による指摘事項を改善報告書としてとりまとめ、評価機関へ提出し、ホームページへの公表も行いました。

「2. 令和 4 年度の改善結果を踏まえた令和 5 年度の現状の説明」

- ①継続して自己点検・自己評価を行い、途切れのない PDCA サイクルによる、大学全体の改善・改革を実行し、報告書として外部に公表しました。
- ②大学機関別認証評価での指摘事項に対し改善策を実行し、改善を進めました。

「3. 令和 5 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①自己点検・評価報告書を毎年作成し、公表を行うことで、切れ目のない自己点検・評価を行い着実な改善活動を行えています。
- ②報告書として外部に公表することで、透明性が確保されています。

「4. 令和5年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①自己点検・自己評価を行い、より良い改善を行えているか組織的に確認することが重要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①今後も切れ目のない自己点検・評価を行い、引き続き PDCA サイクルを推進していきます。
- ②引き続き、報告書として外部に公表し、透明性の確保された自己点検・評価を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①自己点検・自己評価を行い、適切な改善を行えているか、継続して組織的な確認を行います。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

データ集

資料－１	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料－２	〃	(歯学部)
資料－３	〃	(薬学部)
資料－４	〃	(保健医療学部)
資料－５	〃	(医学研究科)
資料－６	〃	(歯学研究科)
資料－７	〃	(薬学研究科)
資料－８	〃	(保健医療学研究科)
資料－９	〃	(助産学専攻科)
資料－１０	国家試験結果	(医学部)
資料－１１	〃	(歯学部)
資料－１２	〃	(薬学部)
資料－１３	〃	(保健医療学部)
資料－１４	〃	(助産学専攻科)
資料－１５	国際交流の促進状況	
資料－１６	公開講座の実施状況	

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	120	119	119	128	129
志願者数	5,655	4,421	4,773	4,212	4,009
合格者数	317	285	304	293	283
入学者数	113	109	116	128	134

【学生数の状況】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	120	119	119	128	129
収容定員数	720	719	718	726	735
現員数	724	720	712	731	746

【卒業・修了者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
卒業生数	112	124	109	120	123

【進級状況】	年次	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
在籍学生数	1	113	110	116	128	134
	2	132	122	126	129	142
	3	131	129	113	119	116
	4	110	126	126	109	124
	5	122	109	122	124	105
	6	116	124	109	122	125
	合計	724	720	712	731	746
進級・卒業生数	1	111	110	116	128	130
	2	123	108	113	116	132
	3	123	122	107	119	115
	4	107	121	124	104	124
	5	120	109	122	123	105
	6	112	124	109	120	123
	合計	696	694	691	710	729
		平成31年4月から 令和2年3月末	令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末	令和4年4月から 令和5年3月末	令和5年4月から 令和6年3月末
休学者数(-)	1					
	2	1	3	3	2	1
	3		2			1
	4	1	1			
	5					
	6				1	1
	合計	2	6	3	3	3
復学者数	1					
	2	1		1	3	2
	3	1		1		
	4	1	1			
	5					
	6					1
	合計	3	1	2	3	3
退学者数(-)	1	1				1
	2	1		3	2	2
	3	1	1			
	4					
	5					
	6					
	合計	3	1	3	2	3
留年者数(-)	1	1				3
	2	7	11	7	9	7
	3	7	4	6		
	4	2	4	2	5	
	5	2			1	
	6	4			1	1
	合計	23	19	15	16	11

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	105	105	105	105	105
志願者数	1,100	839	840	854	779
合格者数	185	205	226	209	178
入学者数	96	96	96	96	96

【学生数の状況】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	105	105	105	105	105
収容定員数	630	630	630	630	630
現員数	607	601	598	588	590

【卒業・修了者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
卒業者数	92	92	96	89	94

【進級状況】	年次	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
在籍学生数	1	99	100	97	98	96
	2	102	104	104	108	111
	3	104	93	98	88	93
	4	96	106	95	99	90
	5	111	90	100	95	99
	6	95	108	104	100	101
	合計	607	601	598	588	590
進級・卒業者数	1	91	95	94	95	93
	2	89	97	83	92	97
	3	97	90	94	87	86
	4	87	101	90	96	85
	5	105	89	95	90	91
	6	92	92	96	89	94
	合計	561	564	552	549	546
		平成31年4月から 令和2年3月末	令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末	令和4年4月から 令和5年3月末	令和5年4月から 令和6年3月末
休学者数(-)	1	1				1
	2	2	1	2	3	1
	3			2		
	4	1	4		2	1
	5				1	1
	6				1	
	合計	4	5	4	7	4
復学者数	1					1
	2	1	2	1	1	2
	3	1			1	
	4	1	1			1
	5					
	6					1
	合計	3	3	1	2	5
退学者数(-)	1	4	4	1	3	0
	2	1	1	3	1	4
	3	2	2	1		
	4	1	1		1	
	5	1	1		1	1
	6		1	3		1
	合計	9	10	8	6	6
留年者数(-)	1	3	1	2		1
	2	10	5	14	12	9
	3	5	1	2	1	7
	4	8	5	5	1	4
	5	5		5	3	6
	6	3	15	5	10	6
	合計	34	27	33	27	33

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	200	200	200	200	200
志願者数	1,754	1,207	1,067	1,282	1,213
合格者数	433	407	403	389	402
入学者数	200	200	200	200	220

【学生数の状況】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	200	200	200	200	200
収容定員数	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
現員数	1,197	1,186	1,175	1,162	1,181

【卒業・修了者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
卒業・修了者数(※9月卒含む)	188	176	181	172	169

【進級状況】	年次	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
在籍学生数	1	204	211	213	206	227
	2	233	222	218	230	231
	3	190	204	207	182	190
	4	190	179	173	197	176
	5	178	181	173	166	185
	6	202	189	191	181	172
	合計	1,197	1,186	1,175	1,162	1,181
進級・卒業・修了者数	1	186	195	200	193	207
	2	192	183	176	178	180
	3	173	169	191	167	173
	4	181	172	166	185	164
	5	177	180	172	166	182
	6	167	168	174	166	169
	9月卒	21	8	7	6	—
	合計	1,097	1,075	1,086	1,061	1,075
		平成31年4月から 令和2年3月末	令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末	令和4年4月から 令和5年3月末	令和5年4月から 令和6年3月末
休学者数(-)	1		1	1	1	
	2	1	1	3	2	3
	3		3	1		0
	4	1				1
	5		1			0
	6	2	2	1		1
	合計	4	8	6	3	5
復学者数	1		1			
	2		1	1	2	1
	3	1	3	3		2
	4					0
	5					0
	6	2	3	2		0
	合計	3	8	6	2	3
退学者数(-)	1	7	3	7	6	11
	2	5	14	11	14	13
	3	5	11	10	3	2
	4	3	3	1	3	2
	5	1		1		0
	6	2	2	1	3	1
	合計	23	33	31	29	29
留年者数(-)	1	11	12	5	6	9
	2	35	24	28	36	35
	3	12	21	5	12	15
	4	5	4	6	9	9
	5					3
	6	10	9	8	6	1
	合計	73	70	52	69	72

(保健医療学部)

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度				R2年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	666	249	80	995	676	180	84	940
合格者数	218	95	44	357	267	86	58	411
入学者数	105	36	18	159	100	38	21	159

【学生数の状況】	R1年度				R2年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	416	146	79	641	408	144	85	637

【卒業・修了者数】	R1年度				R2年度			
卒業者数	107	37	13	157	102	29	20	151

【編入学者数(3年次)】	R1年度				R2年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	4	0	0	4	2	0	0	2

【進級状況】	年次	R1年度				R2年度			
在籍学生数	1	106	36	18	160	100	38	21	159
	2	99	44	27	170	106	37	20	163
	3	104	29	21	154	99	40	24	163
	4	107	37	13	157	103	29	20	152
	合計	416	146	79	641	408	144	85	637
進級・卒業者数	1	105	36	18	159	98	38	21	157
	2	96	40	24	160	104	35	15	154
	3	103	29	20	152	98	40	24	162
	4	107	37	13	157	102	29	20	151
	合計	411	142	75	628	402	142	80	624
		平成31年4月から令和2年3月末				令和2年4月から令和3年3月末			
休学者数(-)	1				0				0
	2	1			1	1			2
	3	1			1	1			1
	4				0	1			1
	合計	2	0	0	2	3	1	0	4
復学者数	1				0				0
	2				0	1			1
	3				0	1			1
	4				0				0
	合計	0	0	0	0	2	0	0	2
退学者数(-)	1	1			1	1			1
	2	2	3	1	6	1		3	4
	3			1	1				0
	4				0				0
	合計	3	3	2	8	2	0	3	5
留年者数(-)	1				0	1			1
	2		1	2	3		1	2	3
	3				0				0
	4				0				0
	合計	0	1	2	3	1	1	2	4

【志願者数、合格者数、入学者数】	R3年度				R4年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	773	209	80	1,062	633	114	43	790
合格者数	248	89	49	386	241	62	33	336
入学者数	105	35	17	157	103	37	17	157

【学生数の状況】	R3年度				R4年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	411	150	79	640	416	146	68	630

【卒業・修了者数】	R3年度				R4年度			
卒業者数	97	40	24	161	105	35	15	155

【編入学者数(3年次)】		R3年度				R4年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	2	0	0	2	4	0	0	4

【進級状況】	年次	R3年度				R4年度			
在籍学生数	1	106	35	17	158	103	37	17	157
	2	99	40	23	162	114	37	17	168
	3	107	35	15	157	94	37	19	150
	4	99	40	24	163	105	35	15	155
	合計	411	150	79	640	416	146	68	630
進級・卒業者数	1	105	35	17	157	103	34	15	152
	2	88	37	19	144	106	34	16	156
	3	104	35	15	154	90	37	19	146
	4	97	40	24	161	105	35	15	155
	合計	394	147	75	616	404	140	65	609
		令和3年4月から令和4年3月末				令和4年4月から令和5年3月末			
休学者数(-)	1				0			1	1
	2	4			4	1			1
	3				0				0
	4	1			1				0
	合計	5	0	0	5	1	0	1	2
復学者数	1				0				0
	2				0	4			4
	3				0				0
	4				0				1
	合計	0	0	0	0	4	0	0	5
退学者数(-)	1	1			1			1	1
	2	2	1	3	6	3	1		4
	3	1			1	4			4
	4	1			1				0
	合計	5	1	3	9	7	1	1	9
留年者数(-)	1				0		3		3
	2	5	2	1	8	4	2	1	7
	3	2			2				0
	4				0				0
	合計	7	2	1	10	4	5	1	10

【志願者数、合格者数、入学者数】	R5年度					
	看護学科	理学療法学科	リハビリテーション学科 理学療法専攻	作業療法学科	リハビリテーション学科 作業療法専攻	計
入学定員数	95		35		25	155
志願者数	586		151		61	798
合格者数	218		67		44	329
入学者数	101		35		15	151

【学生数の状況】	R5年度					
入学定員数	95		35		25	155
収容定員数	400	90	35	90	25	640
現員数	410	110	35	52	15	622

【卒業・修了者数】	R5年度					
卒業者数	90	36		19		145

【編入学者数(3年次)】	R5年度					
	看護学科	理学療法学科	リハビリテーション学科 理学療法専攻	作業療法学科	リハビリテーション学科 作業療法専攻	計
編入学者数 合計	5	0	0	0	0	5

【進級状況】	年次	R5年度					
在籍学生数	1	101	3	35	1	15	155
	2	108	36		16		160
	3	111	34		16		161
	4	90	37		19		146
	合計	410	110	35	52	15	622
進級・卒業者数	1	100	3	32	0	11	146
	2	106	32		16		154
	3	110	34		16		160
	4	90	36		19		145
	合計	406	105	32	51	11	605
令和5年4月から令和6年3月末							
休学者数(-)	1						0
	2	2					2
	3						0
	4						0
	合計	2		0	0	0	2
復学者数	1						0
	2	1					1
	3						0
	4						1
	合計	1		0	0	0	2
退学者数(-)	1	1			1	1	3
	2		3				3
	3	1					1
	4						0
	合計	2		0	1	1	7
留年者数(-)	1			3		3	6
	2		1				1
	3						0
	4		1				1
	合計	0	2	3	0	3	8

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度						R2年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	18	25	7	5	2	57	13	22	5	7	3	50
合格者数	18	25	7	5	2	57	12	21	5	6	3	47
入学者数	18	24	7	5	2	56	12	21	5	6	3	47

【学生数の状況】	R1年度						R2年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	77	85	24	70	36	292	80	94	26	62	24	286

【卒業・修了者数】		R1年度						R2年度					
修了者数		7	11	3	13	11	45	10	5	4	21	13	53

【進級状況】	年次	R1年度						R2年度					
在籍学生数	1	20	26	6	6	2	60	12	20	4	5	2	43
	2	14	18	9	12	6	59	19	26	6	7	2	60
	3	20	17		18	6	61	14	25	9	12	4	64
	4	23	24	9	34	22	112	35	23	7	38	16	119
	合計	77	85	24	70	36	292	80	94	26	62	24	286

【志願者数、合格者数、入学者数】	R3年度						R4年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	28	17	6	1	5	57	13	13	14	7	4	51
合格者数	27	17	6	1	5	56	11	13	13	7	4	48
入学者数	27	17	6	1	5	56	11	13	13	7	4	48

【学生数の状況】	R3年度						R4年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	89	99	29	53	18	288	87	95	31	55	18	286

【卒業・修了者数】		R3年度						R4年度					
修了者数		11	9	5	14	4	43	15	6	1	15	3	40

【進級状況】	年次	R3年度						R4年度					
在籍学生数	1	26	19	8	3	5	61	18	16	11	6	2	53
	2	12	17	4	4	3	40	24	18	7	3	5	57
	3	17	31	6	11	4	69	16	32	2	7	5	62
	4	34	32	11	35	6	118	29	29	11	39	6	114
	合計	89	99	29	53	18	288	87	95	31	55	18	286

【志願者数、合格者数、入学者数】		R5年度		
				計
入学定員数		60		60
志願者数		51		51
合格者数		49		49
入学者数		49		49

【学生数の状況】		R5年度	
入学定員数		60	60
収容定員数		240	240
現員数		291	291

【卒業・修了者数】		R5年度	
修了者数		34	34

【進級状況】	年次	R5年度				
在籍学生数	1	56				56
	2	49				49
	3	95				95
	4	91				91
	合計	291	0	0	0	0

(歯学研究科)

資料－6

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	18	18	18	18	22
志願者数	26	23	34	29	31
合格者数	26	22	32	27	30
入学者数	26	22	31	27	29

【学生数の状況】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	18	18	18	18	22
収容定員数	72	72	72	72	76
現員数	98	98	100	109	113

【卒業・修了者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
修了者数	21	22	19	22	25

【進級状況】	年次	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
在籍学生数	1	26	21	30	28	29
	2	27	27	19	30	27
	3	23	26	26	20	30
	4	22	24	25	31	27
	合計	98	98	100	109	113

(薬学研究科)

資料－7

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	8	8	12	12	12
志願者数	19	24	24	27	32
合格者数	18	23	23	23	31
入学者数	14	22	20	21	30

【学生数の状況】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	8	8	12	12	12
収容定員数	32	32	36	40	44
現員数	73	77	86	90	102

【卒業・修了者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
修了者数	15	13	17	13	18

【進級状況】	年次	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
在籍学生数	1	15	20	22	22	24
	2	22	15	20	21	21
	3	16	21	15	20	22
	4	20	21	29	27	32
	合計	73	77	86	90	99

(修士・博士 前期・後期)	R1年度		R2年度		R3年度	
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
入学定員数	10	4	10	4	20	4
志願者数	25	3	15	14	25	10
合格者数	15	1	12	10	23	9
入学者数	15	1	12	10	23	9

【学生数の状況】	R1年度		R2年度		R3年度	
入学定員数	10	4	10	4	20	4
収容定員数	20	12	20	12	30	12
現員数	41	17	37	21	33	26

【卒業・修了者数】	R1年度		R2年度		R3年度	
修了者数	20	1	20	5	17	5

【進級状況】	年次	R1年度		R2年度		R3年度	
在籍学生数	1	21	6	16	6	16	10
	2	20	8	21	6	17	6
	3		3		9		10
	4						
	合計	41	17	37	21	33	26

(修士・博士 前期・後期)	R4年度		R5年度	
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
入学定員数	20	4	20	6
志願者数	27	10	22	5
合格者数	19	8	19	2
入学者数	19	8	19	2

【学生数の状況】	R4年度		R5年度	
入学定員数	20	4	20	6
収容定員数	40	12	40	18
現員数	42	30	39	28

【卒業・修了者数】	R4年度		R5年度	
修了者数	16	5	18	9

【進級状況】	年次	R4年度		R5年度	
在籍学生数	1	26	9	14	4
	2	16	10	25	9
	3		11		15
	4				
	合計	42	30	39	28

(修士)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
【志願者数、合格者数、入学者】	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科
入学定員数	15	15	15	15	15
志願者数	44	66	52	88	75
合格者数	15	16	15	15	15
入学者数	14	16	13	14	14

【学生数の状況】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入学定員数	15	15	15	15	15
収容定員数	15	15	15	15	15
現員数	15	16	13	14	14

【卒業・修了者数】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
修了者数	13	15	13	13	13

【進級状況】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
在籍学生数	15	16	13	14	14
進級・卒業者数	13	15	13	13	13
	平成31年4月から 令和2年3月末	令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末	令和4年4月から 令和5年3月末	令和5年4月から 令和6年3月末
休学者数	2				
復学者数					
退学者数(-)	2	1		1	1
留年者数(-)					

(医学部)

資料－10

【国家試験結果】		R1年度 (114回) (令和2年3月16日発表)	R2年度 (115回) (令和3年3月16日発表)	R3年度 (116回) (令和4年3月16日発表)	R4年度 (117回) (令和5年3月16日発表)	R5年度 (118回) (令和6年3月16日発表)
受験者数	新卒	112	124	109	120	123
	既卒	10	6	7	5	6
	総数	122	130	116	125	129
合格者数	新卒	110	121	107	117	121
	既卒	5	1	4	2	2
	総数	115	122	111	119	123
合格率	新卒	98.2%	97.6%	98.2%	97.5%	98.4%
	既卒	50.0%	16.7%	57.1%	40.0%	33.3%
	総数	94.3%	93.8%	95.7%	95.2%	95.3%

(歯学部)

資料－11

【国家試験結果】		R1年度 (113回) (令和2年3月16日発表)	R2年度 (114回) (令和2年3月16日発表)	R3年度 (115回) (令和4年3月16日発表)	R4年度 (116回) (令和5年3月16日発表)	R5年度 (117回) (令和6年3月16日発表)
受験者数	新卒	92	92	96	89	94
	既卒	24	26	22	21	24
	総数	116	118	118	110	118
合格者数	新卒	76	81	85	72	89
	既卒	14	16	11	13	15
	総数	90	97	96	85	104
合格率	新卒	82.6%	88.0%	88.5%	80.9%	94.7%
	既卒	58.3%	61.5%	50.0%	61.9%	62.5%
	総数	77.6%	82.2%	81.4%	77.3%	88.1%

(薬学部)

資料－12

【国家試験結果】		R1年度 (第105回) (令和2年3月24日発表)	R2年度 (第106回) (令和3年3月24日発表)	R3年度 (第107回) (令和4年3月24日発表)	R4年度 (第108回) (令和5年3月22日発表)	R5年度 (第109回) (令和6年3月22日発表)
受験者数	新卒	167	168	173	166	169
	既卒	75	55	37	26	17
	総数	242	223	210	192	186
合格者数	新卒	147	156	163	158	148
	既卒	41	36	28	17	10
	総数	188	192	191	175	158
合格率	新卒	88.0%	92.9%	94.2%	95.2%	87.6%
	既卒	54.7%	65.5%	75.7%	65.4%	58.8%
	総数	77.7%	86.1%	91.0%	91.1%	84.9%

【国家試験結果】		R1年度看護師 (第109回) (令和2年3月19日発表)	R1年度理学療法士 (第55回) (令和2年3月23日発表)	R1年度作業療法士 (第55回) (令和2年3月23日発表)	R1年度保健師 (第106回) (令和2年3月19日発表)	R1年度助産師 (第103回) (令和2年3月19日発表)
受験者数	新卒	104	37	13	23	13
	既卒	1	1	2	1	
	総数	105	38	15	24	13
合格者数	新卒	103	36	13	23	13
	既卒			2		
	総数	103	36	15	23	13
合格率	新卒	99.0%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	総数	98.1%	94.7%	100.0%	95.8%	
【国家試験結果】		R2年度看護師 (第110回) (令和3年3月26日発表)	R2年度理学療法士 (第56回) (令和3年3月23日発表)	R2年度作業療法士 (第56回) (令和3年3月23日発表)	R2年度保健師 (第107回) (令和3年3月26日発表)	R2年度助産師 (第104回) (令和3年3月26日発表)
受験者数	新卒	98	29	20	24	15
	既卒	1	2		1	
	総数	99	31	20	25	15
合格者数	新卒	98	28	19	24	15
	既卒	1			1	
	総数	99	28	19	25	15
合格率	新卒	100.0%	96.6%	95.0%	100.0%	100.0%
	既卒	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	総数	100.0%	90.3%	95.0%	100.0%	
【国家試験結果】		R3年度看護師 (第111回) (令和4年3月25日発表)	R3年度理学療法士 (第57回) (令和4年3月23日発表)	R3年度作業療法士 (第57回) (令和4年3月23日発表)	R3年度保健師 (第108回) (令和4年3月25日発表)	R3年度助産師 (第105回) (令和4年3月25日発表)
受験者数	新卒	95	40	24	24	13
	既卒		2			
	総数	95	42	24	24	13
合格者数	新卒	95	39	23	24	13
	既卒		1			
	総数	95	40	23	24	13
合格率	新卒	100.0%	97.5%	95.8%	100.0%	100.0%
	既卒	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
	総数	100.0%	95.2%	95.8%	100.0%	
【国家試験結果】		R4年度看護師 (第112回) (令和5年3月24日発表)	R4年度理学療法士 (第58回) (令和5年3月23日発表)	R4年度作業療法士 (第58回) (令和5年3月23日発表)	R4年度保健師 (第109回) (令和5年3月24日発表)	R4年度助産師 (第106回) (令和5年3月24日発表)
受験者数	新卒	103	35	15	24	13
	既卒	0	1	1	0	0
	総数	103	36	16	24	13
合格者数	新卒	100	35	15	24	13
	既卒	0	1	1	0	0
	総数	100	36	16	24	13
合格率	新卒	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
	総数	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	
【国家試験結果】		R5年度看護師 (第113回) (令和6年3月24日発表)	R5年度理学療法士 (第59回) (令和6年3月23日発表)	R5年度作業療法士 (第59回) (令和6年3月23日発表)	R5年度保健師 (第110回) (令和6年3月24日発表)	R5年度助産師 (第107回) (令和6年3月24日発表)
受験者数	新卒	87	36	19	20	13
	既卒	3	0	0	0	0
	総数	90	36	19	20	13
合格者数	新卒	87	36	19	20	13
	既卒	2	0	0	0	0
	総数	89	36	19	20	13
合格率	新卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
	総数	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	

【国家試験結果】		R1年度助産師 (第103回) (令和2年3月19日発表)	R2年度助産師 (第104回) (令和3年3月26日発表)	R3年度助産師 (第105回) (令和4年3月25日発表)	R4年度助産師 (第106回) (令和5年3月24日発表)	R5年度助産師 (第107回) (令和6年3月24日発表)
受験者数	新卒	13	15	13	13	13
	既卒					
	総数	13	15	13	13	13
合格者数	新卒	13	15	13	13	13
	既卒					
	総数	13	15	13	13	13
合格率	新卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒					
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

＜姉妹校・協定校一覧＞

	大学名	国名	提携開始月
姉妹校・協定校	カイロ大学	エジプト	平成12年11月
	ローマ大学	イタリア	平成12年11月
	慶熙大学	韓国	平成12年 5月
	ポートランド州立大学	アメリカ	平成20年 7月
	台北医学大学	台湾	平成30年 2月
医学部間協定	クロード・ベルナール・リヨン第1大学	フランス	令和 5年11月
	チューレン大学	アメリカ	平成15年 7月
	ミネソタ大学	アメリカ	平成16年11月
	ウィーン医科大学	オーストリア	平成17年 9月
	ハワイ大学	アメリカ	平成18年 2月
	天津医科大学	中国	平成20年10月
	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月
	台北医学大学	台湾	平成24年10月
	アンタナリボ大学	マダガスカル	平成27年11月
	UCLA(臨床実習協定)	アメリカ	平成29年10月
	タイ王国中央胸部疾患研究所	タイ	平成31年3月
	サラゴサ大学	スペイン	令和 3年 3月
	ロンドン大学クイーン・メアリー校	イギリス	令和 4年11月
歯学部間協定	マビドン大学(ラマティボディ病院医学部)	タイ	令和 5年8月
	大連医科大学	中国	平成15年9月
	天津医科大学	中国	平成16年10月
	アデレード大学	オーストラリア	平成17年 3月
	上海交通大学医学院	中国	平成17年 4月
	南カリフォルニア大学	アメリカ	平成18年 2月
	チュービンゲン大学	ドイツ	平成18年 4月
	台北医学大学	台湾	平成18年12月
	香港大学	中国	平成19年 2月
	トロント大学	カナダ	平成21年 9月
	モンゴル国立医科大学	モンゴル	平成22年 3月
	アリツィンゴロビヤ大学	カナダ	平成23年12月
	マハサラスワティ大学	インドネシア	平成25年11月
	トリサクティ大学	インドネシア	平成29年 2月
	北京大学	中国	平成29年 5月
	チュラロンコン大学	タイ	平成29年 12月
	マジュンガ大学	マダガスカル	平成30年 1月
	ウィーン医科大学	オーストリア	平成30年 3月
	DA・バンドウ・メモリアル・RV 歯科大学	インド	平成31年 3月
薬学部間協定	ホーチミン市医科薬科大学	ベトナム	令和元年10月
	嶺南大学	韓国	平成19年10月
	マハサラカム大学	タイ	平成20年 8月
	オルバニー薬科大学	アメリカ	平成21年12月
	台北医学大学	台湾	平成29年 3月
保健医療学部協定	フロリダ大学	アメリカ	令和 2年 1月
	マビドン大学	タイ	令和 6年 2月
	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月
保健医療学部協定	サンノゼ州立大学	アメリカ	令和 2年 4月
	ワライラック大学	タイ	令和 5年10月

＜海外留学件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	その他	計
令和元年度	10	1	2	0	1	14
令和2年度	0	0	0	0	0	0
令和3年度	9	3	0	0	2	14
令和4年度	10	1	1	0	1	13
令和5年度	14	1	2	0	0	17

(※当該年度に留学を開始した件数)

＜海外渡航件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	教育部	その他	計
令和元年度	496	54	18	10	4	60	642
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	2	0	0	0	0	3	5
令和4年度	94	26	5	5	0	18	148
令和5年度	274	37	14	11	2	35	373

(※その他:先端がん治療研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所、スポーツ運動科学研究所、国際交流センターの教育職員、及び、看護師、放射線技師、事務等)

＜学生海外派遣件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
令和元年度	34	21	19	9	83
令和2年度	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0
令和4年度	15	7	2	0	24
令和5年度	28	12	22	22	84

＜学部・大学院留学生(旧外国人研修生)受入件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
令和元年度	43	16	7	1	67
令和2年度	1	0	0	0	1
令和3年度	0	0	0	0	0
令和4年度	23	5	0	0	28
令和5年度	37	11	7	0	55

(※当該年度に受入れた件数)

<公開講座テーマ一覧>

(令和2年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEBにて実施 8月17日 ～9月30日	小児の尿路感染症
	鼠径ヘルニア
	蕁麻疹の驚きの原因とは —小さな命を守るために今できること—
	赤ちゃんの視機能について
	中耳炎について+正しい鼻出血の止め方
	こどものお口の清掃

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■横浜北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
11月14日	発達障害と依存症
	ASDとADHDに対する専門プログラム

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEBにて実施 2月14日 ～3月15日	自分の歯を残すために—根管治療を知ろう—
	ドライマウス
	お口の健康が全身の健康を導く

(平成31・令和元年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～明日への備え～>

月日	テーマ
5月11日	災害時の医療～日頃の医療との違い～
	災害時への大事なお薬の備え ～お薬手帳とかかりつけ薬剤師～
5月25日	いつまでもおいしく安全に食べ続けるために 健康食品とのかしこイ付き合い方
11月2日	終末期医療について もっと知ってほしい、緩和ケア ～自分らしく過ごすために～
11月16日	歯周病と全身との関わり その息切れ、心臓かもしれません

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月18日	人は作業で元気になれる ～アクティブライフを取り戻すリハビリの技～
10月26日	健康は心地よい呼吸から ～呼吸機能の測定と呼吸を若返らせる体操～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月25日	未病改善のための食生活とは 「におい」は「分子」で書かれたメッセージ！
10月20日	肺呼吸の進化をたどる！横隔膜に秘められた能力について ヨガで気持ち良くリフレッシュ！呼吸で心地よくリラックス！

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
9月28日	身近な病気 高血圧 ～家庭で血圧を測りましょう！～ めまい
2月29日	新型コロナウイルス感染症対応のため中止

■横浜北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月1日	最新の食事療法について！ 合併症と最近の糖尿病治療について
10月12日	<台風に伴い中止>

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月1日	病院薬剤師の今昔物語 もっと知ろう！”おくすり”のこと
11月16日	加齢と目の病気 膝の痛みの原因と治療 変形性膝関節症を中心に

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
9月7日	発達障害と内科 発達障害と歯科
11月2日	成人期発達障害の診断と治療 発達障害の居場所のあり方について

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
10月5日	口腔がんの早期発見・早期治療
	綺麗な入れ歯で肺炎を予防しよう
	お口の健康を守るには
	『白い歯』は美の基本

<公開講座テーマ一覧>

(令和4年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康> 新型コロナウイルス感染症への備え/アレルギー性疾患の最前線～>

月日	テーマ
WEB開催 5月1日 ～5月31日	おとな世代が必要なワクチンと予防できる感染症とがん
	新型コロナウイルス感染症パンデミック、ここまでの総括と今後の課題
	新型コロナウイルス感染症の検査と治療薬
	コロナ禍で自宅待機中にできる運動療法
WEB開催 11月25日 ～12月23日	気管支ぜん息 ～症状と診断、最新の治療について
	その咳、大丈夫？
	成人の食物アレルギー及びアナフラキシー ～症状と診断、対処方法について
	アニサキスアレルギーを知っていますか？

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 7月14日 ～8月12日	昭和大学におけるロボット支援下直腸手術 ～昭和大学藤が丘病院で導入して～
	熱中症 ～救命医が伝えたい命を守る対策～
	昭和大学藤が丘病院におけるロボット支援下前立腺全摘除術～初期導入経験～
WEB開催 12月22日 ～1月19日	1人でもできるリハビリテーション

■江東豊洲病院 <暮らしと健康～人生100年時代の心臓を診る／知って備える「あたま」の病気～>

月日	テーマ
WEB開催 7月1日 ～9月30日	心臓手術で脳梗塞を予防する
	心臓の声を聴く
WEB開催 12月1日 ～2月28日	脳卒中になったら
	こわい頭痛、つらい頭痛
	脳卒中予防10カ条～生活習慣を見直してみませんか？
	脳血管疾患のリハビリテーションについて

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
10月15日	体の病気と歯科治療
	専門医が診る入れ歯外来
	お口の健康を育む方法

(令和3年度)

■旗の台キャンパス

<暮らしと健康～医療機関との上手な付き合い方/心の健康>

月日	テーマ
WEB開催 5月1日 ～5月31日	正しい病院のかかり方～かかりつけ医制度、選定療養費、セカンドオピニオンについて～
	今、飲んでいる薬、多いと感じていませんか？ ～ポリファーマシーとかかりつけ薬局について～
	コロナ禍に病院でどう付き合うか ～新型コロナウイルスは今～
WEB開催 11月1日 ～11月30日	歯科医院でお口年齢を若返らせ健康長寿を
	うつ病とうつ状態～症状と診断～
	物忘れと認知症 ～診断や治療、周辺症状、接し方について～
	うつ病とうつ状態への対処と予防
	高齢者に対する支援について(認知症を中心に)

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 7月26日 ～8月31日	新型コロナウイルスについて
	ポリファーマシーについて
WEB開催 2月14日 ～3月14日	ロボット手術について
	心臓カテーテルについて

■江東豊洲病院 <暮らしと健康～今気になる医療トピックス>

月日	テーマ
WEB開催 10月27日 ～12月31日	現代人と不妊症
	赤ちゃんが生まれたら・・・子育て世代に伝えたいこと
	無痛分娩について
	コロナ禍における在宅での運動と過ごし方に関する注意点について

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
WEB開催 12月1日 ～1月20日	睡眠時無呼吸症候群のマウスピースによる治療
	睡眠時無呼吸症候群(SAS)
	お口の健康を保つために ～気づいてますか？お口の変化～

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 6月25日	生活の中で感じる手の痛み、どうしていますか？～その原因と手の動かし方～
WEB開催 11月5日	イマドキの子育て・孫育て～子育て・孫育て世代に知って欲しい、子どもの健康と安全を守るためのコツ

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
ケーブルテレビ放送 6月18・19日	最新の認知症医療～「共生」と「予防」を両輪として～
	認知症予防・看護の視点から～
	認知症予防・作業療法の視点から～
11月12日	日本語の不思議・ことばの不思議
	レッツ喉トレ！～話す・食べるに必要な筋肉を鍛えよう～

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 (LIVE配信) 5月28日	がんリハビリテーション～がんになっても自分らしい生活を送るために～
	がん治療における心のケア～がんの告知・治療にともなう心の痛み～
WEB開催 (LIVE配信) 11月26日	ロボット支援手術ってなに？
	私はこれでタバコをやめました。 ～やめたい人の禁煙外来～

■鳥山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月9日	発達障害と仕事～受診から就労に至るまで～
	ピアサポートプログラムの紹介～治すから治し支え合うケアへ～
	汎用性ADHDプログラムの紹介～サポートを全国へ広げていくために～
11月12日	デイケアにおけるグループワークの効果
	デイケアと私の思い出

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 6月12日	女性のための尿もれケアと骨盤底筋エクササイズ
WEB開催 11月28日	中高年に生じる胃痛は五十肩と腱板断裂！ ～原因、治療、予防の実践～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
ケーブルテレビ放送 6月19日・20日	オリンピックの起源と本質 ～オリンピックをより深く楽しむために～
	日常生活の運動と健康～姿勢に注目～
ケーブルテレビ放送 12月4日・5日	新型コロナウイルス感染 これまでにわかったこと、これから予想されること
	イネ・米・ごはん！ ～おいしいごはんをつくる品種・栽培・調理の技術～

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 5月29日	当院における新型コロナウイルス感染症対策とがん診療について
	コロナ禍でのがん治療で患者さんに 知っておいただきたいこと
WEB開催 10月9日	病診連携～北部病院の取り組み
	病診連携～診療所の上手なかかり方～

■鳥山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
Web開催 7月17日	依存症総論 鳥山病院で行える依存症治療 ～入院加療・外来加療～
	依存症総論 鳥山病院で行える依存症治療 ～鳥山病院での入院治療～
	依存症総論 鳥山病院で行える依存症治療 ～ゲーム依存症に対する試み～
	依存症と地域連携 ～断酒会とは～
	依存症と地域連携 ～DARやNAとは～
	依存症と地域連携 ～グレイスロードやGAとは～
	依存症と地域連携 ～依存症とは 啓発について～
10月23日	デイケアにおける学生グループの活動
	発達障害における不安と抑うつ

＜公開講座テーマ一覧＞
（令和5年度）

■旗の台キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月13日	食道がんに対する最新の低侵襲外科治療について
	体にやさしいがん放射線治療の最前線
5月27日	がんを薬で治す、がん免疫療法の最前線
	がんゲノム医療の最前線
11月11日	オーラルフレイル対策で食べる楽しみいつまでも レッツ喉トレ！～食べる・話すに必要な筋肉を鍛えよう～
11月18日	いつまでも元気な体づくり～「その1食」がポイント～ 美味しく食べ続けるための付き合い方 ～ 処方薬・市販薬・サプリメント ～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
WEB開催 8月15日～9月 12日	遺伝性乳癌
	認知症の考え方、付き合い方
3月16日	腰痛を克服しよう！～腰痛・神経痛をきたす疾患～ 免疫カアップのための腸活用術～偏るのはやめ ましょう 腸内ダイバーシティのススメ～

■江東豊洲病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月3日	なかなか聞けない トイレのお悩みスッキリ解決！
10月26日	知っておきたい認知症

■歯科病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
10月14日	全身麻酔で歯科治療
	矯正歯科治療と健康寿命
	歯とお口の健康を守るには！

■横浜キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月17日	Exercise is medicine ～運動は良薬なり～
11月4日	飲み込みのしづみ ～おいしく食事を楽しむために～

■富士吉田キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月27日	富士山噴火に備えるには？
	自分の足で避難するためには。
11月18日	身近にある危険!?な植物
	ケガの予防のために～効果的なストレッチングのポイント～

■横浜市北部病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
WEB開催 5月20日	前立腺がんってどんな病気？
	食は医なり
WEB開催 10月28日	無痛分娩について正しく知ろう～メリットとデメリット～
	大腸がんリスクを減らす！～AIが見守る大腸内視鏡～

■烏山病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
7月22日中止	新型コロナウイルスにおける治療薬について
	烏山病院における新型コロナウイルス感染症治療について
11月25日	発達障害専門デイケアの取り組みとその効果 ～一人ひとりのゴールを目指した支援～
	発達障害と依存症

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旗の台キャンパス	4回(8・417)	中止	2回(8・839)・注1	2回(8・767)・注1	4回(8・429)
横浜キャンパス	2回(2・85)	中止	2回(2・166)	2回(2・86)	2回(2・46)
富士吉田キャンパス	2回(4・131)	中止	2回(4・注2)	2回(4・注4)	2回(4・101)
藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院	1回(2・49)	中止	2回(4・551)・注1	2回(4・684)・注1	1回(2・262)注1/1回(2・74)
横浜市北部病院	1回(2・107)	中止	2回(4・187)・注1	2回(4・202)・注1	2回(4・141)注1
江東豊洲病院・豊洲クリニック	2回(4・276)	1回(6・625)・注1	1回(4・349)・注1	2回(6・369)・注1	2回(2・195)
烏山病院	2回(4・175)	1回(2・125)	2回(9・注3)	2回(5・139)	1回(2・263)
歯科病院	1回(4・55)	1回(3・249)・注1	1回(3・520)・注1	1回(3・15)	1回(3・)

※()内は、テーマ数・参加人数

注1: 参加人数は、WEB開催による動画再生数

注2: ケーブルテレビ放送につき、視聴回数不明

注3: 視聴回数272回(7/17Web開催)、参加者数111名(10/23対面開催)

注4: ケーブルテレビ放送につき、視聴回数不明(6/18,6/19)、参加者数55名(11/12対面開催)

昭和大学
自己点検・自己評価報告書
令和5年度

発 行	昭和大学 〒142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8 TEL. 03-3784-8000（代表）
発行日	令和6年5月
事務局	総務部企画課 TEL. 03-3784-8387 FAX. 03-3484-8012

